

< 目 次 >

はじめに	1
I. 看護学生インターンシップ事業	2
A. 訪問看護一日職場体験	
B. 新卒雇用育成関連セミナー	
C. 新卒訪問看護師育成	
D. その他関連事業	
II. 訪問看護師産休等代替職員確保支援事業	12
III. 訪問看護実践研修事業	14
A. 訪問看護支援センター事業	
B. 新任訪問看護職員育成事業	
C. 教育ステーション事業	
IV. 訪問看護ネットワーク事業	55
A. 相互連携事業	
B. 訪問看護ステーション規模拡大推進事業	
C. ピアカウンセリング事業	
V. 訪問看護実地研修事業	61
VI. 訪問看護専門研修事業	65
A. 新任訪問看護師研修 (新任訪問看護師研修、新任訪問看護師養成研修)	
B. 訪問看護管理者研修 (初任基礎 I・II、中堅管理者、専門経営コース他)	

資 料

1. 平成 30 年度大阪府訪問看護推進事業の概要(大阪府)
2. 全国訪問看護ステーション数調査結果(全国訪問看護事業協会)

はじめに

本報告書は、2018年度に実施された、地域医療介護総合確保基金における大阪府訪問看護推進事業の報告書である。

当協会が大阪府より本事業を受諾して5年目になるが、超高齢社会を迎え、在宅医療や介護の状況は大きく変化している。これを受けて、訪問看護の確実な実践に向けて、なされた特筆すべき施策としては、地域で展開する地域包括ケアシステムの構築、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進、医療と介護の連携、円滑な入退院支援の推進など、がある。これらのもとで、在宅領域における、様々な課題の解決は、医療と生活の視点を併せ持つ、地域に根ざした訪問看護師であるからこそ可能であり、当協会が本事業を受諾、実施する意義となっている。

また、様々な課題に適切に対応していくには、なによりも、訪問看護ステーションの質の保障と向上、そして、訪問看護ステーション自体が事業として訪問看護サービスを永続的に提供出来る組織力と運営力の強化が必要であり、2018年度の訪問看護推進事業では、この観点のもと、当協会の本会活動と連動しながら、成果の最大化を図るため、各地の地域診断と統一された評価方法にも着手し、事業展開を行った。

具体的には、①訪問看護事業所の規模拡大、機能強化への支援、②訪問看護事業所への地域密着の重要性の啓発、③新卒（新任）から管理者までの訪問看護教育の体系化、④運営や経営力を向上させるための管理者教育の充実、⑤11ブロック全地域に基幹的な役割をもつ20カ所の教育ステーションの設置、を行った。

とりわけ、教育ステーション事業では、その活動の中で、①訪問看護師の質向上研修、②医療と介護の連携強化、③地域の病院の入退院支援システムへの参画、④人生の最終段階への意思決定のためのプロセスへの啓発活動、⑤府民の健康増進にむけた機会や場の設定、など、地域の実情に応じた様々な新しい事業が、企画、実践され、課題解決に向け大きく貢献し、将来に向けた訪問看護事業の展開を示唆するものとなっている。

ここに報告された様々な事業の成果が、これからの社会の要請に応える訪問看護の推進に役立つこと、そして、次へのステップへの糧となることを祈念しています。

最後に、本報告書を纏めるにあたり、ご協力いただいた多くの方々のご努力に感謝し、御礼申し上げます。

2019年3月吉日

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会
会長 立石 容子

I. インターンシップ事業

○ 実施期間：2018年4月1日～2019年3月31日

○ 事業目的：

本事業は、看護学生を対象とした職業訓練（インターンシップ）を実施することにより、在宅看護実習では得られない、訪問看護師の役割ややりがい、看護師の活動の実際などを主眼においた現場体験を行い、訪問看護に興味を持ち、将来の勤務先として訪問看護ステーションを視野に入れることができるようになることを目的とする。また、訪問看護ステーションの新卒・若手雇用について、地域で協働して新卒者を教育するという意識啓発を訪問看護ステーション及び学校教員に対して行い、訪問看護ステーション等に就業するよう取り組むことにより、将来の訪問看護の安定的な供給を実現し、もって、訪問看護サービスの向上を図ることを目的とする。

○ 事業項目：

- A. 訪問看護一日職場体験
- B. 新卒雇用育成関連セミナー
- C. 新卒訪問看護師育成（新卒訪問看護師育成プログラム）
- D. その他関連事業

A. 訪問看護一日職場体験

1. 目的

看護師等養成所および看護系大学・短大等の学生が訪問看護に興味を持ち訪問看護ステーションに就業するように取り組むことで、訪問看護の安定的な供給を実現し、訪問看護サービスの向上を図る。

2. 事業の概要

1) 対象者

大阪府内の看護養成学校の学生、および看護系大学・短大の学生（高校生は希望に応じて対応とする）。目標対象者数は250名であった。

2) 方法

実施方法は、図1の通りである。

- (1) 協会にて、受け入れステーションの公募を行う（会員ステーションへチラシを送付）。
- (2) 協会にて、学校へ学生の公募について案内をする（養成学校42校へは、教員向け説明会を行い、チラシを送付。大学・短大へはチラシにて広報。）
- (3) 協会にて、学生とステーションのマッチングを行い、学校、ステーションへ日程等の決定通知を送付。
- (4) 学生がステーションに出向き、訪問看護の実際を見学・職場体験を行う。
- (5) ステーション、学生にて協会へ報告書の提出をする。
- (6) 協会にて受け入れステーションへ謝金5,000円/1学生を支払う。

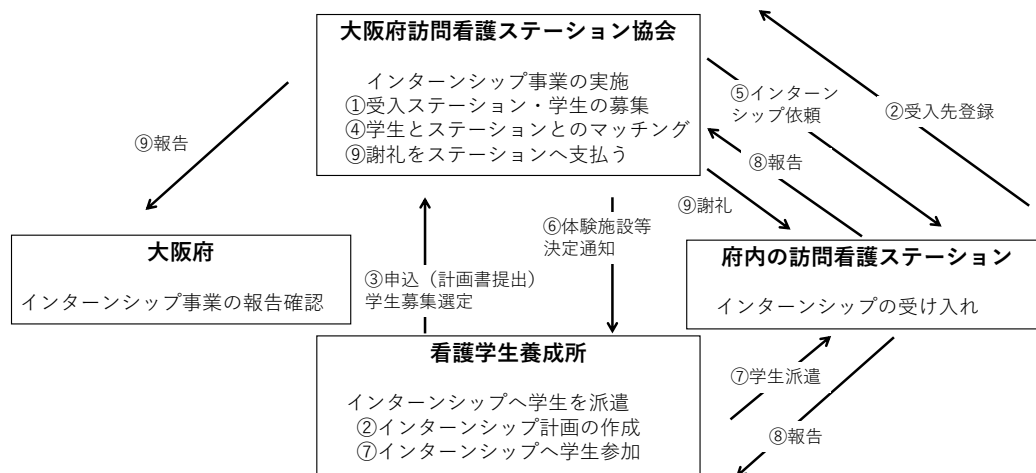


図1 一日職場体験の実施フロー

3. 結果

1) 参加者数および受け入れステーション数

インターンシップ事業「訪問看護師一日職場体験」への参加学生数は合計 199 名であった。受け入れステーション数は合計 84 カ所（応募数は 91 カ所）であった。なお、参加学生のうち、高校、看護系大学／短大生については、教育ステーションにて受け入れを対応した。詳しい内訳については、以下の通りである。

【養成学校生】

- 実施期間：平成 30 年 7 月 19 日～8 月 23 日
- 受け入れステーション（応募数）：91 カ所
- 参加養成学校数：42 校
- 申込学生数：199 名
- 実施学生数：193 名（キャンセル 6 名）

【高校生／看護系大学・短大】

- 実施期間：平成 30 年 7 月 1 日～12 月 30 日
- 受け入れステーション数（教育ステーション）：10 か所（うち、3 カ所は養成学校生受け入れステーションにも含まれる）
＜高校＞実施学生数：4 名（3 校）
＜大学／短大＞実施学生数：2 名（1 校）

2) 実施結果（養成学校のみ）※高校・大学・短大生は教育ステーション対応のため本事業の報告からは除外

(1) 参加学生の基本属性

参加学生の平均年齢は、26.8 歳（18 歳～51 歳）であった。学年は 1 年生が 35.8%、2 年生が 62.2%、3 年生が 2.1%と、2 年生の参加が最も多かった。

(2) 参加学生の報告結果（N=193 回答率 100%）（表 1, 2, 3）

① 参加学生の体験内容

同行訪問の平均件数は 3.7 件であった。体験（見学）内容は、利用者宅の訪問（97.9%）、記録（47.7%）、所内カンファレンス（58.5%）、他職種連携の実際（37.8%）、ケア会議（5.7%）であった。

② 参加学生の訪問看護への興味と就業意向

参加学生の体験前後の訪問看護への興味について、0-100mm のスケール（Visual analogue scale）を用いて測定したところ、体験前は平均 64.6mm、体験後は平均 86.1mm であった。

訪問看護ステーションへの就業意向は「いつか勤務したい」（70.8%）、「勤務したい」（10.0%）と、約 8 割の学生に勤務意向がある一方で、勤務時期は「卒後 10 年」（46.1%）、「卒後 5 年」（27.3%）が多く、「卒後すぐ」（3.2%）、「卒後 1 年後」（3.2%）は少なかった。

③ 参加学生の学び

参加学生の学びの内容で多かったものは、「訪問看護の仕事・役割の理解」（95.3%）、「利用者や家族とのコミュニケーションの重要性」（90.7%）、「病院と在宅看護の違い」（89.6%）であった。

(3) 受け入れステーションのアンケート結果（N=91 回答率 100%）（表 4-1, 4-2）

① インターンシップ事業の意義について

全ての受け入れステーションがインターンシップ事業は看護学生の訪問看護への興味の機会に「十分なる」「なる」と回答した。その理由として、主に「学校のカリキュラム以外で体験できることは有意義」「学生の興味が（インターンシップによって）高まっていると感じるから」「現場を実際みて感じられる良い機会になる」「現場のナースと話す機会になる」「実習と違い、体験なので、評価を気にせずのびのびと見学でき楽しそうだった」などがあげられた。

② 今後の学生の受け入れ意向

今後も本事業の学生を受け入れたいかという問いには、約 90%のステーションが「ぜひ受け入れたい」と回答した。

③ 新卒採用意向（インターンシップ受け入れ前、受け入れ後）

インターンシップ受け入れ前後の、新卒採用意向を 10 段階で質問した結果、インターンシップ受け入れ前、後ともに、中央値は 5.0（範囲：0-10）点であり、全体で見ると前後で大きな変化はなかった。

④ 受け入れに際して、困った点など

ステーションから、連絡に関する事、緊急時や体調管理に関する事、マナーについて、学校の体制に係ること、についてコメントがあった。具体的な内容については表 4-2 を参照されたい。

(4) 養成学校へのアンケート（N=41 回答率 100%）（表 5）

養成学校の主担当教員へのアンケートの結果、今後の本事業への参加意向は、ぜひ参加したいが約 90%であった。学生の訪問看護への就職促進のために希望する企画として、最も多かったのは「訪問看護の仕事の魅力を紹介するイベント」（56.1%）、次いで、「教員向けの新卒訪問看護師育成セミナー」（39.0%）、「就職ガイダンス」（36.6%）であった。新卒での訪問看護就職を学生に勧めるかについては、

「病院経験を経てから就職するよう勧める」(46.3%)が最も多く、次いで、「新卒からの就職を勧める」(36.6%)であった。本協会の新卒訪問看護師育成プログラムの認知は、「聞いたことがあるが、具体的には知らない」(53.7%)が最も多かった。

4. 今後の展開にむけて

1) 参加者数について

本事業の参加者数は計199名であり、目標人数には至らなかった。原因として、キャンセル者の発生、大学短大生の参加者の不足があげられる。

2) 事業の効果

- ・ 学生のアンケート結果より、一日職場体験により参加学生の訪問看護への興味は高まっており、ある一定の意義はあった。一方で、就業希望時期は卒後10年後が最も多いことから、一定の病院経験等を経て訪問看護に就職したいという学生が多いと推察され、本事業は卒後直後の就業促進には効果は少ないと考える。
- ・ 受け入れステーションのアンケート結果より、本事業の学生の受け入れには前向きだが、新卒受け入れ意向については変化がないことがわかった。
- ・ 養成学校のアンケート結果より、学校側の本事業への参加意向は高いことがわかった。しかし、新卒での就職を勧めるかについては、「病院経験を経てから就職をすすめる」が最も多かったことから、学校においても積極的に新卒訪問看護師の産出を勧めないところが多いことが明らかになった。訪問看護への就職促進のために必要な企画として、「訪問看護の仕事の魅力を紹介するイベント」や「教員向けの新卒訪問看護師育成セミナー」、「就職ガイダンス」は一定のニーズがあることがわかった。なお、新卒訪問看護師育成プログラムについては具体的内容まで知っている教員は少ないことがわかった。

3) 今後の課題

(1) 参加者の訪問看護への就業意向向上に関して：

1日職場体験のみで卒直後の就業意向を向上することは困難である。

(2) 学校／教員への本事業の理解の課題

学校サイドも新卒者が訪問看護師として就職することの意義やそれをサポートできる体制を整える必要がある。また、ステーション側から、学生のマナーや姿勢についてコメントがあったことから、学校側には事前のオリエンテーション(本事業の意義など)を学生に実施してもらうなどの工夫が必要である。

→ 学校に対し、協会は本事業の理解を促すための説明会やセミナーなどを定期的実施する必要がある。

→ 学校側が学生に事前のオリエンテーションなどを行うことが望ましい。

(3) 実務的な課題

人数制限(定員5%)を設けたことは協会の実務担当者の人員を鑑みると妥当であったが、例えば、教育ステーション事業の活用や実務の変更など、他の希望者への対応を検討する必要がある。また、ステーションアンケートから、学生との事前連絡の手続きがうまくできなかったことが多かった点は課題である。また、実務として、学生からの急な日程変更やキャンセルなどが発生したが、この際、学校、学生、協会、ステーションの連絡網が複雑であり、大変手間を要したため、フローの見直しが必要である。

→ 実務の効率の向上のための戦略、もしくは、インターンシップ事業のフローの見直しをする必要がある。例えば、マッチング作業を協会が担うのではなく、受け入れステーションの応募→ステーション一覧の作成→学校への広報→学校から学生へのオリエンテーション→学生からステーションへの連絡調整→職場体験実施→報告書提出とするほうが良いと考える。

→ ステーションへの学生情報の事前の提供や、学生との連絡手段を明確に示す。

→ 一日体験時の事故時(台風なども)の対応方法や体制に関して検討が必要である。

表1 参加者の報告書より：参加学生の体験内容と体験前後の就業意向 (N=193)

同行訪問件数, 平均, 件, 範囲(min-max)	3.7	(0-6)
体験内容 (複数回答), n(%)		
利用者宅の訪問	189	(97.9)
所内カンファレンス/申送り	113	(58.5)
記録	92	(47.7)
他職種連携の実際	73	(37.8)
ケア会議 (サービス担当者会議など)	11	(5.7)
その他	13	(6.7)

表2 参加者の報告書より：参加学生の訪問看護への興味と就職意向 (N=193)

項目		
訪問看護への興味(0-100点)		
体験前	64.6	
体験後	86.1	
訪問看護ステーションへの就職意向, n(%)		
勤務したい	19	(9.9)
いつか勤務したい	136	(70.8)
わからない	37	(19.3)
したいと思わない	0	(0.0)
就職希望時期 ¹⁾ , n(%)		
卒後すぐ	5	(3.2)
卒後1年位	5	(3.2)
卒後3年位	31	(20.1)
卒後5年位	42	(27.3)
卒後10年位	71	(46.1)

1) 就職希望時期は、訪問看護ステーションへの就職意向「勤務したい」「いつか勤務したい」と回答した者の結果である。

表3 参加者の報告書より：参加学生の一日常職場体験の学び (複数回答) (N=193)

学びの内容	n	(%)
訪問看護の仕事・役割の理解	184	(95.3)
利用者や家族とのコミュニケーションの重要性	108	(56.0)
病院と在宅の看護の違い	173	(89.6)
他職種連携の実際や重要性の理解	175	(90.7)
その他の学び	57	(29.5)

表4-1 受け入れステーションへのアンケート結果 (N=91)

質問	回答	n (%)
本事業は看護学生の訪問看護への興味向上になるか	十分なる	56 (61.5)
	なる	35 (38.5)
	ならない	0 (0)
今後も本事業の学生を受け入れたいか	ぜひ受け入れたい	78 (86.7)
	どちらともいえない	12 (13.3)
	受け入れたくない	0 (0)
新卒受け入れへの意向, 中央値 (範囲)		
受け入れ前		5 [0 - 10]
受け入れ後		5 [0 - 10]

表 4-2 受け入れステーションが受け入れに関して困った点など（自由記載）

カテゴリ	主なコメント
連絡に係ること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生側からの連絡がなくて本当に来るかさえ分からなかった。 ・ 前日までに学生から連絡があると聞いていたが、前日の昼になっても連絡がなく、本当に来るのかどうか分からず問合せした。学校側の指導を徹底して欲しい。
緊急時の対応や体調管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の対応、体調不良時の場合の判断を ST に任せて良いか。 ・ 体調が悪い場合は現場に来てからの判断ではなく、事前に学校側に相談の上判断してください。 ・ 礼儀作法も大切だが体調管理をしてほしい。
参加姿勢、マナーなど	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の、学習の進捗によると思うが「取りあえず来た」という印象の学生が増えている。 ・ 学生側の要望とステーションの特性が合わなかった事があった。できれば希望に沿った事業所で体験させてあげたい。 ・ 体育坐りをしている時があった。正座はしなくても良いが体育坐りは控えて欲しい。 ・ ワイドパンツで実習に来た人がいた。服装について具体的な記入が必要ではないか。 ・ 挨拶、身だしなみ、コミュニケーションについて最低限は身に付けていてほしい。
学校側の体制に係ること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の先生から、訪看は経験を積んでからでないと難しいと言われたとのこと。先生に理解してもらえる取組も必要と感じた。 ・ 在宅看護も勉強していない 1 年生が来たので、何も分からないまま見学しているという印象です ・ 夏休みの課題と捉えている学生もいたので、事業の目的・内容を学生にしっかりと伝える必要がある

表 5 養成学校へのアンケート結果 (N=41)

	N	(%)
今後のインターンシップへの参加意向		
ぜひ参加したい	36	(87.8)
どちらともいえない	5	(12.2)
あまり参加させたくない	0	(0.0)
学生の訪問看護への就職促進のために希望する企画（複数回答）		
訪問看護の仕事の魅力を紹介するイベント	23	(56.1)
就職ガイダンス	15	(36.6)
教員向けの新卒訪問看護師育成セミナー	16	(39.0)
その他	1	(2.4)
学生の希望があれば、新卒での訪問看護就職を勧めるか		
新卒からの就職を勧める	15	(36.6)
病院経験を数年経てから就職するよう勧める	19	(46.3)
訪問看護への就職は進めない	0	(0.0)
その他	7	(17.1)
当協会の「新卒訪問看護師育成プログラム」を知っていますか		
知らない	2	(4.9)
聞いたことはあるが、具体的には知らない	22	(53.7)
知っている	14	(34.1)

B. 新卒雇用育成関連セミナー（「地域で取り組む新卒訪問看護師育成」セミナー）

1. 目的：

よりよい新卒・若手訪問看護師育成体制づくりを目的に、地域の各関係機関をゲストに、参加者とともに新卒・若手訪問看護師育成のこれからについて考える。また、大阪府の新卒訪問看護師育成プログラムについて周知する。

2. セミナーの概要

- 1) テーマ：「育てるプロセス、協力体制を知る」
- 2) 対象者：訪問看護管理者・スタッフ、教育関係者（100名程度）
- 3) 開催日時と会場：2019年2月9日（土）14：00～16：30 大阪市立大学看護学舎5階多目的ホール
- 4) プログラム：

1部：地域ぐるみで育てる体制について新卒訪問看護師スタート・プログラムの紹介
講師：吉行紀子（大阪府訪問看護ステーション協会事務局）

2部：シンポジウム

「新卒育成のプロセスと今後の展望」

講師：北直美氏（済生会吹田訪問看護ステーション）

上山美佳氏（大阪国際がんセンター）

佐々木裕子氏（愛知医科大学看護学部）

八津川栄子氏（医療法人清翠会 牧在宅ケア）

矢田みゆき（大阪府訪問看護ステーション協会事務局）

3. 結果：

- 1) 参加者：参加者数は42名であった。
- 2) アンケート結果（回答42名・回答率100%）は、表5～表7に示す通りである。

4. 今後の展開にむけて：

- 1) **参加者数**：100名程度を見積もったが、半数以下であった。広報やトピックス等に工夫が必要と考える。新卒を強調するのではなく、若手訪問看護師の育成を強調するほうがよいか。
- 2) **内容**：参加者として、主にステーション勤務者が約60%、教育関係者約15%、病院関係者約10%が参加しており、地域ぐるみで新卒者を育成するというテーマについて多方面からの参加者が含まれた点は良かった。アンケートの結果、大多数が「参考になった」と回答しており、一定の理解や周知にはつながったと考える。また、新卒者の受け入れ意向についても、管理者より前向きなコメントをしており、今後、新卒者育成するステーションの関心・意欲向上につながっている。一方、小規模STでの育成の難しさがあることはST側から指摘がある。
- 3) **今後のセミナーについて**：次年度においても、インターンシップ事業関連のセミナーとして、同セミナーを年1回のシリーズとして企画する。今年度のアンケートによると、学校教員や学生の意識を変える（「病院ありき」）にはどうすればいいか、新卒者の話、参加者間でのディスカッションなどを含めてはどうかという意見があったため、参考にする。

表5 「地域で取り組む新卒訪問看護師育成」セミナー アンケート結果：参加者の所属、参考の有無（N=42）

	N	(%)
参加者の所属		
訪問看護師（管理者）	14	(33.3)
訪問看護師（スタッフ）	12	(28.6)
病院関係者	4	(9.5)
看護系大学職員	2	(4.8)
看護専門学校教員	5	(11.9)
その他	5	(11.9)
本セミナーの内容はいかがでしたか		
参考になった	39	(92.9)
どちらともいえない／参考にならなかった	0	(0.0)
無記入	3	(7.1)

表6 「地域で取り組む新卒訪問看護師育成」セミナー アンケート結果：新卒者の採用意向（訪問看護師のみ N=26）

	N	(%)
受け入れたい	12	(46.2)
どちらともいえない	6	(14.3)
受け入れたいと思わない	0	(0.0)
未記入	8	(30.1)

回答理由（自由記載）：

<受け入れたい>

- ・ 法人内にて協力してもらえる急性期病院および介護保険施設（サービス機関）があるため受入れ可能と感じた。
- ・ 高齢化の時代、新人の段階から看護の質をあげる事が必要、そのためには統合分野である在宅は適切な場所。
- ・ 寄り添う看護をしたい人であれば新卒、経験者の差は考えない。
- ・ 受け入れたいと思うが発表を聞いて病院や会社のように新人プログラムが十分でないのが難しいかと。新人の指導をしていく方向性は同じ。
- ・ 募集しても集まりません。自身のパーのあるうちに新人から育てていきたい。
- ・ 人を育てることはスタッフを育てる事。人を育てる喜び、訪看の役割の深いところの共有の機会になる。
- ・ 若返り、若手NSをSTに入れたい。
- ・ 多様な年齢がいる方がいい。経営的に安く雇用できる。

<どちらともいえない>

- ・ 受入れ体制でまだ受入れできない。
- ・ 自社の中で訪問看護が初めてのナースも多いので。
- ・ ST内の教育体制の整備が必要。
- ・ 人手不足はあるが不安があり協会の力をかり育成していけたらSTのUPになればと意欲がでた。

表7 「地域で取り組む新卒訪問看護師育成」セミナー アンケート結果：地域ぐるみの新卒訪問看護師育成のための体制づくりについての意見（自由回答：主なコメント）

- ・ 小規模なSTが多いので病院、地域包括等新卒を育成する体制があるのはとても嬉しい。
- ・ 発展途上の段階ではあるが、これからの社会状況の中では取り組んでいかなければならない課題。
- ・ 開設してから利用者・スタッフ少なく現在の状況では「育成」の取入れは難しい。小さな事業所でもこのようなシステムに協力体制の拡大があれば加わりたい。
- ・ 今後送り出す場合もあると思うので、職場風土を整える。
- ・ 地域における看護師の役割と地域のニーズから考える看護師の役割との共通認識が必要。
- ・ STと大学・養成所がどのように連携すると学生がSTへの就職を希望する時にうまくつなぐためにはどうしたら良いか。
- ・ より良い実習の機会になれるようアイデアをたくさん頂いた。
- ・ 多くの新卒NSが参加できて将来導く側のナースの成長を期待している。
- ・ 新卒スタッフの教育支援中、病院とSTの学べる内容、支援のすり合わせが必要。

C. 新卒訪問看護師育成（新卒訪問看護師育成プログラム）

1. 目的

新卒・若手訪問看護師を安定的に雇用・育成できるための地域ぐるみの教育体制づくりを行う。

2. 事業内容

1) 事業の概要

- (1) 新卒訪問看護師スタート・プログラムの運営
- (2) 新卒者（もしくは卒後2年以内の新任者）への全体研修

2) プログラムの主なコンテンツ

研修名	研修月	内容・講師	対象新卒者
看護過程研修	毎月1回全12回 (費用:1600円/回)	受け持ち事例を用いた看護過程の展開力を学ぶ。 大阪市立大学大学院看護学研究科 在宅看護学教授 河野あゆみ	1年目
知識技術研修	適宜	協力病院での研修、協会主催の新任向け研修 e-learning 等により知識・技術を修得する。	1・2年目
病院看護研修	適宜	協力病院等での実習にて、看護技術や病院での看護、退院支援等を学ぶ。	1・2年目
地域連携研修	年4回(6月・9月・ 12月・2月) (費用:1600円/回)	多職種連携についての知識やスキルを修得する。 大阪市立大学大学院看護学研究科 在宅看護学准教授 金谷志子	2年目
総合事例 報告会	3月	2年間のプログラムのまとめとして、受け持ち事例 への看護を振り返り、事例発表をする。	2年目

3) 参加ステーションと対象者

大阪府の会員ステーションに平成30年4月、就職した新卒者（もしくは、卒後2年以内の新任者）

4) 運営部会、広報行事など

(1) 新卒者採用ステーション等向けプログラム説明会

- 日時：平成30年5月26日（土）14:00～16:30
- 場所：当協会研修室
- 目的と内容（講師）：

主に、新卒者採用ステーションを対象に、スタート・プログラムや新卒訪問看護師育成についての理解を深めるため、下記の内容で実施した。

1部：スタート・プログラムの説明	大阪府訪問看護ステーション協会 吉行紀子
2部：新卒訪問看護師育成のプロセス	神戸女子大学看護学部助教 小林愛
3部：座談会（新卒者育成実績のあるステーション指導者と参加者の意見交換）	大阪市立大学大学院看護学研究科 在宅看護学教授 河野あゆみ

(2) 新卒訪問看護師育成部会

- 目的と内容：プログラム、新卒訪問看護師育成に関連するイベントやセミナーの企画、運営について検討するため、年5回程度、下記のメンバーにて会議を予定した。
- 部会メンバー：
 - ① 部会会長：高澤洋子（大阪府訪問看護ステーション協会副会長）
 - ② 矢田みゆき（同上 事務局看護職）
 - ③ 吉行紀子（同上 事務局看護職）
 - ④ 八津川栄子（牧訪問看護ステーション清水）
 - ⑤ 児浦博子（済生会吹田訪問看護ステーション）
 - ⑥ 松岡小百合（大阪府医師会看護専門学校）
 - ⑦ 河野あゆみ（大阪市立大学大学院看護学研究科在宅看護学教授）
 - ⑧ 金谷志子（大阪市立大学大学院看護学研究科在宅看護学准教授）
 - ⑨ 池田直隆（大阪市立大学大学院看護学研究科在宅看護学特任講師）
 - ⑩ 林佳美（大阪医科大学訪問看護ステーション）
 - ⑪ 山本克美（葵訪問看護ステーション）

3. 結果

1) 参加者数（参加ステーション）

プログラム参加者は下記の通り、合計7名であった。

◆1年目（3期生）：4名（以下、ステーションより各1名）

- (1) あじさい訪問看護ステーションほのか
- (2) ラガール訪問看護ステーション
- (3) よどきり訪問看護ステーション
- (4) 済生会吹田訪問看護ステーション

◆2年目（2期生）：3名

- (1) よどきり訪問看護ステーション 2名
- (2) 訪問看護ステーションにこ 1名

2年目（2）の1名は、退職のため、途中で終了したため、本年度の修了者数は2名であった。

2) 運営部会、広報行事

- (1) 新卒者採用ステーション等向けプログラム説明会の参加者数

参加者は、12名であった。

- (2) 新卒訪問看護師育成部会

プログラムの内容の検討、新卒育成関連のセミナーの企画等を目的に全6回会議を行った。

4. 事業の効果と今後の展開に向けて

- ・ 参加者数について：前年の修了者が3名であったのに対し、今年は2名であった。また、新1年生の参加者数は、前年の5名（うち、2名退職）よりは少なかった。以上より、安定的に参加者を確保するための対策が必要である。
- ・ プログラムの運営について：全体研修等を予定通り実施し、参加者の知識技術の修得の進捗も概ねプログラム通りに進んでいた点は評価できる。今後のプログラムの運営については、過去の実績を踏まえ、引き続き部会での検討が必要である。特に、人数が増えた場合の講師/研修の在り方、実習先の手配などが課題である。
- ・ 運営部会について：運営部会6回を実施し、セミナー等を2回（「地域で取り組む新卒訪問看護師育成」セミナー、および新卒者採用ステーション等向けプログラム説明）を企画した。説明会については参加者数が少なかったことから、次年度以降は実施の有無について検討が必要である。また、プログラム内容について、次年度以降の改定に係わる意見交換や改定作業を行うことができた点は評価できる。

D. その他関連事業

1. 広報① 「看護の日」への参画

1) 目的

看護学生、一般市民に対し、訪問看護や新卒育成プログラムについて周知する。また、就職を検討している学生の相談を受ける。

2) 内容

テーマ：「訪問看護相談ブース ～新卒訪問看護プログラムの紹介を中心に～」

日時：平成30年5月12日（土） 11時30分～16時30分

場所：大阪府看護協会 CDE 研修室

参加者：一般市民、学生など

内容：参加者に対して、ブース等で案内資料の配布および相談を実施する。

3) 実施の概要

当日は、主に看護学生が500名程度来場していた。以下の通り、配布、相談を行った。

- (1) 「訪問看護のご案内ー簡易版ー」387部配布
- (2) 「新卒スタート・プログラムー簡易版ー」337部配布
- (3) 相談者 主に看護専門学校生・看護大学生等 50名

4) 効果と課題

相談ブースには訪問看護に興味のある学生が参加し、熱心に聴いてくれていた。今回は、新卒プログラムの紹介を中心にしていたので、一般市民向けの広報写真なども展示すると良いと考える。継続して学生向け広報を実施していくことも重要である。尚、スタート・プログラム簡易版は、大学にも配布していくことが望ましい。（専門学校への配布は済み）次回はアンケートの準備を行う。

2. 広報②「看護未来展」におけるイベントの開催

1) 目的

看護未来展 2018 に参加する看護学生を主な対象として、インターンシップ事業の広報を行った。

2) 内容

日程：平成 30 年 4 月 19 日（木）～21 日（土）

場所：インテックス大阪

参加者：学生、コメディカル、一般市民など

内容：ブースにて案内資料（インターンシップ事業のチラシ）の配布および相談を実施する。

3) 実施の概要

ブースにて主に看護学生に対し、インターンシップ事業のチラシ（200 部程度）の配布および相談を実施した。

4) 効果と課題

訪問看護に関心のある参加者に対し、本事業を周知することが出来たと考える。今後は、新卒プログラムの紹介なども含め、学生や訪問看護未就業者を対象に広報をする必要がある。併せて、インターンシップ事業の受け入れステーション（実習施設）についても広報すると良い。

II. 訪問看護師産休等代替職員確保支援事業

○ **実施期間**：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

○ **目的**：

訪問看護ステーションに勤務する看護職員が出産、育児、または家族の介護のため、長期にわたって継続する休暇を必要とする場合に、休暇を取得し、その後復帰するまでの代替職員の雇用と休暇中の人材確保の支援を行うことで、当該訪問看護ステーションの看護職員の雇用、就業規則等の整備と職員のワークバランスを保障し、訪問看護ステーションで働く看護職員の定着を図る。

1. 事業の内容

1) **対象者**：大阪府内の訪問看護ステーション

2) **対象となる経費**：

- (1) 間接補助事業の対象となる経費は、介護保険法（以下「法」という。）第 41 条第 1 項本文の指定を受けた者で、法第 8 条第 4 項に規定する訪問看護を行う事業者が、当該訪問看護ステーションに勤務する常勤の看護職員（以下「現任看護職員」という。）の第 7 に定める休暇のため、代替職員を雇用する際に必要な経費。
- (2) 代替職員に支払う給与費（給料、報酬、賃金、法定福利費、福利厚生費、賞与及び手当を含む）
- (3) 代替職員を派遣している派遣会社に支払う派遣料金（紹介手数料は含まない）
- (4) 補助率及び人件費：補助率は二分の一、人件費は一時間 2,000 円を上限とした。

2. 補助対象とする休暇：

労働基準法及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づく次のいずれかのもので、かつ、当該訪問看護ステーションに引き続き雇用された期間が 1 年以上である現任看護職員が取得する休暇とする。

- 1) 産前産後休業：出産予定日を含む 6 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）前の日から産後 8 週間を経過するまでの期間
- 2) 育児休業：子が 1 歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が 1 歳 2 か月に達するまでの間に 1 年間）の間に休業する期間
- 3) 介護休業：対象家族一人につき常時介護を必要とする状態に至るごとに 1 回、通算して 93 日まで、家族を介護するために休業する期間

3. 方法

1) 募集方法

事業の案内は、大阪府内の訪問看護ステーションに封書や説明会の案内を、郵送、FAX ニュース等でお知らせした。ホームページに募集の内容をアップ、申請書類の書式や記載見本については大阪府のホームページに誘導を作成して掲載し、間接補助事業者の募集を行った。

○募集開始日：第一次募集 平成 30 年度 4 月 1 日～平成 30 年 7 月末日

第二次募集 平成 30 年 9 月末日

○対象とする休暇の期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日とする。

2) 審査

(1) 受付時の審査

申請書の形式要件を満たしているか否かを担当事務員 2 名で確認し、随時当協会理事会で協議し、大阪府へ報告の上申請を受け付けた。

(2) 最終審査（報告書の審査）

報告書は、協会職員 2 名で全て複数回確認し決定とした。

4. 結果

1) 申請件数

総計では、9 施設より 16 件の申請あり、その内訳は以下の通りであった。

- ・ 産休代替 6 施設 6 名
- ・ 育休代替 9 施設 10 名
- ・ 介護休暇 0 施設 0 名

5. 効果と課題

1) 事業効果

- ・産休・育休を理由に離職することなく働き続けられる環境整備に結び付き、訪問看護師定着に繋がった。
- ・代替職員の確保により他の職員への業務負担の軽減が図れた。
- ・ご利用者に対して支障なくサービスの提供が維持・継続できた。
- ・産休・育休の職員が復職後、代替え職員も継続して就業することで、スタッフ数を増やすことができた。
- ・急なスケジュール変更にも対応できる体制を構築できた。
- ・代替職員確保支援事業の支援により事業所の人件費の負担が軽減できた。
- ・早期に代替職員を雇用することで他スタッフの業務負担への軽減につながった。
- ・ワークライフ・バランスの推進として残業時間の短縮、有給休暇取得の奨励を行った。結果、この間の離職は無かった。
- ・新たに雇用した職員には資質向上のため、大阪府訪問看護ステーション主催の新任訪問看護師研修などの研修を受講した。

2) 課題

- ・数名の看護師が産休・育休を重ねて取得した場合の人材の確保
- ・代替職員が確保できないために申請が困難なステーションへの対策
- ・担当交替による、ご利用者に対するメンタル的なフォローと人間関係の構築
- ・人材確保をよりスムーズに確実にを行うための非正規職員から正規職員への転換
- ・就業規則に応じた休暇制度、労働時間の整備・改善
- ・業務省力化の推進
- ・出産・子育て支援の強化
- ・休暇が取得しやすく復帰後も勤務しやすい職場環境の整備
- ・職場内コミュニケーションの円滑化

Ⅲ. 訪問看護実践研修事業

○ 実施期間：

訪問看護支援センター事業 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
 新任訪問看護師職員育成事業 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
 教育ステーション事業 平成 30 年 4 月 1 日（委託決定日）～平成 30 年 12 月 31 日

○ 事業項目：

- A. 訪問看護支援センター事業
- B. 新任訪問看護師職員育成事業
- C. 教育ステーション事業

A. 訪問看護支援センター事業

1. 目的と内容

大阪府訪問看護ステーション内に「訪問看護支援センター」を設置し、大阪府の訪問看護師の確保・育成・定着を目的に、研修、電話相談窓口の設置他、各種事業を実施した。

2. 実績と評価

1) 訪問看護支援センター研修

(1) 研修会の開催実績

研修事業は、計 10 回 参加者総計 671 名であった。研修の内容は以下の通り。

開催日	研修内容	対象者
平成 30 年 4 月 19 日（木）	テーマ：「あなたにもできる訪問看護の経営」 ～訪問看護・在宅医療連携セミナー～ 講 師：日本訪問看護財団 佐藤美穂子氏 会 場：インテックス大阪（住之江）セミナーブース	対象：訪問看護師・学生・ 府民・その他専門職 参加者：101 名
平成 30 年 4 月 20 日（金）	テーマ：地域でかがやく看護の魅力 「看護の魅力は人々の人生とともに歩めること」 講 師：よどさき訪問看護ステーション 高澤洋子氏	対象：訪問看護師・学生・ 府民・その他専門職 参加者：100 名
平成 30 年 4 月 30 日（土）	「ICT が在宅医療・訪問看護をチェンジ」 対象：訪問看護事業に関連する方、訪問看護システム会社等	参加者：87 名
平成 30 年 5 月 11 日（土）	テーマ：「新卒訪問看護プログラムをご存知ですか」 会 場：大阪府看護協会「看護の日」イベントブース	対象者：府民、学生 参加者：多数
平成 30 年 5 月 26 日（土）	テーマ：新卒訪問看護師スタート・プログラム説明会 会 場：大阪府訪問看護ステーション協会	対象：新卒雇用予定ステ ーション 管理者等 参加者：9 名
平成 30 年 9 月 1 日（土）	多機能事業部会研修会 テーマ：「地域とともにつくる あんしんコミュニティ」 講 師：（特非）高齢者外出介助の会 理事長 永井佳子氏他 会 場：大阪府社会福祉会館	対象：府民・ボランティア の方々、多職種 参加者：63 名
平成 30 年 10 月 7 日（土）	テーマ：「強みを活かす看護計画」～関連図を使って～ （学術研修委員会企画） 講 師：大阪市立大学大学院看護学研究科在宅看護学領域 教授 河野あゆみ 氏	対象：訪問看護ステーシ ョンに従事する看護職等 参加者：51 名
平成 30 年 11 月 10 日（土）	テーマ：～小児の医療的ケアを学び小児訪問看護の第一歩を踏 み出そう～（小児訪問看護委員会企画） 講 師 南大阪小児リハビリテーション病院 副院長 竹本 潔 氏 東大阪生協病院 小児科医 春本常雄 氏	対象：訪問看護ステーシ ョンに従事する看護職等 参加者：67 名
平成 31 年 3 月 9 日（土）	テーマ：「発達障害へのアプローチ～グループワークを通して 学ぼう！」（精神科訪問看護委員会企画） 講 師 北斗会さわ病院 精神科認定看護師 杉原正美 氏	対象：訪問看護ステーシ ョンに従事する看護職 参加者：45 名
平成 31 年 3 月 16 日（土）	テーマ：「実例から学ぶ訪問看護ステーションの災害対策」 ～災害訓練、地域連携、人工呼吸器における停電対策まで～ （災害対策委員会企画、大阪府臨床工学技師会協力）	対象：訪問看護ステーシ ョンに従事する看護職等 参加者：148 名

(2) 運営と評価について

- ・平成30年4月以降、学術研修委員会、小児訪問看護委員会、精神訪問看護委員会、多機能部会等、関連する委員会で研修の企画運営を行った。また、支援センターより、郵送物やホームページへの掲載を行うことで、府内に幅広く広報を行った。
- ・平成30年度より、研修アンケート項目を統一化し、実施の評価に繋げた。

(3) 事業の効果と課題

本事業の実施における効果と課題を以下に示す。

- ・一般市民向け研修や、看護の基礎、小児や精神科などの専門的な研修など、多岐にわたる研修を実施することができた。
- ・災害対策研修では、DVD撮影を行うなど、次年度に向けた研修企画に繋がる新たな取り組みを行うことが出来た。(次年度のブロックごとに行う研修で活用する予定)
- ・広報を計画的に複数回行うことで、多数の参加をえることができた。
- ・研修のアンケート結果等の集計をホームページ上で掲載するなど、研修効果の公開が必要である。

2) 訪問看護実務電話(FAX)相談事業

(1) 事業概要

支援センター内に電話相談窓口を設置し、訪問看護制度、訪問看護の利用、活用、その他報酬等についての相談を行う。対象は、府内訪問看護事業所、府民、行政、多職種等とした。

(2) 実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

(3) 実施の企画・運営

平成30年4月以降、実務相談部会他、関連する委員会で実施体制を検討。幅広く広報を行った。

(4) 実施方法

前期：平成30年4月1日～平成30年9月30日

火曜日、木曜日 9:00～12:30に、実務相談員が各種相談に対応

後期：平成30年10月1日～平成31年3月31日

- ・支援センターに送られてきたFAX相談を、教育ステーション他に転送し、地域の教育ステーションより回答。支援センターが相談・回答内容を集約し、担当理事が、内容の分析を行った。
- ・相談及び回答については、大阪府訪問看護ステーション協会のホームページ(訪問看護報酬Q&A)に掲載した。
- ・併せて地域の教育ステーションの電話相談一覧も作成、ホームページ上で公開することで、府民や他職種を対象とした電話相談事業の周知を図った。

(5) 結果

①電話相談の件数

(計485件)

平成30年4月	49件	8月	38件	12月	16件
5月	84件	9月	41件	平成31年1月	26件
6月	90件	10月	23件	2月	24件
7月	47件	11月	27件	3月	20件

②相談内容

相談内容は以下のように分類された。平成30年4月は、診療報酬、介護報酬の同時改訂があり、相談件数が多かった。また、傾向としては、新規立ち上げの相談や、報酬の相談が増加していた。

- ・訪問看護事業所の管理者・事務職員からの実務相談
 - ・記録に関するもの
 - ・府民からの具体的な相談(苦情もふくむ)
 - ・保健師・保健福祉担当者など行政からの相談
 - ・新規立ち上げに関するもの
 - ・報酬改定にかかわるもの
- 等

(6) 事業の効果と課題

《効果》

- ・平成30年4月は、診療報酬、介護報酬の同時改定があり、訪問看護ステーションからの相談件数が多かったが、訪問看護ステーションからの相談を受け付けることで、様々な制度、報酬の疑問に回答することが出来た。
- ・近年の訪問看護ステーションに関わる制度についての理解状況が把握できた。一般市民や関係職種からの相談については、支援センターで回答、又は相談先を紹介、調整するなど、訪問看護に関わる質問に円滑に対応を行えた。
- ・平成30年度は、相談内容を分析し、課題の抽出を行うことができた。

《課題》

- ・相談内容は、ホームページ上にQ&Aとして掲載することで、質問回答内容の共有と蓄積が行える
- ・相談内容は、制度上の判断が困難な内容と、基本的な制度理解、知識の不足による内容の2種に分かれており、事務職員からの報酬相談の増加が著しかった。
- ・新任管理者、事務職員それぞれに対し、制度や報酬の研修機会、書籍の紹介が、定期的に必要である。

3) 訪問看護の推進に関わる広報活動等

(1) 郵送物

＜訪問看護事業所を対象とした郵送物＞

- ・年12回（うち2回は府内全ステーション）に郵送で、事業の案内や各種研修案内などを行った。
- ・行政や各種団体の情報やイベント・研修案内なども封入した

＜地域包括支援センターを対象とした郵送物＞

- ・年1回 府内地域包括支援センターに教育ステーション関連の案内、リーフレットなどを郵送。

(2) FAXやホームページによる広報

◎NEWSLETTERの発行（FAX・メールリングリスト）

- ・年4回 メールリングリスト、ホームページ等で新着情報等を周知した。
- ・その他、府内訪問看護ステーションに事業や研修の案内を行った

◎ホームページによる各種情報提供を随時行った。

4) 各種行政からの相談・依頼

- ・各種行政の事業について、訪問看護分野としての相談助言を行った
- ・委員の派遣、講師の派遣、研修事業への助言、各種広報の支援など

5) 各種団体・企業からの相談

- ・各種団体（企業）の事業について、訪問看護分野としての相談助言を行った
- ・委員の派遣、講師の派遣、研修事業への助言・企画への支援、各種広報の支援など

B. 新任訪問看護職員育成事業

1. 目的

訪問看護師の確保・育成・定着を図るとともに、訪問看護サービスの向上を目指す。

2. 事業の内容

1) 補助額

府内の訪問看護ステーションが新任訪問看護職員を雇用し、所定の研修プログラムに沿った研修を実施した場合に、対象経費44万円の1/2である22万円の補助を行った。

2) 対象

府内に所在する訪問看護ステーションに勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師で訪問看護ステーションに始めて従事する場合、訪問看護ステーションに勤務した経験があっても、その合計期間が1年未満である看護職員を雇用した場合は対象とした。また、勤務開始日に関わらず、訪問看護ステーション勤務経験が合計1年未満の方であれば、補助対象とした。

3) 【間接補助決定にかかる条件】

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 新任訪問看護職員のための職場適応のサポートやメンタルサポート等の体制を整備する事
- (2) 研修における組織の体制として、教育担当者の役割を担う者を明確にすること
- (3) 「大阪府訪問看護新任職員向け達成目標設定兼評価シート」の項目に沿って研修目標と評価を行う
- (4) 次の研修を受講すること
 - ア. 訪問看護eラーニング研修の全教科
 - イ. 新任向け訪問看護師階層別研修、あるいは同等の内容の研修
 - ウ. 病院施設実習（病院施設での経験がない方のみ受講）
 - エ. 地域研修（診療所、居宅介護、地域包括、外来・退院支援、施設等の他施設で2か所以上研修）
 - オ. 技術研修（訪問看護師に必要な技術トレーニングは、自施設でのOJTに参加）

3. 方法

1) 広報

説明会の開催及び郵送物、ホームページへの掲載など、複数の手段を活用し広報を行った。

説明会の開催；平成30年5月23日18:00～19:30

2) 本事業の相談

- ・応募予定者（事業所）より、当協会に相談があれば、随時面談、電話等で応じた。
- ・大阪府と共同して、補助金 Q&A を作成し、説明会参加者に個別で FAX 送付するとともに、ホームページ上で公開した。

3) 申請書受付・受理の方法

- ・第1次～第7次までの申込み期日を設けた（最終申込み期日は、平成31年1月8日必着とした）
- ・受付は、それぞれの申込み期日までに到着した申請書を随時担当者で確認し、書類が全てそろった時点で受付受理とした。また、書類が整わないなどがある場合は、担当職員により、電話相談、指導を行い、申請をサポートした。

4) 結果

応募数は19名（13ステーション）で、うち補助決定数は16名（12ステーション）であった。

4. 本事業の効果

全体としては、本事業を活用することで、以下の効果があった（参加者の報告書より）。

- ・従前、計画なく新任看護師を雇用し、OJTだけに頼って教育をなされていた事業所が、事業所内で新たに充実する新任訪問看護師の計画的な教育体制をつくることができた。
- ・具体的には、全ての事業所で、①講義 ②演習 ③OJT ④地域実習などが組み合わせて研修プログラが生まれ、実施できた。
- ・管理者面談や職場内でのメンタルサポートも実施され、事業所内の管理体制の充実が図られた。
- ・新任訪問看護師の教育体制を充実させることで、利用者への援助の質向上につながった。その結果、地域の看護・介護ニーズへの対応、健康増進等の貢献となっている。

5. 課題

本事業の実施から見えた課題について、参加事業所からの意見を以下に示す。

- ・新任訪問看護師の指導を行う「指導者」の教育の充実、教育方法の詳細ガイドラインや指導者同士の情報共有の場の設定が必要であると考えられた。
- ・運営体制の安定化を図るため、新任指導者の研修を積極的に受講し、指導者を増やしたい。
- ・入職時期により、学ぶべき知識技術の対象が存在しない場合があり、OJTで、経験できない知識や技術があるため、対策が必要である。
- ・指導者は複数名必要であり、ステーションにとっては指導者の教育や費用、時間などが必要となり事業所内だけでは負担が大きくなる
- ・指導担当者の負担が多くなるため、所内対策の検討が必要である。
- ・新任職員ごとに看護経験や教育課程が異なり、アセスメント能力の差があるため、看護課程を新任の集合研修に取入れてほしい。
- ・幅広い患者層に対応するには精神科や小児訪問看護の研修受講が必要。
- ・教育担当者の技術を高める必要もあり、指導者の育成事業の助成制度も期待したい。
- ・事業所全体の相乗効果を期待し、スタッフに今後はプリセプターを担当させたい。
- ・OJT・振り返り学習など、教育上の具体的なマニュアルがあると良い。
- ・同行訪問での技術的なサポートについては継続的な指導とチェックを維持していきたい。
- ・研修修了後のモチベーション維持のための対策が必要と考える。
訪問看護ステーションの組織の目標を明らかにし、育成計画の立案に取り組むことが望ましい。

C. 教育ステーション事業

1. 概要

- 身近な地域における訪問看護師の確保・育成・定着事業及び地域の訪問看護サービス向上にかかる事業を各教育ステーションにおいて委託実施した。
- 主要な事業内容は、以下ア～ウの通りである。なお、2018年度においては前年度に引き続き、医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発、医療機関等における訪問看護師の研修の実施を重点項目として掲げた。
 - ア. 地域の訪問看護師の確保促進及び人材育成に関すること
 - イ. 地域の実情に応じた研修、医療介護連携に関すること
 - ウ. その他訪問看護事業の推進に必要な事業
- 教育ステーションは公募とし、各々の地域事業を鑑み、本事業の目的に応じた事業計画を提出の上審査選定の上決定する。

2. 方法

1) 教育ステーションの指定に関すること

(1) 公募方法

ホームページへ教育ステーションの事業内容を掲載するとともに、公募方法を掲載した。応募期間は、平成30年3月下旬～4月初旬であり、説明会の開催は4月以降3回実施した。

(2) 選定方法

教育ステーションの選定は、複数名からなる審査選定委員会の設置し、応募書類（事業計画）による書類審査により決定を行なった。事業内容の修正追加などが必要な場合は、委員会の意見を集約し、応募ステーションに修正、再提出を求めた。修正内容を勘案し、順次、教育ステーションの指定を行った。

(3) 委託契約

審査選定委員会で選定された訪問看護ステーションの法人代表者との委託契約を書面にて実施した。

2) 教育ステーションの事業内容

教育ステーションの事業内容は、地域性等を勘案した各教育ステーションの事業計画のもと企画実施がなされた。（各々の教育ステーション事業の実施の詳細は、P19～P54を参照）

3) 情報交換・報告会の開催について

(1) 実践報告会の開催

前年度の教育ステーション実践及び課題の共有を目的に、教育ステーションの実践報告会（2017年度）を平成30年5月19日に開催した。

(2) 中間報告会の開催

教育ステーションの情報交換と情報共有を目的に中間報告会を開催した。参加者は、各々の教育ステーション実施担当者、地域の訪問看護ステーション管理者、支援センター職員等とし、3日間に分けて開催した。開催日は、平成30年9月18日・19日・20日の18:00～20:00であった。

4) 広報について

(1) 合同広報として

- ①合同リーフレットの作成と配布（府内地域包括支援センター、医介連携事業拠点等）
- ②支援センター郵便物、FAX、メーリングリストの活用
- ③ホームページへの掲載（大阪府訪問看護ステーション協会ホームページ及び各教育ステーションとのリンクを行った。）

(2) 教育ステーションの個別広報

各教育ステーションでは、担当する地域を中心にリーフレットや研修案内を郵送、FAX、ホームページ等で案内を行った。

5) 完了報告について

報告書の提出期限は平成31年1月31日とした。報告書の監査については、以下の通りである。

(1) 支援センター職員による監査： 報告書提出後随時（2月1日～2月28日）

- ・委託事業報告書・完了報告を受理し、支援センターにてそれぞれの様式を確認。
- 不足のある場合は、支援センターより修正指導を行い再提出の上、完了報告書とした

(2) ブロック担当理事による監査： 平成31年3月7日～平成31年3月25日

- ・ブロック担当理事にて報告書の再監査を行い、次年度に向けての意見などを添付した。

3. 教育ステーションの選定結果

上記の方法により、指定（委託契約）した訪問看護ステーションは以下の表の通りである。

（11ブロック計20カ所）

表. 教育ステーション（以下、ST）一覧

1. 訪問看護ST愛仁会高槻	三島ブロック	（大阪府高槻市）
2. 済生会茨木訪問看護ST	三島ブロック	（大阪府茨木市）
3. アクティブネットワーク訪問看護ST	三島ブロック	（大阪府茨木市）
4. 協和訪問看護ST	豊能ブロック	（大阪府吹田市）
5. セコム豊中訪問看護ST	豊能ブロック	（大阪府豊中市）
6. リハビリ訪問看護STココア	豊能ブロック	（大阪府箕面市）

7. ひらかた聖徳園訪問看護 S T	北河内 ブロック	(大阪府枚方市)
8. 河内医師会訪問看護 S T	中河内 ブロック	(大阪府東大阪市)
9. 桃李訪問看護 S T	中河内 ブロック	(大阪府八尾市)
10. 訪問看護 S T ゆいか	大阪市北ブロック	(大阪市都島区)
11. 社会医療法人愛仁会訪問看護 S T ほほえみ	大阪市西ブロック	(大阪市西淀川区)
12. 訪問看護 S T しほう	大阪市東ブロック	(大阪市東成区)
13. 訪問看護 S T 友楽園	大阪市東ブロック	(大阪市天王寺区)
14. 大阪府済生会野江訪問看護 S T	大阪市東ブロック	(大阪市城東区)
15. 訪問看護 S T たちばな	大阪市南ブロック	(大阪市東住吉区)
16. 南大阪医療生活協同組合訪問看護 S T 虹	大阪市南ブロック	(大阪市阿倍野区)
17. ペガサス訪問看護 S T	堺 ブロック	(堺市西区)
18. シャローム訪問看護 S T	堺 ブロック	(堺市堺区)
19. さくらリハビリ訪問看護 S T	南河内 ブロック	(大阪狭山市)
20. コリオン訪問看護 S T	泉南 ブロック	(大阪府岸和田市)

4. 各教育ステーションの活動実績 (集計)

- | | | |
|--------------|-----------------------------|-------------------------|
| 1) 集合研修・イベント | 研修・相談会・病院との連携研修等 | 計 110 回 (受講者 計 4,606 名) |
| 2) イベントの開催 | 映画上映、街の保健室、相談会等 | 計 18 回 (参加者 計 1,291 名) |
| 3) 体験研修受け入れ | 訪問看護師、病院看護師、教員、学生、他職種等 | 計 366 名 |
| 4) コンサルテーション | 訪問看護師等を対象とした専門的なコンサルテーション | 計 34 件 |
| 5) 電話相談 | 訪問看護ステーション、他職種、一般市民他対象とした相談 | 計 302 件 |

5. 各教育ステーションからの報告

1) 訪問看護ステーション愛仁会高槻 (三島ブロック)

事業の目的

三島ブロックは高槻市・茨木市・島本町・摂津市であるが、高槻市と茨木市を基盤としている状況である。摂津市が平成30年度より看護協会府北支部に加わることで、看護も医療も三島医療圏が統一された。教育ステーション事業活動を重ねることで、三島ブロック、高槻市で開催される地域包括ケアに関する研修会や多職種での連携など取り組みは多数あるが、横のつながりが無い現状が理解できた。教育ステーション事業で、少しでもつながりが持てるような働きかけができるのではないかと考えている。地域住民の状況は、健康に対する意識は高いが「訪問看護」の認識は低く、医療、介護の動向や終末期については考える機会がないように思える。また周知するには何かのきっかけが必要である。高槻市の地域課題としては、「居場所」がない、病状など相談できる「場」がない、等があがっている。訪問看護ステーションによっては、法人事業運営などで、訪問活動だけでなく、地域住民との関わりを持つ取り組みも行っているところもあり、ブロック内で教育ステーション活動を周知し、ステーションが協力して対応することが必要。

病院看護師の「在宅」への意識は高まってきていると感じるが、体験研修を受けていただく機会は増えているが、研修後の変化がステーションには見えず達成感がないのも現状といえる。これら現状を、地域の医療・介護福祉職が理解し、連携して効率的に取り組めるように調整することを教育ステーション事業で実施したいと考えている。

- ・各訪問看護ステーションが自分たちの役割を認識できる取り組み
- ・地域、地域住民に応じた方法で、自分の健康管理や生き方を考えることができる取り組み
- ・病院で効果が発揮できる訪問看護体験研修への取り組み
- ・多職種間で、効率的かつ意味のある研修への取り組み

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

対 象：訪問看護師、病院・施設などで従事している看護師等、潜在看護師

実施人数：23名

(内訳：訪問看護ステーション管理者3名 同スタッフ2名 病院看護師7名 MSW 3名
ケアマネジャー6名 保健師1名・社会福祉士1名)

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

- ① 平成30年度三島圏域地域リハビリテーション連絡会 講演会
○テーマ「茨木市認知症ケアモデルについて～医師会・行政・医療・介護との協働～」
三島圏域地域リハビリテーション連絡会との共催～在宅の立場から事例を通して考える～
日 時 : 5月12日(土) 15:00～16:30
参加人数: 146名
内訳; 病院・老健施設・ケアプランセンター、地域包括支援センター、訪問看護ステーション他
- ② まちの保健室 「もっと知りたい! 知ってほしい! 訪問看護」 2回実施
○テーマ「訪問看護ステーションとは? 訪問看護師の役割について」
第1回 日 時 : 8月23日(木) 13:30～15:00 愛仁会リハビリテーション病院3F
参加人数: 12名
第2回 日 時 : 10月21日(日) 13:00～14:00 北清水公民館2階大ホール
参加人数: 37名
- ③ 平成30年度報酬改定内容を理解し在宅リハビリについてみんなで考える
○テーマ「どうする!? どうなる!? 訪問看護ステーションのリハビリ」
日 時 : 9月14日(金) 18:00～19:00 愛仁会リハビリテーション病院3F
参加人数: 31名
内訳: 7ステーション 27人 2ケアプランセンター 2人 大学教員2人

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発 実施なし

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組み

訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供(電話相談)

○電話相談窓口

<方法>三島ブロック3教育ステーションにより、①訪問看護ステーションにおける管理業務・小児看護(訪問看護ステーション愛仁会高槻)、②訪問看護実践全般: 済生会茨木訪問看護ステーション、③看護小規模多機能居宅介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護(アクティブネットワーク訪問看護ステーション)に関する専門相談窓口を設けた。

<結果>

相談件数は、17件で、相談内容は、訪問リハの見直しに対する相談が多かった。また、管理者からの制度や実務相談、事務員からの制度や指示書に関することなども多かった。

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

まちの保健室 「もっと知りたい! 知ってほしい! 訪問看護」にて実施

協力ステーション ⇒ (0)

事業効果

昨年の教育ステーション事業で実施してきた「まちの保健室」活動により、地域住民への訪問看護周知が必要であること、地域に出向いて実施することに意味があるということが理解できている上で、今年度は、求めに応じた形での訪問看護の説明が実践できた。

関心をもって聞いていただける方の中には、「忘れてしまうから、何度でも聞こうと思っている。」という言葉や、「制度のことや、看護師さんが気持ちをこめて看護してくれることはわかったけれど、かかりつけ医はどうなるのか、また利用料のことも詳しく知りたい」「実際に在宅療養を体験した方の話も聞きたい」等に具体的な要望も引き出すことができた。これらは、次への活動のポイントとなり、これも積み重ねてきた事業の効果であるといえる。

病院看護師の訪問看護体験では、看護協会北支部で看護部長にも浸透してきており、1つの病院では病院単体での振り返り研修も実施することができた。(他ステーションで報告) また、病院グループで地域連携に力を入れていく方針とのことで、看護部長自ら訪問看護の現状把握をしたいと研修に来られ、その後、スタッフの体験研修に繋がる等、各病院施設の変化にも教育ステーション事業は貢献できているのではないかと考える。

今年度の報酬改定に関する、訪問看護ステーションでの訪問リハの見直しにおいては、訪問看護ステーションとして適正に訪問リハを提供し、運営していくことの重要性を改めて理解できるものとなった。リハスタッフの考え方、ケアプラン、主治医の考え等も振り返ることができた研修会が実施でき訪問看護ステーションの適正運営とも合わせて、効果があるものであった。

高槻市では教育ステーションの体験研修を参考にして、昨年より多職種の同行訪問研修を行っている。応募者が多く、何名かを教育ステーションで対応させてもらっていることも教育ステーション活動の効果と考えている。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

教育ステーション事業が行政の中で周知されてきていることは実感でき、教育ステーション事業を行っているステーションとしての認識もしていただいている。高槻市の様々な活動を行なう中で感じることは、保健所健康医療政策課の事業と介護保険事業者協議会の事業は、連動しておらず、お互いがどんな取り組みを行っているか理解されていない。その現実を知る、訪問看護ステーションが『繋ぎ』になれるようにしていく必要がある。そのためには、高槻市のステーションの連絡会的なものを確立させる必要があるため、設立主体が偏らないように調整し、連絡会の設立となるように取り組みをすすめる必要がある。

在宅療養支援、地域包括ケアを充実させる為には、地域包括支援センターの存在が重要であり、訪問看護との連携も十分に図る必要があるが、連携の状況などが明確になっていない。高槻市、介護保険事業者協議会と連携が図れる訪問看護連絡会をつくり、十分な多職種連携にも努める必要がある。病院との連携については、看護部長や病院の意識改革がなされており、訪問看護ステーションと友好関係を築いている病院が増えている。また各病院で増えている入退院支援室や退院調整看護師は、ケアマネジャーとの連携にポイントを置き、医療的ケアが必要な利用者でも、看看連携がなされていないケースもある。病院との連携に関しては、今年度、看護部長の協力を得ることができたのは、北大阪警察病院と三康グループの病院で、この2病院にも協力を求めながら、三島ブロックで看護同士の十分な連携が図れる様に、病院看護部と一緒に取り組みを考えることが必要である。

2) 済生会茨木訪問看護ステーション（三島ブロック）

事業の目的

<現 状>

- ①三島ブロックでは、ステーション協会に入会していないステーションも多くある。入会していてもそれぞれの事業所で、人材不足や利用者不足に対してどのように問題解決していけばいいかわからず、閉鎖していく事業所もみられている。この教育ステーション事業を活用し、ステーション協会未入会ステーションも含め、ともに顔の見える関係、話し合える環境づくりが出来ると、閉鎖前に対策が検討できるのではないかと考える。
- ②昨年度、地域に向け実習企画を実施し、多くの病院看護師・MSW等が参加した。参加者が多かったということは、在宅支援に問題があり（不安があり）解決策を模索しに来られたと考えられる。しかし、実習参加後どのように生かされているのかがステーション側は見えない状況。また、病院系列で訪問看護ステーションを運営しているところでは、ラダー研修以外でも系列の訪問看護ステーションへ実習に行っている。教育ステーション事業として、フィードバック研修を企画することにより研修の振り返りが出来、次年度の問題点等の抽出にもなると考える。また、系列ステーションではなく他のステーションが研修へ出すことの一助になればと考える。
- ③昨年度、地域別で「まちの保健室」の実施し市民は訪問看護を知らない!!という現状が分かった。そのため、研修を企画しても参加者が少なかった。今年度も継続することで、「まちの保健室」を継続することで教育ステーション事業がなくなっても「ここに来たら（聞いたら）、看護師さんが相談に乗ってくれる。」「いつでも相談できる。」という基盤づくりが出来ると考える。
- ④訪問看護ステーション単独で地域を支えるのではないため、病院や地域の薬剤師会・企業を巻き込んだ研修を企画することで、市民の健康を多職種で支えるという基盤づくりともなる為、今年度も継続をしていく必要がある。

<課 題>

- ①ステーション間の横のつながりが薄い。
- ②病院職員に在宅看護のイメージが乏しい。体験研修が活用されているかわからない。
- ③市民に在宅看護・介護のイメージがない。
- ④個々のステーションの力量（質）にばらつきがある。

<課題解決にむけて>

以下、①～③にむけ、3ステーションで研修等を企画する。

- ① 災害の研修（三島ブロック災害委員と内容は検討中）。
- ② 体験実習の企画・終了後のフィードバック研修。
- ③ 「まちの保健室」運営/相談事業。

実績内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

対 象：訪問看護師、病院・施設などで従事している看護師等、潜在看護師

実施人数：13名

結 果：今回は、MSWや医学生の研修もあった。

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催は以下の通り

- テーマ「貴重な体験を地域でつなげよう 災害研修」

日 時：11月24日(土)14:30~17:00

参加人数：54名

内 容：MEからの講演とグループワーク

- テーマ「貴重な体験を病院でつなげよう『体験研修振り返り』」

日 時：12月5日(水)17:15~18:15

参加人数：18名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発 実施なし

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談）

方 法：訪問看護ステーション愛仁会高槻 欄参照

予定件数：10件

相談件数：11件

相談内訳：「訪問看護」5件、「管理運営」1件、「制度関係」3件、「請求関係」1件

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

各地域を訪問して地域の人達と実際に語る機会を設ける「まちの保健室」の実施

協力ステーション⇒ (2)

摂津市保健センター訪問看護 ST

北摂総合病院訪問看護 ST

事業効果

・体験研修について：

訪問看護を知ってもらい良い機会となっている。昨年度の体験研修は、病院看護師に集中していたが、今年度はMSWや医学生の参加もみられた。少しずつ多くの職種に訪問看護を知ってもらい機会となっていると感じる。また、色々な居宅を見ることで、退院前カンファレンスに変化が出てくるのではないかと感じている。

・研修会について：

「報酬改定後の訪問看護のあり方」：講演後、グループワークを実施したが顔の見える関係作りが普段から出来ているか否かでグループの雰囲気が異なっていた気がする。管理者は自事業所で管理業務の事を一緒に立ち位置で考えてくれる人はいないため、このような管理者対象の研修等を実施し、顔の見える関係作りが大変有用であると感じた。

「災害研修」：30年度上期は、災害の多い年であった。今までも色々と災害時の事について話し合っていたにも関わらず、PCが無いと連絡がつかないことに気づくこととなり、利用者宅にこんなに電気機器があり、停電時どのように対応しないといけないか指導が出来ていなかった現実に気づく機会となった。

「体験研修振り返り」：体験研修後、病院でどのように看護が変わったのかわからなかったが、ステーション側も一緒に振り返りをするにより良い研修となったと感じた。

・電話実務相談：昨年の研修企画等でお世話になった、生活保護課からの相談が多くあった。行政は訪問看護の事は知っている。と思っていたが、縦割り社会の為中々難しいことを知る事が出来た。また、ステーション間でもわからないことを聞ける体制になったと感じた。この事業を通して、訪問看護として横のつながりの幅が大きくなったと感じた。

・地域連携会議：いろいろな会議で訪問看護の事・地域の事を話すきっかけができた。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

三島ブロックは、3市1町のブロックで大きな医療機関は高槻市に多くある。また、訪問看護ステーションも高槻市に大規模ステーションがあるが他市には中規模ステーションどまりである。そのため、顔の見える関係性づくりが急務と考える。何かあったとき・困ったとき、何でも相談できる場所があることは、中規模・小規模ステーションが継続できる一つのきっかけになるのではないかと考える。また、今回も研修は地域全体で計画したが、地域性等も異なるため各市にあった研修を小規模で数回行うことの方が重要ではないと感じた。その市の住民の意識（在宅への気持ち等）を知り、その市にあった研修とは・視点とは何かをもっと知ることが参加者増加につながると感じた。

3) アクティブネットワーク訪問看護ステーション（三島ブロック）

事業の目的

昨年度、三島ブロック教育ステーションでは、地域包括ケアシステムの構築にむけて、地域それぞれの活動や情報の共有、三島ブロック内の地域を取り巻く環境を互いに知り、地域を巻きこんだネットワークづくりが必要だと考えた。そこで、看護師が地域に寄り添い、地域を知ること。地域における看護師の役割を知ってもらうことを目的に「まちの保健室」を圏域ごとに開催した。昨年度の活動の中では、地域に周知していくことの難しさ、人を集めることの難しさを痛感した。以前は、市町村の地区単位で組織された地域コミュニティとして、町内会、自治会が存在した。現在、①マンションの増加や転勤族の増加に伴い、既存のコミュニティに加入したり、参加したりする人が減少したこと。②特定の地域問題において社会貢献を目指すNPOや市民グループ＝テーマコミュニティや匿名かつ責任や危険やコストの発生しない気軽な交流空間＝インターネットコミュニティなど、コミュニティの在り方が多様化したことなど人と人とのつながり（コミュニティ）が希薄になっている。地域包括ケアシステムを構築するうえでは人と人とのつながりの中で、その地域の地域内支援力の向上が大切で、地域看護師はその役割を担っていかなければならないと考える。

今年度は、地域包括ケアを担う看護師の意識の向上に努めることと地域内支援力を強化するためのコミュニティづくりを行い、地域看護の質の底上げを目指し、地域包括ケアを担う看護師の意識の向上と地域看護の底上げについての具体的な取り組みと、看護師が地域を知ることと看護師を地域に知ってもらうことをテーマに、以下を重点に企画・実施した。

- 教育ステーション活動の意味づけと実践につなぐ機会をつくり、継続性を持つ
- 本当の意味での現場で生かせる多職種連携のネットワークづくりを実現していくために、地域看護に従事する看護師との交流や研修の場の工夫
- ステーション間でのネットワークの充実を図り、切れ目のない地域看護の提供と対応ができるようにしていく。それらの土台作りから地域とのつながりを生み出し、地域が必要とする看護力・介護力を身につけた地域看護集団づくりを目指す
- まちの保健室において、地域住民が看護師のいるところに来るのではなく、地域から看護師に来てほしいと思われるような環境づくりや各地域で取り組んでいるサロンやイベントでの出張・出前版町の保健室の開催。子どもから大人まで自然に集まることのできる場所づくりを通して、それぞれが役割を持って、互いで支えあう関係の構築と健康で暮らし続けるための予防看護の展開を行う。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

予定人数：13名、実施人数：13名

（内訳：管理者2名、Ns スタッフ研修2名、看多機研修3名（Ns 2名 CM 1名）、MSW 1名、セラピスト1名、事務職1名）

看護小規模多機能の実際を知りたい、地域コミュニティのあり方などを学びたいとの要望が多かった。

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

テーマ：「出張まちの保健室」合計7回開催

<内 容>

地域からの声かけを通じて「出張まちの保健室」を実施する。具体的な内容に関しては主催依頼担当者と地域の特性とニーズを加味した内容でプログラム構成した。

<方 法>

実施方法：地域から要望・発信で開催、地域の企画担当者と企画会議を実施する。その地区担当者（地域包括支援センター職員・社会福祉協議会・近隣の訪問看護ステーション等）との協働企画。

予定人数：450人、参加人数：456人

<結 果>

実施日：H30年6/21、6/26、8/1、8/22、9/25、10/21、H31年1/29（会場の都合により）開催

実施方法：①地域看護師による「もっと知ってほしい訪問看護」②訪問看護ステーションのセラピストによる「訪問看護ステーションにはこんな人も！セラピストによる日常生活動作につながる健康体操」の2本柱で地域のニーズに応じて、血圧測定、握力測定、飽和酸素濃度測定、身体動作分析測定、骨密度測定、脳トレ検定、看護師による予防健康教室&健康相談、薬剤師によるお薬講座&お薬相談、寸劇（訪問看護実際と地域の専門職を知ってもらう）

② 地域の訪問看護ステーション等と共同した人材育成

「出張まちの保健室」開催にあたり、三島圏域内の訪問看護ステーションの看護師等に参加者を募る。「まちの保健室」参加を通じて、地域の現状の把握と地域診断を行い、地域における専門職の役割を知る機会とする。この機会が地域包括ケアシステムを担う看護師の育成につながったと考える。

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

- ① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供
「出張まちの保健室」を通じて、地域が求める専門職の役割や看護師等が地域に求める健康管理のあり方等を互いに啓発し、地域での連携が地域内支援力向上のための活動の一つとなった。
- ② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供
「出張まちの保健室」を通じて、地域での多職種のネットワークづくりを構築していく事が、医療や介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしく最後まで安心して過ごすことができる場づくりになることを知る機会となった。

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

三島ブロック教育ステーション 訪問看護ステーション愛仁会高槻にて実施

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

- ① 地域における訪問看護の求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供
「出張まちの保健室」に参加する専門職間のつながりを通じて、地域で働く専門職の現状や情報を知り、各訪問看護ステーションでの運営のあり方を考える機会となった。
- ② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談）
方 法：訪問看護ステーション愛仁会高槻 欄参照
実施件数：7件
相談内容：「H30年度報酬改定」2件、「看護小規模多機能の運営」4件、「訪問看護運営」1件

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

テーマ：「こんにちは訪問看護師さん～いつまでも健康でいるために～」

目 的：地域住民が、寸劇を通しまちの薬剤師の役割を周知する。

日 時：10月21日

参加人数：266名

協力ステーション⇒（ なし ）

事業効果

- ・ **体験研修**：今回、訪問看護ステーションの体験研修受講者は病院看護師、訪問看護ステーション管理者で、看護小規模多機能の体験研修者は病院の看護師・MSW・セラピスト、訪問看護ステーションの事務職、ケアマネジャーと多職種であった。今まで、三島ブロックにおいて認知されていなかった看護小規模多機能型居宅介護が、地域包括ケアシステム推進を背景に周知度が上がり、多職種が体験希望する結果となった。
- ・ 体験者が在宅での訪問看護や看多機の実際を知ることで、それぞれ勤務場所や職種での役割のあり方等を考える機会となり、また今後の活動に生かしていける機会の提供ができた。また、体験研修から入職希望者があり、人材確保という意味でも効果があった。在宅移行にあたり、在宅が可能かどうかの判断が、本人や家族の能力や環境で判断しがちだが、その対象を取り巻く地域を含めた全体を見渡すことから、できるか否かの視点が必要であると感じていただくことができ、より良い退院支援へつなげる機会となったと考える。
- ・ 「出張まちの保健室」：昨年度のまちの保健室では「訪問看護をもっと知ってほしい」という思いで展開してきたが、活動の中で、知ってほしいのであれば、我々がもっと地域を知らねばならない重要性に気づき、また、地域が求める「まちの保健室」はできないと感じた。
- ・ 地域住民は、「自身に何かあって周囲に迷惑かからないように…、具合が悪くなって自身の身に何か起こらないように…」と無理をしないよう、不安を感じながら生活している。そのような中、自身のやりたいことをあきらめたり、やりたいことができなかつたりすることがある。そんな日常の中に、「看護師等の専門職がいてくれたら…。何かしてほしいのではなく、いつも近くにいる存在でいてほしい。そうして何でも相談できると思うと地域で暮らし続けられる自信が持てる。」と感じている地域住民が沢山いることを知った。
- ・ これらの気づきと継続した関係性により、昨年度、地域の人に出向いてもらう形であった「まちの保健室」が、今年度は地域からの発信で開催することができ、地域のニーズに沿った「まちの保健室」が開催できたと考える。地域で与えられる場ではなく、地域が求める場づくりという形での今年の展開は、地域住民が、地域における専門職の必要性を感じていただき、さらには、住民から専門職に対して困ったことなどを発信できるようになった。
- ・ 6月に発生した大阪北部地震を背景に、「まちの保健室」でつながった地域の福祉委員・民生委員・児童委員が専門職に相談できる関係ができ、地域でサポートする人を、生活支援の視点を持った医療職として支えることができた。これらは日常の暮らしの中からの看護師等、専門職とのかかわりが、非常時のニーズをしつかりキャッチできたと考える。地域包括ケアシステム構築に向けて土台となる地域コミュニティづくりを地域住民と地域の専門職が協働して行う意義が見いだせた。また、各地区が「まちづくり協議会等」での事業の中で「出張まちの保健室」を地域の特性の中から協働し展開していく事ができるようになった。
- ・ **電話実務相談**：今回は看護小規模多機能型居宅介護とH30年度報酬改定に関する内容が多かった。相談者が、分からないことや心配なことを相談することによって、状況を整理してスムーズな実務業務の遂行および課題や目標を見出すことができた。また、看護師等が業務に追われる中で、電話やFAXで相談することので

きる関係を通じて、地域での訪問看護師のネットワークづくりの一端を担っているといえ、相談できる関係づくりが安心やモチベーションのアップにつながった。事業所側の効果としては、報酬改定や看護小規模型居宅介護の相談に関して、新たな制度ということもあって、受ける側も学びや知識を深めることができたことで、事業所としての意識と質の向上につながったと考える。

- ・ **地域連携会議**：「出張まちの保健室」での地域とのかかわりを通じて、三島ブロック教育ステーションとして、地域から地域で開催される連携会議の参加要望があり、地域と専門職のつながりを深めることができ、地域包括ケアシステム構築の推進の一端を担ったといえる。
- ・ 大阪北部地震を受け、地域からの要望もあり、大阪府訪問看護ステーション協会三島ブロック教育ステーションという立場で、地域からの要望により、民生委員と同行し独居高齢者等の訪問や地域の避難所から「ナース夜回り隊」として巡回するなどの活動を行った。震災直後の安否確認はどの地域も比較的スムーズに行われたものの、日常生活に戻していく事が身体的にも精神的にもなかなかできない高齢者が多く見受けられた。そんな中、日常と同じように高齢者が訪れたところが薬局であった。薬局は地域でもたくさん存在し、薬剤師も常駐している。薬局は地域の声を拾い上げることのできる場として有用で、その声をつなぐネットワークづくりを地域とともに、多職種や行政と行っていく事に意義を感じた。

事業実施で見えた地域の特性や新たな課題等

- ・ 今回、茨木市をモデルケースに地域での地域看護師の啓発を行った。三島ブロックは高槻市・茨木市・摂津市・島本町で構成されており、訪問看護ステーションが地域包括ケアシステムの要になるべく、ステーション協会会員として大阪府全体の看護師のあり方を考えることに並行し、三島圏域において地域包括ケアシステムの構築と地域コミュニティの充実およびネットワークづくりの推進を図っていく事が必要と考える。
- ・ 地域を見守るネットワークづくりと地域内での支援力を上げるのは各地域単位で考えることと感じるが、大阪北部地震を受け、今回、訪問看護ステーションという一事業所としての利用者への支援がありつつ、地域における活動は三島ブロック教育ステーションとして活動するほうがより様々な地域ニーズに対応する結果となり、次に起こるかもしれない災害に備えるべく、課題を導くことができた。
- ・ 課題として、一事業所としての地域での役割は、地域での自助力と互いの支え合いの強化である。当所は2年前より「茨木市日常生活総合事業」を展開しているが、創設当初より「外出支援」をミッションにNPO法人として活動してきたことと、今回、シニアサポート活動やシニアボランティア活動をしてきた地域の高齢者と「まちの保健室」を通じてつながり、今後「訪問型サービスD」と「訪問型サービスA」での従事者養成研修機関として活動したり、地域の大人から子供まで認知症サポーターを養成し、地域の高齢者の生きがいや役割づくりの場を提供していく事も重要と考える。
- ・ 三島ブロックの地域看護師としては、地域看護師が各々の地区の地域診断を生活の視点を持ったプロの専門職として見極め、地域住民主導で協働して地域の拠点を作り上げていく事が地域包括ケアシステム構築推進の鍵になると考える。

4) 協和訪問看護ステーション（豊能ブロック）

事業の目的

豊能ブロックは、池田市、吹田市、豊中市、箕面市の4市で、住民100万人の地域で各市に市立病院がある。豊能・能勢町では高齢化率も高く、病院がないため池田市、箕面市での医療サポートがおこなわれている。このように広域なブロックにおいて次年度に引き続き3つのステーションで協力し訪問看護に関心をもてるような活動をおこなっていきたいと考える。吹田市においても65歳以上の高齢化率はH17年16.36%だったのが10年後のH27年22.8%と全国平均の26%を下回っているものが高齢化がすすみ、単身世帯も増加している。前年度の教育ステーション事業の活動をとおして、医療機関、居宅介護支援専門員、訪問看護師それぞれの立場や考え方の違い、役割を知ることによって対象者を支援したいという共通の思いを再確認することができた。連携の手段、それぞれの特性を知ることによって今以上に多くの方を自宅で支援することが可能になるのではないかと。研修会を重ね事業所間での連携と関係性づくりを目指す。さらに訪問看護が地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たすことを地域の訪問看護師が認識し、役割や機能、体制の充実を図ることができるように訪問看護ステーション、訪問看護師への研修、また、地域住民への訪問看護の啓発、医療と介護の連携向上を目的に活動していく。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

予定人数 14人、参加人数 12人

内訳（訪問看護ステーションの看護師、退職し新たなステーションへの入職を検討中の看護師、作業療法士、老人保健施設で業務する看護師等など）

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ 「訪問看護ステーションスタッフ交流会」

日時：7月19日（木）18:00～20:00

内容：退院前カンファレンスや訪問看護連絡票（退院後の状況報告）の活用方法について、グループワーク後意見発表し気づきを共有する。

参加人数：23名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ 「医療機関スタッフ・ケアマネ・訪問看護師交流会」

日 時：9月19日（水） 18：00～20：00

内 容：多職種にて事例検討・グループワーク

参加人数 80名（内訳：訪問看護師、医療相談員、病棟退院支援看護師、居宅介護支援専門員等）

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ 「看取りについて～市民講演会～」

日 時：11月17日（土）14：00～16：00

内 容：専門家による3講演

予定人数：100名、参加人数：250名

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取り組み

① 地域における訪問看護の就業希望者への情報提供 実施なし

② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談）

予定件数：46件

相談件数：18件

相談内容：病院相談員や在宅クリニック医師、介護支援専門員からの相談多くあり

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

○吹田市地域医療推進市民講演会「知っていますか？在宅医療のこと」～在宅医療という選択肢～

日 時：平成30年7月14日（土）13：30～15：30 吹田市文化会館

講 演：「地域に寄り添う訪問看護」

訪問看護について、実際の訪問看護の現場の様子を写真とともに説明した。

参加者：107名

協力ステーションの数⇒（ 3 ）

済生会吹田訪問看護ステーション	ひだまり訪問看護ステーション
きずな訪問看護ステーション	

事業効果

3つの研修をとおして、対象者は異なる中での共通点として、在宅での生活があげられる。地域住民、病棟看護師、医療相談員、居宅介護支援専門員、訪問看護師ともに立場や専門性は違うが皆、在宅療養を見据えての情報を必要としていることが認識できた。また、電話相談や体験研修の感想や相談内容からは、制度のことだけでなく、通常の業務の中でのケースでの関わりへの相談があり、倫理的側面からも教育ステーション担当者として一緒に考えることができたことは、訪問看護ステーションの質の向上への取り掛かりとなったと考える。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

吹田市の訪問看護ステーションは5人以下の事業所が多く、支援の方向性や倫理的な面も考慮したカンファレンス等を開催する時間がとれないところがほとんどである。ケースカンファレンスの目的や効果を伝え介入することで看護の質の向上維持につなげることができないのではないか。さらに連携しているステーション間と合同で開けるように交渉することで効果は大きくなると考える。また、地域住民や医療や介護のスタッフは、在宅療養や看取りについて興味を持っていることは認識できた。今後はどう情報を伝え、考えていく機会を継続していくかが課題である。

5) セコム豊中訪問看護ステーション（豊能ブロック）

事業の目的

地域包括ケアシステムの構築が謳われている今、訪問看護師は、どこでも24時間、質の高いサービスを提供できることが求められている。

大阪豊能ブロックにおいても訪問看護ステーション数は増加している。しかし、看護師の人員確保や安定した運営の維持ができないことを理由に、訪問看護事業の継続が困難になるステーションも多い。

人員・運営が安定し、訪問看護ステーションが成長していくためには、訪問看護師の確保と訪問看護師の育成が不可欠である。訪問看護師として、地域を知り、対象を知り、看護師としての思考で、看護展開を行い、評価して修正しそして実践する。という一連の看護過程が“できる”看護師を多く育成することが、質の高い訪問看護を提供できることにつながると考えている。

今回、教育ステーション事業に参画させていただくことを考えた、セコム豊中訪問看護ステーションは、ステーションより徒歩5分のところに、セコム地域医療連携センターという研修室を保有している。このセコム地域医療連携センターを利用して、実践に即した研修や体験ができる研修を地域の訪問看護ステーションに提供していくことで、地域の課題解決の一翼を担いたいと考える。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

予定人数：10名、参加人数：6名（内訳：管理者2名、潜在看護師など）

効果：訪問看護師として数名が就職する結果となった。

② コンサルテーション

領域：訪問看護業務全般 専門領域のケアの実際

結果：2件（内訳：サービスの提供方法や養育者への助言・指導方法、環境調整等）

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

テーマ：「訪問看護基本技術研修」 計5回実施

予定人数：合計75名（1回15名）、参加人数：合計51名

（内訳：入社前・入社直後の看護師（1年未満）41名）

○清潔ケアの研修：在宅で安全にケアを行うために

日時：7月18日9:00～12:30 参加人数：10名

○医療処置技術研修（HPN や在宅用ポンプの取り扱いと緊急対応）

日時：8月28日9:00～12:30 参加人数：7名

日時：10月23日9:00～12:30 参加人数：8名

○スキンケアの基本

日時：7月10日9:00～12:30 参加人数：11名

日時：11月21日17:00～19:00 参加人数：15名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ「美味しく栄養調理体験セミナー」地域のケアマネジャーと共に学び交流を深める 4回実施

予定人数：合計60名（1回15名）、参加人数：合計53名

（内訳：訪問介護員24名・介護支援専門員16名・訪問看護師9名・その他3名）

日時・参加人数：①5月23日 参加人数：15名

②8月29日 参加人数：14名

③9月26日 参加人数：11名

④11月28日 参加人数：13名

○テーマ：「訪問看護基本技術研修」訪問介護員向けスキンケアの基本— 1回実施

日時：7月10日14:00～17:00 地域医療連携センターにて実施

参加人数：8名

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

① 地域における訪問看護の就業希望者への情報提供

医療機関で勤務する看護師や求人を考えるナースを対象に、訪問看護セミナーを予定していたが、大阪北部地震や台風21号がセミナー直前に発生したため困難となった。また中学生・高校生の職場体験も告知（情熱教室）のホームページ上の掲載告知を行っていたが、今年度は申し込みがなかった。

② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）

予定件数：10件 相談件数：15件

相談者背景：医療機関・退院支援等看護師3件、地域包括支援センター2件

相談内容の内訳：訪問看護内容3件・制度・請求関係7件、管理運営2件、その他4件

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

介護相談：健康相談対応 毎週火曜日の午前中に対応時間を確保した。

結果：地域住民より電話相談2件

協力ステーション⇒（ 1 ）

訪問看護ステーションC I L 豊中

事業効果

地域の訪問看護師の質の向上と、介護との連携強化に貢献できることを目標に、当ステーションの使命として、弊社の保有する、「セコム地域医療連携センター」と人材を使用し、事業計画を立案し実行した。今年度は主に訪問看護の基礎技術を中心に研修を開催した。参加者の約80%（51名中41名）が訪問看護ステーションに就職後1年未満で、かつ新規開設ステーションから参加した方が研修に継続して参加していたことがわかった。このことより、地域の訪問看護師の育成、特に入社間もない方や開設ステーションのスタッフ育成「知識と体験の積み上げを図る」ことに貢献ができたのではないかと考えている。

今回、HPNの技術研修に参加した方のアンケートから、『一連の技術を、何度も繰り返し他者のケアも「見学し」、自分の行うケアも「見せる」ことでより学びを深めることができた』という記述を得た。安全な看護技術の習得は、密室で行う訪問看護において、特に重要な訪問看護師の必要要件である。訪問看護の質の向上には、このような実際に少人数で体験できる研修は意義があると考えている。

また体験研修の受け入れについても人数は延べ6名と少数であったが、教育ステーション事業を通じて、他の訪問看護ステーションの訪問師の育成に関われる機会としては非常に貴重で有意義であると感じた。特に自ステーションで経験を積みづらい、小児や呼吸管理の利用者などについては、他のステーションで経験することは、教育ステーションがもつ重要な役割の一つと認識できた。

今年度、「美味しく栄養調理体験セミナー」を開催した。在宅で療養している高齢者の3割が低栄養状態とされているように、参加者の多くが、現場での栄養面での課題を感じ、本セミナーに参加されていることがわかった。今回、栄養剤をアレンジして美味しく変身調理後「試食」という方法を用いたことは、学びを深める効果を得たのではないかとアンケートから推測できる。本セミナーでの学びが現場で活かされ、地域における高齢者の低栄養の改善が図られることを期待している。

また、本セミナーを開催し、『栄養は、地域の介護・福祉と医療の連携向上を図るための「共通のテーマ」である』ことも実感した。地域の介護・福祉と医療の連携向上を図る機会に有効であったと考える。

「スキンケアの基本：訪問介護員向け」について、訪問看護サービス提供時、訪問介護員と同時刻で関わることは少ないが、ご利用者を通じて協働に関わることは今後ますます増えることが予測される。必ずや、身体介護は、今後社会のニーズとしても増加していくため、基本的なスキンケアへの理解やケア技術の共有は、地域全体のスキンケアの向上につながるものである。「ともに学ぶ」内容として、スキンケアの基本というテーマは医療—介護の連携の在り方を考える機会にもなると考えている。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

今回、豊能ブロックの教育ステーションとして、事業計画を立案・事業実施を通じて見えた、地域の特性と課題としては、以下が挙げられた。

- 豊能ブロックにおいても、新規開設されるステーションは増加傾向である
- 新規開設ステーションにおいては、相談できる場所や研修（スタッフ育成）を自ステーションで行うことは難しく、ステーションが地域の中で成長できるようサポートする体制（仕組み・環境）を整えていく必要があると知見を得た。
- 新規開設ステーションや入職後まもない訪問看護師が学べる環境を地域で充実させていくことは、地域の訪問看護の質の向上にとって不可欠と考える。
- 技術研修だけでなく、訪問看護師としての看護過程（思考過程）の成長もサポートできるように、事例検討や、調整業務等の思考を深める研修も来期の課題と認識している。
- 介護・福祉と医療との連携向上を目指した『調理体験栄養セミナー』では、栄養課題は、職種関係なく共通のテーマであることや、調理、試食を体験することで、参加者が「明日から自分もできる」ということを体得できるスタイルは、結果的に地域力を上げることにつながるだろう。在宅療養中の高齢者の30%が低栄養の問題を抱えている現在、今後も継続すべきテーマと考える。
- また、スキンケアの基本や栄養セミナーと通じて、訪問介護員の方や介護支援専門員など、地域でともに活躍している方々も、向上心、スキルアップ（質の向上）への認識は高いと感じた。

今後も、他職種の方と「ともに学べる」テーマで研修等を開催していくことは、「顔の見える関係」となり、そして「職種間の隔たりなく、「ともに学ぶ」ことは、介護・福祉と医療の連携向上を目指すうえで非常に重要なキーワードになることがわかった。来年度も、ともに学べるテーマを継続し地域力向上を図ることが重要と考える。

6) リハビリココア訪問看護ステーション（豊能ブロック）

事業の目的

箕面市の人口推計として、H29年実績で総人口137,766人、65歳以上が33,840人（構成比24.6%）、75歳以上が16,028人（構成比11.6%）となっている。今後の高齢化の見込みとして、平成37年（2025年）の総人口143,709人、65歳以上が36,126人（構成比25.1%）、75歳以上が21,994人（構成比15.3%）になると予測されており、豊能地域でも今後さらなる高度在宅医療が必要となってくる。

豊能地域の訪問看護ステーションが抱える課題として、往診医が少ないことはもちろんのことだが、看取りの段階になると入院させるといった対応を取っている医師が少なくない。在宅で看取りができていない原因として、マンパワー不足以外にも、在宅医と訪問看護師との連携が十分にとれていないことが挙げられる。その1つとして、訪問看護師の役割や使い方、連携の仕方についての知っていただけていないことが推測される。そのため課題解決に向けた取り組みとしては、在宅医に訪問看護を十分に知ってもらうため、「訪問看護の役割」「使い方と連携」「看取りまでの流れ」等といった冊子を作成し配布する。

また同時にケアマネジャー、訪問ヘルパー等の在宅スタッフにも訪問看護の役割を理解していただき、密な連携が取れる関係性を構築することも必要と考える。

医療・介護の在宅スタッフが密に連携を取り、質の高い在宅医療・訪問看護の確保を事業の目的とする。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習等

対象：訪問看護に興味関心のある病院看護師やリハビリ職種、ケアマネ、医療介護関連職、未就業看護師
予定人数：12名、参加人数：8名

（内訳：半日研修4名、1日研修0名、2日間研修3名、3日間研修1名）

② コンサルテーション

内容：看護ホスピスを開設するための方法や資金、人材、物品等をどのようにするのかについて。
看護師のスキルアップのための手段や雑務の効率化等について。

予定件数：8件、実施件数：4件

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催 実施なし

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供 実施なし

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

テーマ：市民公開講座「いのちに寄り添う在宅ケア～在宅でのグリーンケアについて～」

日 時：10月23日（火）15時～17時20分 場所：箕面市立病院 いろはホール

予定人数：180名、参加人数：97名

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取り組み

① 地域における求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供 実施なし

② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）

相談件数 4件（内訳：報酬改定・制度に関する内容）

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等 実施なし

協力ステーション⇒（ 3 ）

めぐみ訪問看護ステーション	やわら訪問看護ステーション
ガラシア訪問看護ステーション	

事業効果

訪問看護実践研修事業を通じて、病院、在宅、行政の関わりや、看護師、リハビリ職種、ケアマネ等の連携が強まった。また一般市民の方も含め、訪問看護ステーションの役割や使い方についてご理解いただいた。

訪問看護体験研修では、病院や他訪問看護ステーション在籍の看護師等からの申し込みがあり、病院と在宅との連携、訪問看護ステーション同士の情報共有ができるようになった。

地域連携会議でも、病院看護師のみならず病院長から各看護師長、地域連携室長、行政、ケアマネ協会会長との意見交換ができただけでなく、教育ステーションを広く広報ができたことで体験研修への申し込みや研修（一般市民講座）への申し込みにつながった。

コンサルテーションでは新規開設や既存の訪問看護ステーション改善等といった内容があり、今後も継続して相談に乗ることで改善がみられると考えられる。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

豊能ブロックでは、吹田市、豊中市、箕面市の3か所のステーションが教育ステーションを行った。

豊能ブロック地域で見てきた特性として、その多くが病院と在宅との連携、他職種での連携、行政との連携に力を入れようとされており、各市のステーションが独自に動かれている。また在宅看護・リハビリの強化のため、スタッフの増員にも力を入れ、在宅での看取り、重症者の受け入れ等、患者様の重症化にも対応できるステーション作りを目指していることが分かった。しかし、現状の課題として、各市によって連携の進み具合や行政の協力が差がある状態である。今後は豊能ブロック全体で行政も含めた連携の進め方について考えていく必要性があと考えられる。また多くのステーションが看護師等の増員を考えているが、思ったように看護師等が入職していないのが現状であるため、多くの訪問看護ステーションが教育ステーションとしての訪問看護体験研修やその他の活動を通じて、訪問看護員の増員を図ることが1つの手立てになると考えられる。

7) ひらかた聖徳園訪問看護ステーション（北河内ブロック）

事業の目的

少子・高齢化、人口減少などを踏まえ、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に向けて医療と介護の充実には必至の課題である。訪問看護ステーションは地域の医療資源として介護保険と医療保険を利用する利用者を支援するため、他職種と協働して取り組んできたが、今後ますます需要が増えることが予測される。これらより、質の高い医療資源として訪問看護ステーションの人材育成、確保に向け、地域の実情に合わせた研修や顔の見えるネットワークづくりを行うことを目的とする。

北河内ブロックは関西医科大学をはじめ基幹病院及び中規模病院も多く、病床数は少なくないため一般住民も何かあれば病院へ行くことが多く、かかりつけ医を持つ必要性が浸透していない。一方で北東部では医療資源の少ない地域もあり、そのニーズも多様である。医師会は在宅療養推進に向け様々な取り組みを実施しているが、研修会や地域の会議などへの医師の参加が少ないことが課題となっている。また、かかりつけ医の高齢化や自宅が遠方にあるなどの理由により、訪問診療や往診をする診療所が確保しにくい状況にある。これからの医療は治す医療だけでなく、治し支える生活モデルを中心とした医療に変わってきており、我々訪問看護師の予防的な関り、そして、在宅医療や看取りに関する地域住民の意識改革への啓発も重要と考えた。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

予定人数：10名、実施人数：13名

(内訳：精神、ステーション運営の体験に加え、病院勤務の看護師からの依頼あり)

② コンサルテーション

内容：20年以上の経験を持つ当ステーションでの知識、体験をもとに困難事例への対応・レシピの具体的な対応。MBAを取得した看護師から、ステーションの経営について具体的なアドバイス
実施件数：1件（複数回の対応を実施）

効果：丁寧な対応を行い、実践可能なステーション運営のチャレンジを支えることができた。

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

A) テーマ：「人的資源管理」日時：5月 8日 参加人数：43名

B) テーマ：「退院支援とACP」日時：7月21日 参加人数：71名

C) テーマ：「難病と共に生きる～日々の暮らしと心の健康」日時：8月25日 参加人数：29名

D) テーマ：「精神看護を訪問看護に活かす技」日時：10月13日 参加人数：36名

E) テーマ：「訪問看護における暴力・ハラスメントについて」日時：11月10日参加人数：31

F) テーマ：「在宅高齢者の皮膚トラブル」日時：12月 8日 参加人数：38名

② 地域の訪問看護ステーション等と共同して行う人材育成

内容：各ステーションから事例提供を受け、各市で発表。さらに北河内ブロックで発表。北河内での発表は関西医大の3つの病院看護師と共同にグループワークでケースを深め、検討することで多様な考えを受け入れることが出来る。

方法：平成30年9月1日に実施。関西医大の3病院内での広報。100名の予定で開催した。

結果：112名参加（内訳：病院看護師：50名以上）

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

方法：地域包括多職種研究会（すべての職種を対象、質の向上・連携促進を目的に開催）

各地域包括での会議に参画し、研究会の目標や進め方を考え、実行プランを作成実施する。アドバンス・ケア・プランニングに関する情報の取得とケアプランとしての本人の意思決定を支援することを理解する機会の提供。

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

「健康寿命と介護予防」～いつまでも元気に生きいきと暮らすために～をメインテーマに開催、血圧測定、健康相談を実施。特別講演「健康維持と介護予防」

ワークショップ「くらわんか体操、普段どんなことに気を付けていますか？」

方法：地域自治会、地域包括等を通じて広報する。近隣企業に協力を得て健康チェックを行うイベントとして開催した。

結果：地域住民130名の参加を得た

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

テーマ：「在宅における高齢者の皮膚トラブル」

『在宅で活用できるおむつ内のスキントラブルの対処法』

『在宅で活用できるスキンケアの対処法・お困り相談・意見交換会』

日時：12月8日、参加人数：38名

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

① 地域における訪問看護の求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供

内容：関西医科大学3病院との合同研修、北河内管理者会、枚方市連絡会を実施。

方法：可能な限り参加し、コミュニケーションを図ることで人間関係を構築する。

結果：各会議は定期的に開催、研修会は9月に実施した。

② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）

相談件数：45件（内訳：制度の解釈に関するものが最も多く60%）

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

内容：まちの保健室を利用する地域住民に対してエンディングノートなどを活用し最期まで住み慣れたところで住み、生きることができると啓発している。

結果；エンディングノートを使用し、終末期について家族と話す機会を提供した。

協力ステーション⇒（ 5 ）

アロー訪問看護ステーション	訪問看護ステーションみのり
訪問看護ステーションしん	訪問看護ステーションみらい
関医訪問看護ステーション香里	

事業効果

新たな訪問看護ステーションの立ち上げにより経験の少ない管理者は制度や報酬改定に対応するのが難しく、きめ細かな支援が必要である。電話相談は毎日受付することにより、適宜対応できたことがステーションの質的充実につながったと言える。平成30年度のダブル改定は、医療と介護保険を使用する利用者が多い訪問看護ステーションに取って、QAだけでは理解できないケースも多かった。

訪問看護ステーション全体を通しては組織マネジメントに課題をもつことが明らかであり、職員の定着やモチベーションの維持、管理者のストレスマネジメントが重要だった。訪問看護師は経験や年齢の幅広く、個別性の高いサービスを提供するスキルが必要とされるため、聞くだけの研修ではなく、ワークを中心とする研修内容となるようにした。そのことにより、それぞれが強みと弱みを自覚することでより具体的な学びを得ることができた。

研修の機会は多く実施することができたが、他の研修等と重なり、日程調整が難しかった。しかしながら、地域の病院の退院調整看護師やケアマネ、MSWの参加も多く、教育ステーションが主催することの認知が広がりつつあると考える。地域包括ケア推進のためには、地域でのサービス事業者や病院などとの連携が不可欠であり、一緒に参加できる機会は重要な役割を果たしていると言える。

一般市民向けには、2025年問題、在宅医療の現状や見通しを踏まえ、住み慣れた地域で暮らし続けるための意識改革に取り組んだ。在宅での看取りは独居でも可能であることを周知し、訪問看護やかかりつけ医など多職種が協働して支えることで可能であることを訴えた。1月以降のアンケート結果から、在宅での看取りを希望する意見が増え、一人暮らしの人を支えるシステムの必要性が明らかとなった。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

枚方市は関西医科大学付属病院を始め、基幹病院、中堅病院も多く、かかりつけ医が在宅での看取りに積極的ではない。しかし、多くの高齢者が地域のかかりつけ医に受診している現状から、近隣の患者の看取りについては一定の理解や協力が得られると考える。まだ訪問診療を実施していないかかりつけ医等と連携・協働し、訪問看護ステーションが核となって、24時間体制を充実することで最期まで住み慣れた場所で生き生きすることを支援できると考える。今後も訪問看護ステーションを充実するためには、訪問看護をめざす看護師の拡大・育成は重要課題と言える。

厚生労働省はACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みを『人生会議』と称し、その普及・浸透を図ることを推奨している。この人生会議は、急性期病院では実施が難しく、普段からどのような医療やケアを受けたいか、どのように生きたいかを考える機会の提供が必要である。地域の訪問看護師は様々な機会を利用して利用者・家族、地域活動を通じて『人生会議』のプロセスに関わっていくことが望まれると考える。

8) 河内医師会訪問看護ステーション（中河内ブロック）

事業の目的

中河内（東大阪市・八尾市・柏原市）でもST数が増加してきている。教育ST事業を通して協会への入会も増えてきているが、小規模の事業所が多数を占めており、人員不足、看護の質としても不明な点もある。2025年問題、病院完結型→地域完結型の移行、訪問看護への就業者が増えるような取り組みを行い、現状より規模の大きいSTが増え、また、実践に即した研修やコンサルテーションを通して質の高いケアを行える訪問看護師を育成することが課題である。

中河内医療圏域において緩和ケア病棟と持つ病院も増え、がん拠点病院や医師会での緩和ケア研修会などさまざまなところで研修が開催されている中、地域全体としても人生の最終段階への普及、啓発が進んできている。訪問看護としても各市の地域性に合わせた病院⇄地域の看看連携や、他職種との連携の強化、地域住民への意識改革、医療介護の懸け橋となる訪問看護師の役割、訪問看護ができることなどのアピールを行う。これらにより訪問看護師の確保、定着、質の向上、訪問看護の利用促進につなげたい

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

○対象者（半日～1日）：高校生・大学生（看護大学も含む）病院や診療所に勤務する（准）看護師、看護教職員、地域連携に携わる看護師、MSW

○対象者（2～5日）：未就業看護師・訪問看護就業予定看護師・新任看護師・緩和ケア・小児訪問看護に興味のある看護師

予定人数：合計22名（半日1名・1日20名・2日1名）

参加人数：合計10名（1日10名）

参加内訳：高校生1名、大学生1名、教員1名、訪問看護師（管理者1名、スタッフ1名）、病院看護師5名

② コンサルテーション

内容と担当者：

A) 皮膚・排泄ケア領域

東大阪市地域・・・若草第一病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 宮崎 照美

石切正喜病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 萩野 栄美

八尾市地域・・・調整

柏原市地域・・・市立柏原病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 吉田 秀華

B) 緩和ケア領域
わかくさ老人訪問看護ST 小阪サテライト 緩和ケア認定看護師 北野 典子
市立柏原病院 緩和ケア認定看護師 惣田 美香

C) 小児訪問看護
訪問看護STにこ 管理者 池ノ上 ひとみ

D) 訪問看護運営、開設に伴う実務等
河内医師会訪問看護ST 管理者 山口 恵子
桃李訪問看護ST 管理者 井上 博之
松くり訪問看護ST 管理者 訪問看護認定看護師 大川 由美子

予定回数：コンサルテーション（訪問）16回、コンサルテーション（電話等）9回
結果：

- ・コンサルテーション（訪問）・・・計16回
（内訳：皮膚・排泄ケア領域 15回、緩和ケア領域 0回、小児訪問看護1回）
- ・コンサルテーション（電話等）・・・計9回
（内訳：皮膚・排泄ケア領域 7回、緩和ケア領域 1回、小児訪問看護 1回）

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ「在宅がん緩和ケアにおけるコミュニケーションスキルトレーニング」2回実施

日時：1回目 7月 7日（土） 八尾プリズムホール会議室
2回目 7月21日（土） 河内医師会会議室

予定人数：合計60名（各30名）

対象者：訪問看護師

参加人数：44名（1回目：23名 2回目：21名）

○テーマ：「実践的なリンパ浮腫ケア」2回実施

日時：1回目 10月 6日（土） 八尾プリズムホール会議室
2回目 10月20日（土） 河内医師会会議室

予定人数：合計60名（各30名）

対象者：訪問看護師

参加人数：60名（1回目：32名 2回目：28名）

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供 実施なし

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ「在宅緩和ケアにおけるACP（アドバンスケアプランニング）」

日時：12月1日（土） 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 3階会議室ABC

予定人数：100名

対象者：訪問看護師、病院看護師、その他医療関係者、介護支援専門員、介護職

参加人数：69名

内訳：訪問看護師、病院の退院調整にかかわる看護師、訪問看護STに勤務する理学療法士、作業療法士、薬剤師、社会福祉士、介護支援専門員

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

<病院看護師と訪問看護師の連携の強化>

中河内ブロックの訪問看護STと中河内ブロック内の公立基幹病院とで「中河内看看連携会」として教育ステーションが介入し、連携の強化を推進。市立東大阪医療センター、八尾市立病院、市立柏原病院と各市訪問看護STで各市の特性に合わせて進める

*病院看護師と訪問看護師の相互研修

○テーマ 「お見せします！！魅力たっぷりの訪問看護を！」

日時：5月22日（火） 市立東大阪医療センター 本館3階D会議室

参加人数：82名（内訳：病院参加者が37名（看護師、管理栄養士、社会福祉士）

*事例発表会の実施

○テーマ 「病院看護師、訪問看護STより事例発表・連携室より入退院支援センターの取組み」

日時：10月12日（金） 市立東大阪医療センター 本館3階ABC会議室

<各市の特性に応じた連携推進結果>

- ・東大阪市（市立東大阪医療センター）・・・事例検討会（10/12）相互研修の実施（11月）、相互研修後の地域連携研修報告会の実施（12/7）、入院時カンファレンスに訪問看護師も参加し在宅復帰に向けて意見交換（訪問看護利用者が再入院してしまった症例から）（今年度、数例ではあるが実施できた）
- ・八尾市（八尾市立病院）・・・相互研修実施に向け、受け入れSTのアンケート実施。病院看護師の体験実習希望者調査
- ・柏原市（市立柏原病院）・・・定期的な柏原市看看連携会議の開催開始。市立柏原病院において健康フェスティバル2018（11/11）に訪問看護の相談ブースの出展（教育ST、桃李訪問看護ST井上氏と協力ST）が参加

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

- ① 地域における訪問看護の求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供
桃李訪問看護 ST と協力実施（アリオ八尾にて復職フェア参加）
- ② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）
実施件数：23件

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等 実施なし

協力ステーション⇒（ 10 ）

河内医師会訪問看護 S T 鴻池	訪問看護 S T シルバー
訪問看護 S T 町の看護師さん	藤井会訪問看護 S T
訪問看護 S T かしわら	リハビリ訪問看護 ST ルピナスひょうたん山
わかくさ老人訪問看護 S T 小阪サテライト	松くり訪問看護 ST
訪問看護 ST にこ	めぐみ訪問看護 ST

事業効果

今年度より2か所での教育 S T 事業の展開で、お互いの事業のサポートをしながら協力し合い、事業の実践ができたと考える。

訪問看護体験・実習について、看護教員がネットでの検索をして当ステーションにたどり着いたケースや看護大学生が看護大学教員からこの事業について紹介してもらい、中でも当ステーションでの実習を希望したいと連絡があり、実施となったケースがあった。看護学生が在宅に今から興味があり、将来的に在宅に携わりたいと体験実習を希望され、体験後、さらにその気持ちが強くなったと聞き訪問看護師の確保につながっていくと強く感じる事ができた。

また、地域の病院の看護師に訪問看護の現場を体験してもらう機会も継続により急性期病院からの在宅復帰も増え、訪問看護利用促進につながり、また、訪問看護に興味のある看護師が増えることにも期待したい。コンサルテーションにおいて、身近な地域で相談でき専門的に同行訪問等で指導を受けられることは訪問看護師のアセスメント能力の向上、ケアの向上につながっている。このように指導が受けられる体制を継続できることが必要である。

訪問看護師の育成のための研修の実施について、前年度の事業効果を考慮し実践的なロールプレイを取り入れることや、演習を含めた研修を企画した。研修3か月後のアンケートを取る試みも行い、実践や学びを確認するという事もできた。アンケートを3か月後にとることで受講者がさらに自分のコミュニケーションの傾向などを振り返ることができ、学びを再確認する機会の提供ともなったと考える。

人生の最終段階を支える支援・普及啓発の機会の提供における研修も ACP について行い、11/30 に厚生労働省が ACP を「人生会議」と愛称を発表した2日後にタイムリーに研修会を行えた。多職種で ACP について学ぶことが出来た。

地域の医療機関との看視連携について教育ステーション事業の位置づけとして中河内看看連携会⇔各市公立基幹病院との連携を進めている。それぞれの進捗状況は違うが少しずつ連携の強化が図れてきている。これらの事業を通して訪問看護師の質の向上、育成、地域内の病院、訪問看護 S T や多職種との地域連携が図れた。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

コンサルテーションに関しては協会に入会していない S T からの相談はなかった。

研修に関してはごく少数ではあったが未入会の S T も参加があった。未入会の S T の質がどの程度なのか、どのようなケアに対応できる S T なのかなど把握しにくい。東大阪市在宅医療連携支援コーディネーター（河内医師会も東大阪市の委託を受け活動中）が東大阪市内の S T に対してアンケート調査を実施し、マップ&ハンドブックの作成に取り組んでいるので、コーディネーターと連携しその情報より未入会の S T の情報も把握し教育 S T 事業の周知、訪問看護師の質の向上に取りくむ必要がある。

研修について、医師会や中河内医療圏域で様々な研修が行われているが講義形式だけでなく、今回行った実践的な研修は有用であると考えている。中河内ブロックはそれほど広域でないが、やはり研修を行う会場によって参加者が偏り、人が集っていない実情がある。今回東大阪市地域、八尾・柏原地域と分けた場合はこちらが考える定員に近い受講希望者が集まったが、ACP の研修においては東大阪市の会場だった為東大阪の事業所の方が多かった。

桃李 S T（教育 S T）が企画した研修も1回開催で受講希望者も少なかったため、検討課題である。公立基幹病院との連携をまず、というところから始め、それぞれ連携の進行度は違うが年々連携を強化できてきている実感はある。その他の中河内医療圏域の私立病院なども看看の連携は必要である。他の病院との連携も増やしていくことで現在連携している公立基幹病院も刺激を受け、連携強化に繋がる可能性もある。そういう効果を期待するためにも、今後どのようにその連携を深めていくか、次年度の課題としていきたい

9) 桃季訪問看護ステーション（中河内ブロック）

事業の目的

中河内ブロック（東大阪市・八尾市・柏原市）では、柏原市民病院に緩和ケア病棟が新設され人生の最終段階をどこでどう過ごすか選択しやすい環境作りが進んでいる。東大阪医療センターにおける急性期医療・緩和ケア医療を基盤とし八尾市・柏原市でも同じ医療が病院でも地域でも受けることができるよう、看看連携強化や他職種との連携が益々必要となってきた。

昨今訪問看護ステーションは増加しているが、小規模の事業所が多数を占めており、人員不足、看護の質としても不明な点もある。2025年問題、病院完結型から地域完結型への移行、訪問看護を地域に推進していくためには体験実習を通して訪問看護に興味を持ってもらい訪問看護への就業者が増えるような取り組みを行い、現状より規模の大きいSTが増え、また実践に即した研修やコンサルテーションを通して質の高いケアを行える訪問看護師を育成する教育の場が必要と考える。

平成30年度医療介護報酬改定の内容において、医療介護との連携強化が重要視されている。訪問看護ステーション同士の連携だけでなく、地域の介護職と情報共有し、より看護の魅力を伝えていくことが重要と考える。ケアマネジャーや訪問介護、また医師と地域の課題や密な連携とは何かなどをディスカッションできる環境整備も訪問看護師における役割と考える。

実績内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

対象者：高・大学生（看護大学も含む）病院や診療所に勤務する（准）看護師、看護教職員、地域連携に携わる看護師もしくはMSWなど。

予定人数：12名、実施人数：4名

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ「特定看護師の役割とは何か。」

日時：6月9日 八尾市立病院5階会議室

対象：地域の訪問看護師、中河内ブロックの基幹病院（東大阪医療センター・八尾市立病院・柏原市民病院）の看護師と施設に従事する看護師、地域で活躍する介護職やヘルパー

予定人数：100名、参加人数：33名

○テーマ「在宅において必要なコミュニケーションスキルの方法を知る」

日時：9月8日 八尾市立病院5階会議室

予定人数：100名、参加人数：47名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供 実施なし

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供 実施なし

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

① 病院看護師と訪問看護師の連携の強化

中河内ブロックの訪問看護STと中河内ブロック内の公立基幹病院とで「中河内看看連携会」として教育ステーションが介入し、連携の強化を推進。市立東大阪医療センター、八尾市立病院、市立柏原病院と各市訪問看護STで各市の特性に合わせて進めた。

*病院看護師と訪問看護師の相互研修

目的：病院看護師は訪問看護の実際について同行訪問を通じて理解でき、在宅移行にあたり訪問看護の利用促進、連携の必要性を理解できる

訪問看護師は病院実習を通して最新の医療や看護について知識を得ることができ、在宅看護に活かすことができる

内容・方法：各市病院と訪問看護ST側で企画をする

（東大阪市は前年度同様。八尾市は今年度目標に、柏原市は定期的会議の実施に向け検討）

結果：

<各市の特性に応じた連携推進結果>

・東大阪市（市立東大阪医療センター）・・・事例検討会（10/12）相互研修の実施（11月）、相互研修後の地域連携研修報告会の実施（12/7）、入院時カンファレンスに訪問看護師も参加し在宅復帰に向けて意見交換（訪問看護利用者が再入院してしまった症例から）（今年、数例ではあるが実施できた）

・八尾市（八尾市立病院）・・・相互研修実施に向け、受け入れSTのアンケート実施。病院看護師の体験実習希望者調査

・柏原市（市立柏原病院）・・・定期的な柏原市看看連携会議の開催開始。市立柏原病院において健康フェスティバル2018（11/11）に訪問看護の相談ブースの出展（教育ST、桃李訪問看護ST井上氏と協力ST）が参加

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

① 地域における訪問看護の求人状況等の情報の収集及び就業希望者への情報提供

方法：八尾市・柏原市の地域住民の方や地域の潜在看護師を対象とし、中河内ブロック内のレセプションホールなどを利用し、広告・宣伝活動を通じ地域の住民へ案内を送った。

見込み参加者数30名。

結果：八尾市（アリオ八尾）では6名の復職相談あり。実際に1名訪問看護ステーションに就職した。

柏原市では市立柏原病院との共催「患者フェスティバル」に参加した。訪問看護利用に関する住民から相談1件。

② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）

相談件数：7件

相談内容：保険制度・指示書発行について・新規ステーション開設の基本的な事など

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等 実施なし

協力ステーション⇒（ 8 ）

ふれあい訪問看護ステーション	ひなぎく訪問看護ステーション
エスプリ訪問看護ステーション	柏原市訪問看護ステーション
訪問看護ステーション町の看護師さん	まり訪問看護ステーション
サンライズ訪問看護ステーション	訪問看護ステーションここ

事業効果

開設初期のステーションでは今まで制度の事や具体的なケアの相談をどこにすればいいのか悩んでいたステーションが、教育ステーション事業を活用することで解決できることをアピールし地域の相談窓口として尽力できた。集合研修は八尾市立病院に共催していただき相互研修の一環として訪問看護の認識を深めてもらいたいという趣旨があった。しかし看看連携相互研修が訪問看護ステーションから病院へのストーマ外来研修と地域連携研修のみとなったのは八尾市立病院内部調整が煩雑化していることや教育ラダーの未確立なども原因と考えられた。計画にあげた通り急性期基幹病院の看護師が訪問看護の現場を知る機会が増えれば訪問看護利用促進につながり、また訪問看護に興味がある看護師が増えることで訪問看護師人材確保にもつながることに今後期待したい。

集合研修では接遇研修などを開催し、医療職だけでなく介護職と協働者として共にコミュニケーションスキルの向上や業界の接遇意識の向上につなげることができた。研修を通じて顔のみえる関係を現状より構築させ訪問看護の普及啓発に大きく貢献できた。医療介護の現場で虐待事例や窃盗事件など社会問題となっており、医療介護職の資質が今問われている。もう一度スタートに戻り接遇意識の向上・人間のマナーにつながるような取り組みが必要とされている。

中河内ブロック（東大阪市・八尾市・柏原市）では3市の基幹病院との相互連携を目標に置き看看連携会議を開催継続するなかで八尾市・柏原市との連携不足が課題であった。今年度は会議の定期開催を位置付け、市民普及啓発活動を共に行えたことは大きな前進と言える。

次年度に向け東大阪市を見本とし事例検討会の開催や相互研修報告会の開催を企画していく。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

平成30年6月の大阪北部地震発災後、訪問看護ステーションとしてどう活動すべきであったかと今後の対策を管理者会で検討した。中河内ブロックでは大きな被害はほとんどなかったが、今後南海トラフ地震による大規模災害を予測すると甚大な被害が想像できる。対策としては訪問看護ステーション災害マニュアルの整備から地域防災活動の情報収集をまず行い、地域参画していけるよう教育ステーション事業として役割は大きく位置付ける必要がある。

体験研修の応募や職員応募状況などを考えるとセラピストの存在が地域の訪問看護ステーションで活躍の場を広げている。求人でもセラピストは比較的採用につながるの、回復期や急性期病院での収益不足や新卒人数と採用人数のバランスを考慮するとセラピストが地域に流出する傾向があると解釈できる。しかしセラピストの取得診療報酬と給与手当が見合わない。

また教育システムの確立が看護師同様不足しているため質の向上に向け教育システムの構築が今後の課題である。教育ステーション事業としてセラピストの技術や知識の向上も訪問看護ステーションの質の向上につながると考え次年度に計画が必要である。

10) 訪問看護ステーションゆいか（大阪市北ブロック）

事業の目的

地域包括ケアが推進されるなか、システムの一端を担うはずの訪問看護の役割や機能が地域の資源として認識され、活用されているとは言い難い。「医療の補完としての存在」意識が地域だけでなく、訪問看護師自身にも存在しているのも現状である。看護が持つ機能を再認識し、看護の力で人々を健康に導くスキルを身に着けることを、訪問看護ステーションの共通の課題とし、看護師への啓蒙の機会となる教育の場が必要と考える。看護の役割と機能を理解するための研修や、これらの活動を通して看護の質の向上を図る。また、事例検討会などを通じて、地域との情報共有で看護を可視化し、看護の成果を認識しあう必要がある。看護の本来性やその魅力のアピールを続け、地域の看護サービスの安定供給を目指しながら、将来的に看護師が、予防的視点で、人の健康的な生活を支援できる人材となれるような機会の提供を目的とする。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

●体験研修1日間（医療機関の看護師等）

●体験研修2日間以上（訪問看護師としての基本的能力を習得）

●体験研修3日目以上（訪問看護師としての専門的能力を習得）

予定人数：1日間コース 40名、2日間コース 5名、5日間コース 5名

結果：大学生1名、訪問看護ステーションに従事している看護師2名、
病院勤務のがん性疼痛看護認定看護師1名、離職中の看護師1名

桜橋渡辺病院から管理者を含む看護師：10名

大阪市立総合医療センターの退院支援研修として実施（ブロック内の訪問看護STが分担）

全参加合計人数 1日間コース 108名（うち95名が市総合医）

2日間コース1名、3日間コース1名

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

その1：8月25日 第2回研修会「なにわゼロヒヤク食支援ネット」

食にまつわる様々な学びあい育ちあえる場である研修会に地域で活躍する管理栄養士が講師となり、日常の活動を通じ健康的な社会の形成につなげるための学びの場が提供され、身体
源である「食」を振り返る機会として企画に協賛した。

その2：11月10日 「看護を語ろう」病気は回復過程である

その3：12月1日 第3回研修会「なにわゼロヒヤク食支援ネット」

② 地域の訪問看護ステーション等と共同して実施した人材育成

今年度も市北ブロック内の各区の協カステーション単位で地域の医療機関や医師会・連携するサービス事業者と協働・協賛して集合研修を以下の通り、企画・開催した。

5月12日 「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」（淀川区）

5月24日 「地域と訪問看護師の交流会」（東淀川区）

7月23日 「病院看護師と訪問看護師の意見交換会～退院前カンファレンスの必要性～」（北区）

7月28日 「心不全の勉強会」（北区）

7月25日 「介護支援専門員と医療職の連携」（東淀川区）

9月12日 「看護師のための『心不全』勉強会」（旭区）

9月19日 「オムツフィッターと排泄ケアを語りましょう」（都島区）

10月20日 「看護師のための『嚥下』勉強会」（旭区）

10月25日 「東淀川区における保健師業務」（東淀川区）

10月19日 「淀川区在宅サービス事業所講演会～在宅の看とりについて～」（淀川区）

11月13日 「便秘と薬の作用機序」（旭区）

11月16日 「都島区・事例検討会事例検討会～連携・協働について一緒に考えましょう～」（都島区）

11月23日 「ヘルシーライフフェスタ&スマートエイジング：具体化手法セミナー」（東淀川区）

12月14日 「淀川区在宅サービス事業所講演会」（淀川区）

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発 集合研修で実施

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 集合研修で実施

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）

方法 訪問看護と病院看護のネットワークにMCSを活用して構築する。

開業医や医療機関との連携を促進し、看護師が活動しやすい地域づくりを推進する。

結果 研修受講生から個別に訪問看護への転職についての助言を求められた。

病院看護師から訪問看護についての質問や相談のほか、サービスの利用に関する具体的な依頼が増えてきた。

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

市北ブロックの協カステーションによる訪問看護の啓発活動

*淀川区

内容 淀川区で開催されたイベントや市民向けの講演会などに訪問看護ステーションとして参加し、訪問看護のPRを行う。

方法 「訪問看護」のパンフレットの配布や、血圧測定や健康相談を行った。

結果 多く住人の方の参加があり、パンフレットの配布ができた。

淀川区の医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーションの活動が横並びで行えた。
住民の健康促進を目標に地域で活動している関係者間で交流しやすくなったと感じた。

協力ステーション⇒（ 9 ）

医師会立北区訪問看護ステーション	PAL 訪問看護ステーション
訪問看護ステーションルシア	大西安心堂訪問看護ステーション
都島区医師会訪問看護ステーション	STY 訪問看護ステーション
牧訪問看護ステーション	訪問看護ステーションハートフルえがお
訪問看護ステーションあんさんぶる東淀川出張リンク	

事業効果

市北ブロックは昨年から 5 区に協力ステーションを置き、協力ステーションが主体となって、自分たちの地域の特性を考え、地域包括ケアシステムの中の訪問看護師の役割と機能を主軸とした学びや啓蒙活動を行っている。

集合研修へは訪問看護師だけではなく、対象を医療職以外の他職種に広げ、行政や福祉・介護を含め、地域包括ケアシステムの構築を担う職種に参加を呼びかけ開催し、地域との協働の大切さを改めて実感した。医療職以外の職種からは「敷居が高い」と評価されやすい訪問看護師だが、地域の協力ステーションが事業をきっかけに多職種との協働を目的に研修を企画・開催し、参加者から直接感想や意見を得たことで、課題解決にむけての次の展開への弾みがついたようである。

今年度の体験研修では市北ブロック内の桜橋渡辺病院から病棟・外来看護師の 10 名を訪問看護ステーション 5 箇所まで引き受けた。急性期病院として病院看護師の役割と地域連携の在り方を課題にした体験研修では、「流動的な業務の中で看護師が在宅の視点をどう養うかが今後の課題と感じた」という声があり、現実的な退院支援や地域資源との情報共有の必要性を病院内で共有する意識付けのきっかけになった。

今年度より大阪市立総合医療センターの体験研修が法人の退院支援リーダー研修として位置づけられた。事業として教育ステーションが調整窓口となり、市北ブロック内 20 か所の事業所から受け入れの手上げを受け、うち 16 か所の訪問看護ステーションが研修先となり、9～11 月に 95 名病院看護師の体験研修を引き受けた。

教育ステーション事業の体験研修により、市北ブロック内の訪問看護ステーションには病院看護師の体験研修先になることの意識が育っており、顔が見えることにより病院と訪問看護師の間にいい意味での緊張感が生まれ、看護の課題が話しあえる機会になっている。

また、大阪市立総合医療センターの退院支援計画書作成カンファレンスは年間を通じて訪問看護ステーションの管理者が参加することがしっかりと定着した。カンファレンスでの病院看護師の発言に、患者の病状とともに自宅での生活への視点と、「入院中になにを整えられるか」の課題解決への意識が高くなっていると感じる。その一方で訪問看護ステーションからの計上できるコンサルテーションの依頼はなかった。電話や MCS での質問や問い合わせなどは日常的に行われていたが、内容を記録に残せないまま事業が終了した。

しかし、質問の内容は業務上のことや制度や報酬の解釈・事例相談など幅広く、地域の訪問看護ステーション同士で学びあえる基盤はできていると感じている。市内だけでなく府内の医療機関や施設から協会の HP を見ての問い合わせもあり、教育ステーション事業が周知されてきたと感じる。

多職種との研修や連絡会・イベントには、協会に参加していない訪問看護ステーションとの情報共有や協働を心がけているが、5 区が同じような活動ができているとは言い難い現実が連絡会などで情報共有している。各区の協力ステーションは、新規に開設した訪問看護ステーションに積極的に事業への参加を呼び掛けるなどの PR に努め、いくつのステーションが地域の連絡会に加入している。また、自治体のイベントに参加しての訪問看護の啓蒙活動など、地域の特徴に沿った活動も地道に続いている。

教育ステーション事業活動を協力ステーション体制にして今年度で 2 年となる。事業活動自体が区内の訪問看護ステーションの横のつながりを構築するための確実なきっかけとなっており、看護の学びを通じて地域包括ケアシステムを推進する共同体としての意識を一層高めていると考える。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

市北ブロックは淀川をはさんだ 5 区で構成される。梅田や新大阪のように昼夜の人口差が大きい商業地域や、地域に密着した商工業地域が多い淀川区や東淀川区、築年数を重ねたマンション群を抱える都島区、病院・病床数の少なく高齢化率 29%を超える旭区と各区に特徴がある。

それらの特徴により訪問看護に求められる機能や看護への意識とモチベーションに差が現れやすい実情を考えると、事業での集合教育により看護の機能の均とう化を図る意識を養うことが不可欠である。このようなブロック内の事情を訪問看護ステーションが共通認識とすることで、地域の強み・弱みが抽出でき、地域包括ケアシステムの一部を担う訪問看護師の役割と機能が明確になると考える。合わせて、医療・介護・福祉・行政が地域包括ケアシステム構築に向けて連携し協働して学びあう・話しあうことの意義と経験を蓄積し、看護の在り方を実感する場が必要である。そのような目的の研修を今後も多職種協同で企画・開催していきたい。また、地域包括ケアシステムの推進に関する他事業と連携・協賛し、研修参加者の集客を計画的・効率的に行う戦略も必要である。

桜橋渡辺病院からの病棟・外来看護師の体験研修は定例化した。将来的には住友病院からの研修依頼もあると考えている。大阪市立総合医療センターからの退院支援研修は毎年 100 名程度を想定しており、ブロック内の訪問看護ステーション側にも体験研修を引き受けやすい環境づくりが求められる。次年度も体験研修が始まるまでの市北ブロック会議で趣旨に沿ったアナウンスを行い、受け入れる事業所をひとつでも増やし、業務負担を均等化すると共に、事業所の教育意識の向上と自分たちの看護の振り返りを図りたい。

また、体験研修を受けた病院看護師や看護学生に、将来の職場に訪問看護ステーションを選択してもらえる

ように、訪問看護の役割と機能を発信することを継続する必要がある。今後も各所から依頼してもらえるような関係づくりに努める。

「退院支援計画書作成カンファレンス」に関して、住友病院と桜橋渡辺病院は受け入れ準備のための調整を始めている。訪問看護師の参加要請には柔軟に対応したいが、人員配置・業務の調整など訪問看護ステーション側にも課題がある。

訪問看護ステーションは管理者の連絡会を定期的に開催し情報共有しているが、地域包括ケアシステム推進に向けて他職種に訪問看護の機能を発信していくにも、その認識の乏しい事業所はまだ相当数ある。ステーション協会の会員・非会員であることでの連携や協働の意識の差も否めない。

看護が持つ機能を再認識し、看護の力で人々を健康に導くスキルを身に着ける役割があるということ、市北ブロック全体の訪問看護ステーションの共通の課題とできるまで、協カステーションと協力し情報共有と教育の継続を続ける。

市北ブロックの協カステーション体制は2年目になる。協カステーションは主体的な運営に初年度ほどの戸惑いは少なかったようだが、今年度は各区の事情で企画・開催に偏りが感じられた。

教育ステーション事業の目的・意義を、市北ブロック全体・協カステーションが理解し活動していくために、教育ステーションとして積極的にコンサルテーションする方法などを見直し、次年度に繋ぎたい。

課題1. 地域包括ケアシステムの啓蒙とシステムの一部を担う訪問看護の役割と機能の周知

課題2. 看護の質の向上

課題3. 看護の成果と可視化

課題4. 他事業との連携

11) 社会医療法人愛仁会訪問看護ステーションほほえみ（大阪市西ブロック）

事業の目的

市西ブロックは高齢化率が高く、当ステーションの利用者も26%を超えている。平均年齢は小児の受け入れもあり、79.7歳となっている。高齢化に伴い、独居や老々世帯が多く、医療・介護ニーズの高い利用者も増加し、ますます地域包括ケアの構築が急がれている。当ステーションは、「機能強化型訪問看護ステーション」を取得し、重症心身障害児の受け入れや看取り体制の強化に努めている。そして、在宅療養者の相談支援・教育活動、訪問看護師の人材育成など多くの役割も担っている。昨年、教育ステーション事業を受託し、地域の現状を踏まえた取り組みを実施した。その中で①医療と介護の連携強化、②予防のためのリハビリテーション、③人材育成を継続課題とした。地域の訪問看護ステーションと連携し、訪問看護師を中心に多職種を対象とした教育研修を計画した。また在宅ケアの質向上のため、認定看護師によるコンサルテーション、訪問看護師の確保・育成・定着に向け、病院看護師や潜在看護師を対象とした職場体験も実施する。そして多職種と協同し、地域住民へ人生の最終段階を支える普及啓発活動の実施も予定している。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

対象者：病院看護師及び潜在看護師

予定人数：25名

参加人数：29名（内訳：病院：12 訪問看護：2 休職中：9 看護学校：1 他：2）

結果：訪問看護採用：計6名

採用者の内訳—休職者3名、他ステーション1名、病院から2名（異動）

② コンサルテーション

内容：皮膚・排泄ケア、緩和ケア、感染管理、糖尿病看護、訪問看護の各認定看護師、事務職員が、訪問看護の実践、診療報酬・介護報酬改定内容に関する悩みの相談

結果：実施なし

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ「映画「ケアニン」あなたでよかった—住み慣れた地域で笑顔で暮らす—」

日時：7月14日（土）AM, PM 2回上映

予定人数：120名（各60名：施設職員等を中心に職種は問わず全ての人対象）

参加人数：87名（AM52名、PM35名）

○テーマ「認知症とリハビリ」

日時：8月25日（土）AM, PMの2回

予定人数：合計40名（各20名：職種は問わず全ての人）

参加人数：合計44名（AM20名 PM22名）

○テーマ「訪問記録研修」2回実施

日時：10月13日（土）AM, PMの2回

予定人数：合計40名（市西及各ブロックの訪問看護師20名×2回）

参加人数：合計44名（市西ブロック地域職員AM25名 PM19名参加）

- テーマ「IT研修」
日 時 : 11月17日(土) AM初級・中級, PMパワーポイント
参加人数: AM15名、PM15名
- テーマ「在宅職員の為の感染防止対策・倫理・個人情報研修会」
日 時 : 12月12日(水)
予定人数: 35名(職種は問わず全ての人)
参加人数: 37名

② 地域の訪問看護ステーション等と行う人材育成

<多職種協同事業>

A) 認知症の事例検討

内容: 多職種(医師・看護師・ケアマネージャー、地域包括・施設等)による「認知症」の事例検討
日時: 7月19日14:00~16:00

B) 多職種連携による看取り

内容: 多職種(医師・看護師・ケアマネージャー、地域包括・施設等)による「在宅看取り」事例検討、
日時: 10月18日14:00~16:00、事例グループワーク
参加人数: 各職種30名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供 実施なし

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ「暮らしに密着した医療・介護サービス」

日 時 : 11月10日(土)
予定人数: 30名、参加人数: 32名

○テーマ「多職種で人生の最終段階を支えるーディスカッション」

日 時 : 1月31日14:00~15:30
対 象 : 行政との協同、地域でリーダー的役割(民生委員、コーディネーターなど)25人
民生委員担当者への声かけ

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

① 地域における訪問看護の求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供 実施なし

② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供(電話相談含む)

○テーマ「認定看護師に何でも聞こう」

内 容: 認定看護師、事務職員が、訪問看護の実践、診療報酬・介護報酬改定内容に関する悩み相談。
日 時: 9月15日 認定看護師(皮膚・排泄、認知症、感染)の講義後に実技、個別の相談タイム
参加者: 22名

○テーマ「保険請求の研修会」

・1回目「保険請求の基礎」 7月28日 参加人数: 31名
・2回目「保険請求の応用編、介護保険・医療保険」 10月27日 参加人数: 25名

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等
介護教室

○テーマ「元氣な今から備えよう、自分らしく最期を迎えるために」

方 法: 3回シリーズの2回目を担当。
日 時: 11月22日(木)13:30~15:00

対 象: 自宅で療養生活を送っている、またはこれから療養生活を送る本人、家族等20人前後。

結 果: 20人募集に31名参加

協力ステーション⇒ (2)

きっこう会多根訪問看護ステーション	ニッセイ訪問看護ステーション
-------------------	----------------

事業効果

昨年度の課題を受け事業の効果を以下に示す。

<研修会>

- ・ 認知症をテーマにした研修では地域の支援グループと連携し地域職員の認知症に対する理解を深めた。映画鑑賞やリハビリとダンス講師による実技は講義にはない楽しさが加わり、評判が高かった。特にダンスは認知症予防の一環として行政が次年度の地域事業に取り入れたいと連絡があり、協同での研修となる予定。
- ・ 研修では、多職種も対象としており、講義だけでなく頭や身体、指先も使う実施研修を多く取り入れより実践に近い形となった。また、話し合うことで顔の見える関係が図れた。
- ・ 保険関係・認定看護師の研修では、事前の質問が多くあり、個別対応もしたが時間が足りなく後日FAXやメールでの対応で60件近い質問に答えた。
- ・ 国語やパソコンの研修も事前の質問FAXに対し、講師による添削や直接指導もあり少人数ながら満足の高い研修となった。
- ・ 倫理や感染管理は事業所としての義務研修であるが、実際行っていない事業所が多かった。わかりやすく

即実践に繋がる内容であり、当日から実践した事業所が多かった。

- ・ 介護教室では実際の介護者が多く生の声が聞けた。また、昨年の教育ステーションの活動実績から「人生の最終段階を考える、それを支える支援」として、普及啓発のシンポジウムやセミナーの講師として参加できた。行政を含めた場での活発な意見交換で住民の意識の高さと次への課題が示唆された。

<訪問看護体験研修の効果>

- ・ 体験研修 26 名中、6 名（23%）と過去最高の採用となった。時代の流れか、在宅への興味がある看護師の傾向が伺えた。
- ・ 病院看護師との連携強化、退院調整・継続看護に繋がった。病院の教育担当者からの電話や手紙で、在宅を経験した看護師の成長が聞かれた。「この患者は帰れない・・・」から、「帰すために何が必要か」を考え、地域との調整を図るようになった。
- ・ スタッフの教育指導向上に繋がった。また、1 日同行やコミュニケーションを取る中で、採用に関しての見極めも出来る。実際、体験後に就職希望があったが、態度に問題があり 1 名採用に至らなかった。
- ・ 潜在看護師は体験研修により職場復帰への意欲や事業所を決めるきっかけになり、在宅希望で悩んでいる病院看護師にとっての体験研修は、異動の後押しになることになった。
- ・ 小児や医療処置の多い利用者に対しては継続看護の為の研修希望があったが、休職中やステーションからの希望は少なかった。

事業実施で見えた地域の特性や新たな課題等

○地域住民と人生の最終段階を考える ACP（人生会議）の普及・啓発の強化

「住み慣れた地域でよりよく人生を過ごすために」

様々な研修会を企画・協同したが、特に人生の最終段階をテーマとした介護教室やエンディングセミナーで、予定人数の超過もあり「人生の最終段階」に関する地域住民、地域職員の意識の高さと不安を感じた。同時に対象者の高齢化を問題とした。現在、在宅では高齢・独居・認知症・ターミナルが切実である。これを「自身として捉え自立する」、「家族・友人として身近で支える」、「介護職・医療職として調整しサービスとして支える」となっているが、地域で十分機能しているとは言いがたい。今後ますます高齢化がすすむ中、予防も含めた自身の健康管理の強化が必要となる。シームレスな支援のためには、それを支える周りの体制と質の強化が求められる。次年度は、行政や包括と協同し以下の取り組みが必要と思われた

ア. ACP 普及の取り組み

地域住民全てを対象として、自身の健康管理と予防のための取り組み。介護を受けることになって
も地域ですみ続けるための心得

イ. 地域のリーダーを育成

共生社会として地域で丸ごと関わる体制作りの一環として、地域住民（学生～高齢者）、現在介護を
している人、これから予定がある人を対象に高齢者や認知症の理解と ACP の必要性を学んでもらう

ウ. 地域職員の質の向上

ACP（人生会議）の普及・啓発の強化としてコーディネーターや民生委員など、現在地域でリーダー
として活躍している方を対象に具体的な行動について一緒に考える。

○訪問看護師の質の向上

- ・ 予防から人生の終末までを地域で支えられる知識・技術を磨いていく。
- ・ ほとんどのステーションで小児の受け入れに困難を抱えているが、実際の研修希望はなかった。

12) 訪問看護ステーションしほう（大阪市東ブロック）

事業の目的

市東ブロックは3つの地域に分割して教育ステーション事業に取り組む。当ステーションが担当する地区では、医療介護相談支援コーディネーターが地域に密着して事業を展開しており、行政も積極的・主体的に介入している。地域住民に対しての訪問看護の啓発や医療介護連携、認知症に対応する地域づくりなどさまざまな事業が展開している。また、過去には教育ステーションとしても地域の事業に参加し、それらを一昨年、昨年度と少しずつ地域のステーションに移行してきた。当ステーションを含むそれらの地区にある訪問看護ステーションも連絡会などの地域単位で公的な多数の事業の取り組みに参加しており成果を上げている。訪問看護として区役所や地域のコーディネーター、地域包括支援センターなどとの連携も行われているのが現状であることから、昨年に引き続き事業への応募であるが、今年度は本来の医療や看護・介護の根幹に焦点を当て、本来あるべき人としての「いのち」にしっかり向き合えることをテーマに看護師としての地道な事業展開を行うことを目的とし、今後の人口構造を含む医療のあり方や円滑な包括ケアシステム推進に役立てる。

1. 地域の特性として市東ブロック内には基幹病院が多く、訪問看護ステーション数も多い。それらが入り混じる地域包括ケアシステムの中で、たくさんの看護師がシステム構築に関連した取り組みや多機能活動を展開しているが、本事業を通して、それぞれの活動を横断的につないでいき、看護の普及・啓発を発展させる。
2. 看護の本質は、すべての人のいのちが輝き、一人一人がダイナミックな力を備えていることを自覚してもらえるように関わることである。生きる力のすべては自分が持っていることを自覚してもらうための看護を展開できるように、看護の本質や役割を認識しそれらを実践できる人材を育成する。

3. 看護の役割が職種を問わず垣根を超えて地域や地域住民に浸透していけば、おのずと包括ケアシステムは発展していくと考える。本事業を通して、医療・看護・介護・福祉のつながり充実を図り、地域包括ケアシステムの自助・互助力を向上させ、安心して暮らすことのできる町づくりに貢献する。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

対象：訪問看護師、施設看護師、潜在看護師、学生、その他退院支援に関わる職種
予定人数：9名、参加人数16名

② コンサルテーション

内容：看護師確保や人材育成、訪問看護運営・看護小規模多機能型居宅介護運営

予定人数・・・5名（5社）、参加人数・・・5名

相談内容内訳：ICTシステム導入後の運用方法、看護小規模多機能型居宅介護事業への事業拡大について、開設前相談

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

○テーマ「骨転移を知り共に支える」

ー骨転移を理解するスタッフに出会えた利用者だけが幸運でよいのかー

日時：6月14日（木）18：30～20：00

予定人数：100名、参加人数：132名

○テーマ「多職種合同事例検討会」

パネルディスカッション「中咽頭がん術後に健康管理不足のまま緊急入院した事例」

～退院後の暮らしの状況予測をしながら病院と在宅チームのよりよい協働を目指して～

日時：9月6日（木）18：30～20：00

予定人数：60名、参加人数：75名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ「揺れ動く患者と家族の想いを支える」 ACPについて学ぶ

～想いをつなぐ病院・地域チーム医療のあり方～

日時：11月17日（木）14：00～15：30

予定人数：100名 参加人数：131名

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ「いきたび」魂を揺さぶるドキュメンタリー映画上映&講演会

日時：2月23日（土）13：30～16：00

予定人数：100名、参加人数：73名

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

市東ブロック：3教育ステーションの内、訪問看護ステーション友楽園に委託

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

① 地域における訪問看護の求人状況等に関する情報の収集及び就業希望者への情報提供

内容：地域のステーション求人状況を共有する

方法：ブロック役員会・各区訪問看護連絡会にて求人状況や就業希望者情報を共有する。

広報：ブロック役員会、各区訪問看護連絡会にて口頭伝達

予定人数：1人 参加人数：市東ブロック管理者数

結果：実施日・・・6月19日18：00～

効果：訪問看護ステーションに作業療法士が面接希望してきたが、未求人状況であったため、マッチングのための情報提供をした結果、作業療法士の求人をしていた訪問看護ステーションがマッチングを希望した。面接を経て、正社員雇用につながった。

② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）

予定件数：5件、実件数：17件

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

① 地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

○テーマ「いきたび」魂を揺さぶるドキュメンタリー映画上映&講演会

日時：2月24日（日）13：30～16：00

予定人数：150名

参加人数：134名

協力ステーション⇒（ 0 ）

事業効果

近年の医療・看護を取り巻く環境の変化は、看護師の本質を見失わないだろうかと危機感を覚える。端末機に目を落とし、患者の目を見ずにやり過ごしてしまう場面や真剣にアセスメントしたつもりでも、医療者・看護者本意のプランを導き出しはしていないだろうか。時代の潮流に違和感を持っている看護師はどのくらい存在するのだろうか、疑念を抱きながら、教育ステーション事業を実践してきた。

しかし、本事業を実践していく中で、さまざまな場所で働く看護師に出会うたびに看護の本質について振り返りを行ったり、看護体験の中で新たな発見や気づきをもたらす機会があった。また、病棟のモニターやデータ指標から看護ケアを導き出すことも大切な看護であるが、患者本人を見て何を訴え、何を感じ、必要な看護は何かを観察・アセスメントし看護実践に繋げることが、どれほど患者自身に有益性をもたらすものであるかということ改めて見つめ直すことができたこと、多くの看護師が感想を述べた。

このことから、あらかじめ事業目的 1. 2. 3. に沿った内容で、一貫した実践を展開したことが、看護師のみならず多職種にも浸透し、共感を得た。

事業実施で見えた地域の特性や新たな課題等

新たな課題として、今年度は、各地域でさらに医療・介護連携推進コーディネーターがさまざまな活動をしており、その内容は区によって異なるため、各区の訪問看護ステーションはそれぞれに地域活動に参加しているが、教育ステーションとして関わる機会を持つことは非常に困難であった。ブロック内でも区役所レベルで活動出来ている地域も多く、ブロックレベルで活動する教育ステーションとは違い、地域の小さな単位で活動する個々の訪問看護ステーションとは、同じ大阪府訪問看護ステーション協会の会員でありながら、活動レベルに差異があった。本年も昨年同様、研修会日程があちらこちらで重複した。

基幹病院の多い市東ブロックでは、それぞれの基幹病院が担う役割の違いはあるものの、多職種連携を意識した活動は多く、教育ステーションを通じて、ブロック全域の訪問看護ステーションに協力を仰ぎ、病院から在宅へ移行した後のフィードバックシステムの試みを実施したりなど、訪問看護ステーションと病院看護部との連携は非常に取りやすい。

また、ほとんどの基幹病院看護部と地域の訪問看護ステーションとの強い協力体制があり、地域に求められるニーズに対応しやすい特性がある。

13) 訪問看護ステーション友楽園（大阪市東ブロック）

事業の目的

高齢化や生活習慣病の増加に伴い、病気が完治するまで病院で治療することは困難なことである。今後も在宅で療養を必要とする人が多くなると考えられる。訪問看護の役割は在宅療養の支援だけでなく健康の保持・増進、ターミナルケアと多様化しておりニーズは大きくなっている。そのため、訪問看護師の質の向上、人材確保が必要とされている。しかし、訪問看護ステーションにおける人材不足は継続した課題である。訪問看護ステーションの体験や研修を通して、地域における病院、かかりつけ医、訪問看護ステーションや多職種が連携し住み慣れた地域で生活が継続できるよう顔の見える関係作りをし、質の向上、人材育成を目的とする。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

予定人数：10名

参加人数：6名の応募があり、5名の参加があった。

不参加となった1名は、高校生で、看護学校へ進学希望であった。直前に学校側から夏休み中で本人と連絡がつかないことから辞退の申し出があった。

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ 「医療・介護関係事業者のための個人情報保護研修会」

日時：12月12日

予定人数：15名、参加人数：13名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

内容：「N T T 西日本大阪病院で開催される、退院支援委員会へ参加」

方法：在宅移行時に必要な情報の共有の仕方について、事例を通じた意見交換。

結果：訪問看護ステーションから2名参加。病院の退院支援の取組について学ぶ機会となった。

医療機関と地域のコミュニケーションを密にとることで互いに必要な情報の共有ができた。

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ「がん懇話会」事例検討

日時：7月18日17時30分～19時

予定人数：100名、参加人数：95名

結果：外来通院から訪問診療、訪問看護につなぐタイミングや在宅移行後の連携について考える機会となった意思決定支援についてそれぞれの役割があり、本人の希望、家族の思いに寄り添い支援することの重要性を学ぶ機会となった。

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

○テーマ「看護フォーラム<下肢虚血疾患と治療について・虚血肢の創傷ケア・スキンケア等>」

日時：10月13日（土）13時30分～16時40分

予定人数：100名、参加人数：72名

結果：ケアマネジャーへ足病変のリスクや重症化を予防する必要性を伝えることができた

○テーマ「大阪赤十字病院における褥瘡チーム回診の半日見学実習」
日 時：7月～11月 第3水曜日(計5回) 8時30分～12時
予定人数：10名(各回2名)、参加人数：9名

○テーマ「NTT西日本大阪病院におけるストーマ勉強会への参加」
日 時：6月、7月、9月、10月、11月、12月 第3火曜 17時30分から
予定人数：60名(各回10名)、参加人数：41名

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

- ① 地域における訪問看護の求人状況等の関する情報の収集及び就業希望者への情報提供 実施なし
- ② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供(電話相談含む) 実施なし

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等 実施なし

協力ステーション数⇒(2)

訪問看護ステーションしほう	済生会野江訪問看護ステーション
---------------	-----------------

事業効果

- ・訪問看護ステーションの体験実習では、病院からの看護師は退院時だけでなく、外来通院中であっても訪問看護ステーションと連携を図ることで在宅での生活を知ることができ外来での支援につなげられる。また、連携がどれだけ重要になるか、意見交換することで双方が改めて認識することができた。訪問看護師は自施設との取り組みの違いや、情報共有の方法の違いを知り、お互いに情報交換することでそれぞれの課題について考える機会となった。同行訪問することで在宅生活を見据えた支援の必要性、多職種連携の必要性を学び、患者支援について、訪問看護ステーションの運営について参考になっている。
- ・集合研修では、それぞれ地域の医療と介護の連携について情報共有や学びの場となった。
- ・看護フォーラムでは医療職は創傷管理の実際を学ぶことができ、介護職では創傷管理が重要であり、重症化を防ぐためのケアが必要を学ぶことができた。医療職、介護職双方が理解できる内容の研修の提供であった。
- ・がん懇話会では意思決定支援から在宅看取りまでの経過を外来主治医、外来看護師(認定看護師)、在宅医、訪問看護師がそれぞれの立場での関わりを通して事例を紹介した。外来通院の場合、在宅医や訪問看護へつなげるタイミングが難しいと思われる。人生の最終段階を支える支援について各職種がそれぞれの役割を考える機会となった。
- ・個人情報保護研修では個人情報漏洩が問題となっている現状から継続的にスタッフ教育が必要である。日々取り扱う個人情報について、その取扱いが正しいのか、契約書類などに問題がないか見直す機会となった。
- ・褥瘡回診の見学や、ストーマチームの勉強会への参加では、訪問看護ステーションでは経験できない学びの場の提供ができ最新情報をしり、実践に生かすことができる。また、病院看護師と訪問看護師が意見交換することで、在宅での現状を伝えることができ、生活を見据えた支援の在り方や必要性を伝えることができた。

事業実施で見えた地域の特性や新たな課題等

- ・医療ニーズが高くなる中、訪問看護師の質の向上が求められている。訪問看護師の人材確保は継続的な課題となっており、各事業所においても人材確保、人材育成は苦慮するところである。訪問看護ステーション体験実習で訪問看護師の役割を伝え、訪問看護へ関心が向くように取り組んでいく必要がある。
- ・在宅看取りにおいても、単に自宅で最期を迎えることだけでなく、人生の最終段階を支える支援として意思決定支援が重要になってくる。多職種で課題に取り組める研修が求められると思われる。
- ・生野区、浪速区、天王寺区においては地域により医療体制に違いがある。天王寺区では基幹病院が複数存在するが、人口や高齢化率が同等の浪速区では病院数や診療所数は天王寺区の半数である。生野区では高い高齢化率を示している。医療体制も異なり退院支援の取り組みにも地域差があると考えられ、今後も顔の見える関係作りや多職種連携の強化が求められる。

14) 済生会野江訪問看護ステーション(大阪市東ブロック)

事業の目的

各人一人ひとりが、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるようにするためには地域包括ケアシステムの推進が必要である。地域包括ケアは各地域の専門職協働体と行政がタッグを組んで、各地域の実情に合わせた取り組みを細やかに検討して実践する事が必要である。その為今年度はブロックを3つに分け、その中で教育ステーションは近隣地域を一つとし、協同して活動を行う。地域で療養を継続する方たちの生活の場が多様化している現状と、障害福祉サービス等の報酬改定や、精神保健医療のあり方への検討会により、地域で暮らす障害者への訪問看護の役割の変化も踏まえて、施設内の看護ケアの実情の把握と、課題や問題点の検討及び精神障害者への介護と医療の連携の充実により、訪問看護による質の高い地域ネットワーク作りへ積極的に関わる事ができると考える。また、再入院の慢性化や長期療養病床への転院、施設入所への希望が強くみられるため、もっと丁寧な一人ひとりの今とこれからのについて、倫理的な視点を持ちながらのACPが必須である。特に看とりの現場では介護職の主観的見解で本人の意思や希望とは反した結末となる事もみられるため、「人生の最終段階における医療について」や「自分の目で健康と医療を考える」事を介護職も医療職も共に学べ・考える機会の提供により地域包括ケアシステムの自助力強化を目的とする。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

予定人数：10名、実施人数：1名（看護学生）

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

- ① 地域の訪問看護師の人材育成のための研修会等の開催 実施なし
- ② 地域の訪問看護ステーション等と行う人材育成

○テーマ「看護倫理について」看護倫理講義・グループワーク・グループ発表で共有

日時：9月29日（土）14時～16時30分

予定人数：30名

参加人数：24名

内訳：看護倫理に興味があり学びたいとの理由が多く、参加者の1/3はスタッフであった。

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

- ① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ「精神障害者のケアを繋ごう」

日時：6月23日（土）14時～16時

予定人数：15名

実施人数：12名

○テーマ：「看護で繋がろう～多様化する住まい方・生活の場」

日時：11月17日（土）14時～16時

予定人数：20名

実施人数：16名

○テーマ「多職種参加ケースカンファレンス」

日時：9月27日（木）16時～17時

予定人数：7名

実施人数：9名

内容：病院看護師より強い申し出があった若年層がん終末期ケア事例によるカンファレンス。

- ② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組 実施なし

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

- ① 地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

その1：城東区医療・介護連携推進会議主催「平成30年・人生の最終段階における医療・介護のガイドライン」企画・司会

その2：地域健康講座「いつまでも元気で暮らそう～あなたもできるフレイル予防～」開催

協カステーション⇒（ 2 ）

ハナミズキ訪問看護ステーション	北田訪問看護ステーション
-----------------	--------------

事業効果

昨年度の課題であがった、地域包括ケアシステムの自助力強化のため「人生の最終段階における医療について」「自分の目で健康と医療を考える」事を介護職も医療職も共に学び考える機会の提供に関して、地域の医療・介護・行政・福祉参加の多職種研修会を開催した。事例を通し多職種で検討する機会を提供できたことは地域包括ケアシステムの自助力強化への一助となったと考える。またこの研修会で意思決定支援には伴奏する私たちの「対話」への配慮と敬意が重要であること、自分の意思を言葉で伝えることができない方や状況での意思決定支援の課題が明確になった。

<集合研修①と④研修会を通して>

昨年度の課題であった、生活の場の違いから受けられる看護・介護ケアの不足が起きない地域作りの課題に対しては、研修会実施により地域の実情や住まいの多様性を考える

機会となり看護の役割の再認識と次年度へ新たな課題につながるものとなったであった。

<集合研修③研修会を通して>

疾患にとらわれずに看護倫理をもう一度概論から学ぶことにより、身近な事象も倫理的に考える思考のプロセスにつなげられ、倫理と意思決定支援がリンクしていることも認識できた研修会であった。

事業実施で見えた地域の特性や新たな課題等

教育ステーションとして2年目の今年は、より地域に向けて協カステーションと共同して実施を考えた。しかし、「教育ステーション事業とは」を協カステーションへまた地域の訪問看護ステーションへ広報すること、確実に伝える事への困難を感じた一年であった。コミュニケーションを密にとり協カステーションと共同して事業を行うには、事前準備が重要であり、事業中盤になりやっと共同していくことができた。同じ目標を持つためには事業の見える化を行う必要性を改めて考え、次年度へつなげていかななくてはと考える。また、体験研修の受け入れの広報の再検討と協カステーションと受け入れスケジュールの綿密な調整が課題であった。

今年度の活動を通し今後の課題が2点ある。1点として、昨年度も課題として上がっていた病院・施設と地域の看護の共同である。今後は病床機能の再編もあり、ますます地域の介護資源との連携が重要になる。限りある資源をどう共同していくか？病院・施設に従事している看護師にも訪問看護が実践できる力が求められ、また訪問看護師も1対1のケア、フィジカルなケアだけではなく共同という意識が必要になると考える。看取り・予防・健康維持・健康増進・障害や病気を持って生活することなど訪問看護だけでは支援することはできないことであり、病院・施設と共同し看護の質を考える機会の提供が必要である。訪問看護は地域を作る・地域をつなぐ「ハブ」となるような意識をもち、訪問看護側から積極的に病院・施設へその人が望む生活、病気への考え方などを適切に情報発信していく姿勢作りが必要である。2点目としてACPを特別のものではなく地域に根差す仕組みの検討が必要であると考え。一人一人が「これからどう生きていくか」ネガティブに病気や死をとらえるのではなく、前向きに考えられる風土、地域作りのための機会の提供、医療者不在でも語れる場、向こう三軒両隣の対話文化のための場づくりの検討、生活の中で繰り返し相談される仕組みの検討、目の前にある病気や障害に向き合うだけでなく、「本人の心に向き合う」ことが医療や看護場面で実践できることが今後の課題である。

15) 訪問看護ステーションたちばな（大阪市南ブロック）

事業の目的

2025年超高齢少子多死時代に向かう中、老いても病気しても住み慣れた場所で暮らし続けるには意思決定支援と支援者支援が重要となる。人生の最終段階を過ごす場所として在宅を希望する人が60%の反面、在宅では困難と感じる人も60%、そして現在は死亡者のうち80%が病院で最後を迎えている。一方、訪問看護利用者の在宅看取り率は56%、療養場所の希望を聴き本人・家族・支援者を支え（意思決定支援）在宅療養を続ける中に訪れる在宅看取りが可能となっている。状態が悪化してからの訪問看護では意思決定支援が困難なことも多く予防的支援が求められる。

教育ステーションとして、協カステーションと共に協会のブロック活動と区の在宅医療介護推進コーディネーターと協力し医療・介護職と市民が「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を知り活用できるよう、人生の最終段階における医療の普及・啓発も重要となる。地域全体で実践できれば老いや病気・障がいを抱えながらも地域で暮らし続けられる可能性が上がると思う。そしてそれらを実現するために地域医療介護職と市民が相談し合え、つながり学べる機会を計画したい。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

対象者：医療介護機関看護師、潜在看護師、訪問看護ステーション看護師及び地域の多職種

予定人数：1日につき2人まで

参加人数：20名

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ「心の治癒力をうまく引き出す」

日時：9月29日（土）14:00～16:00

予定人数：100名、参加人数：38名（内訳：看護師26名 その他12名）

② 地域の訪問看護ステーション等と行う人材育成

○テーマ「小児訪問看護とリハビリテーション研修会」

～始めよう！小児訪問看護とリハビリテーション～

日時：11月17日（土）13:00～16:00

予定人数：40名、実施人数：38名

内訳：看護師24名、セラピスト11名、ケアマネジャー3名

（小児訪問看護・リハビリテーション実施18名、実施なし12名）

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ「映画上映会 ケアニン～あなたでよかった～」

日時：10月18日（木）18:00～19:30

予定人数：100名、実施人数：54名

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ「エンドオブライフケア研修会 誰もが今日からできること」

日時：12月19日（水）18:30～20:00

参加人数：70名、実施人数：65名

（内訳：看護師27名 医師1名 ケアマネジャー10名 介護職等10名 一般8名）

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

○テーマ「病院と協働！交流研修会～双方に効果的な入退院支援を目指して～」

日時：10月18日（木）18:00～19:30

実施人数：38名

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組 記載なし

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業 記載なし

協力ステーションの数⇒ (4)

ゲンリハビリ訪問看護ステーション阿倍野	訪問看護ステーションありく
ハピネス訪問看護ステーション	訪問看護ステーション帝塚山もも

事業効果

体験実習では、訪問看護の実際を見ることで衝撃を受けた人も多く周知されていない実際を目の当たりにした。要介護状態や人生の最終段階にあっても住み慣れた家で支援を受け生活する姿から多くの学びが得られていた。知っていることで療養先を選択する幅が広がる事、看護師にとっても働く場所の選択肢の一つに考えられる可能性は高まり重要な機会となっていた。

映画上映会では、講演だけでは伝えられない医療介護の原点、忘れがちな大切な視点を共有することができた。小児訪問看護・リハビリテーション研修では実施していない訪問看護師やセラピストの実施への意欲を高める内容となっていた。平成 30 年 3 月には大阪府入退院支援の手引きが作成され、研修会では活用について伝える機会を持った。研修会は訪問看護師のみでなく病院・地域の多職種で開催でき顔が見え実践を共有する機会となった。職種、事業所単独で考えると困難なことも多く、地域の多職種がお互いを知り協働できることが重要となる。病院、地域の枠を超え、顔を合わせディスカッションする機会は研修参加者の実践に繋がり効果的だった。市南ブロックの役員会と教育ステーション、協力ステーションが協働できたことで、研修会際地域や研修内容を広げることができた。

協力ステーションを各区に配置したことで、区内多職種との連携が進んだ。

訪問看護は今後の変化を予測し医療と介護、利用者と多職種をつなぐ役割を果たせ、老いや病を抱えても地域で暮らす上で重要な役割を担える。単に訪問看護することにとどまらず地域に出て、在宅医療や人生の最終段階を支える支援の周知に努め活動していくことが求められる。そのことは地域の訪問看護の質向上にもつながるため、今後も事業の継続が望まれる。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

<東住吉区の特性と課題>

東住吉区では医師会、薬剤師会、ケアマネ連絡会、訪問看護連絡会、地域包括支援センター等が病院と地域が協働し地域包括ケアシステム構築に向けた研修会、市民啓発活動を継続実施している。しかし、訪問看護で出会う市民は何かあれば病院、病院に行けば何とかしてくれる、と思う人が多く在宅医療介護の周知は不十分で老いや病、要介護状態と付き合い暮らすことを考えたことがない、考えたくない人が大半である。病院から介護申請や在宅医療の紹介があっても在宅での療養生活はイメージできないことが多く医療介護職、市民啓発の重要性を感じている。医療介護職及び市民への啓発は地域の小さな単位で実施していくことで参加率、効果が上がると考えられ東住吉区でも中学校区単位での開催ができるとよいと考える。在宅ホスピスやがんの体験者の語りを聴く場、生活の場で看護する訪問看護師の学びや体験する地域ケアの現状を伝える場は、今後起こり得ることを知る機会を提供でき希望に添った療養を支える助けになる。そして顔が見え信頼し対話する連携により、療養者の相談・支援先の利用を高め住み慣れた地域で療養し続けられる可能性も高まると考える。

<市南ブロックの特性と今後の課題>

市南ブロックでは各区に教育ステーション・協力ステーションを設置し活動した。各区それぞれに医療介護連携推進コーディネーターが設置されており区内多職種と共に連携し活動することが重要となる。教育ステーション・協力ステーションは体験実習や研修会にて訪問看護の魅力・役割を伝え在宅医療介護の推進、訪問看護ステーションの活性化を目指したい。医療だけでは解決できない苦しみを抱え過ごす人が増えていく。訪問看護ステーションは病院と地域、医療と介護を橋渡ししつつ役割を果たせる。生活を含めた視点で関わる訪問看護師の視点は地域で暮らし続ける上で重要となる。限られた社会資源、持続可能な社会を目指すためにも、地域の多職種と市民も共に支え合える関係を構築していきたい。

16) 南大阪医療生活協同組合訪問看護ステーション (大阪市南ブロック)

事業の目的

地域包括ケアシステムの構築にむけて、他職種連携がますます重要になってきている。医療と介護の連携の上で、医療と介護をつなぐ要として訪問看護師の果たす役割は大きいと考えている。超高齢化がすすむ中で、最期まで家で過ごしたいと希望される方も増えている。また、癌、非癌を問わずターミナル期にある方の、在宅での看取りを希望される方も、当法人において平成 29 年度は多くみられた現状がある。そのような中においては介護支援専門員との連携は必至であり、平成 30 年度介護・医療報酬改定においても、介護支援専門員との医療における連携強化が評価されることとなっている。

しかし、訪問看護事業についてまだまだ知られていない現状があること、また、病院の看護師との交流会においても、看護師でさえ周知されていないことに気付かされた。今年度の教育 ST 事業における目的は、①訪問看護事業の他職種・病院看護師、地域の皆様への周知、②他職種連携・お互いの強みを知り連携に活かす③在宅療養における意思決定支援、以上を掲げ取り組みたいと考えている。

また、市南ブロックの住吉区において、前年度は当 ST が協力ステーションとしての役割を果たすことができず、訪問看護の周知、発展に貢献できなかったことを反省点とし、今年度への取り組みを強化することとした。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

予定人数： 8名

実施人数： 17名（内訳；高校生2名、訪問看護師14名 訪問看護管理者研修1名）

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること 実施なし

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ「訪問看護周知研修」

日 時：10月17日

予定人数：100名 参加人数：67名

○テーマ「事例発表会」

日 時：7月18日

予定人数：60名 参加人数：59名

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）

実施件数 1件

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業 実施なし

協力ステーション ⇒ (4)

藍訪問看護ステーション	かがやき訪問看護ステーション
訪問看護ステーション帝塚山もも	訪問看護ステーションハートフリーやすらぎ

事業効果

市南ブロックでは、市南の6区を2か所の教育ステーションで分け、また基幹病院における連携会議等もそれぞれ分けて活動することを企画会議で決め活動してきた。当ステーションは、住吉区、西成区、住之江区を担当区とし、昨年度は住之江区で開催できた訪問看護周知研修を、今年度は住吉区と西成区で開催することを一番の目標として掲げた。他職種連携において、まだまだ訪問看護は知られていないということが実感としてあったため、まずは介護支援専門員向けの周知研修を計画し開催した。

「大阪府医療と介護の連携」資料によると、3区における人口はそれぞれ住吉区が15万人、住之江区が12万人、西成区が10万人、高齢化率は西成区が38%と高く、他は26%～27%となっている。自宅で亡くなった方は西成区が450件/年と最も多く、住吉区は290件/年、住之江区は200件/年、また病院や施設、ホームで亡くなる方は、西成区約2000件、住吉区約1300件、住之江区約1050件。西成区においては高齢化率が高く自宅で亡くなる人数も多く、そして今後3区の中では人口減少が最も進むと考えられる。

今後高齢化がさらに進み、終の棲家をどうするかと考える時に、自分の希望する場所で最期を迎えたいと思う方は多い。その中で看護師の果たす役割は大きく、医療処置やケアをはじめ、他職種との連携、情報提供など、医療と介護の橋渡しが求められる。特に在宅看取りにおいては、訪問看護師に期待されるものが大きい。そこには介護支援専門員との連携を中心にして、他職種と繋がっていくことが必要になってくる。

今回、訪問看護師がどのようなことが出来るのか、また上手に利用してもらう方法や制度を知ってもらうこと、また、訪問看護師と交流することで顔の見える関係作り、看護師は怖いというイメージの払拭ができたのではないかと考える。特に西成区においては「顔の見える医療介護の連携を、西成から大阪に広げる」を目標に発足した西成区他職種協働(にたき)会を中心に多くの介護支援専門員対象に開催することができ、今後予想される在宅看取りの増加への対応が、他職種連携の構築からより希望に沿った看護、介護の提供ができることを期待したい。講師として、ステーション協会の理事にお願いすることで、豊富な経験と実績から講義していただくことができ、教育ステーションとしても相談、利用が行いやすかった。

接遇研修では、看護師だけでなく、ヘルパーさん医療機関で従事する事務職の方にも多く参加していただき、多くの気づきを得てもらうことができたが、これに関しては、毎年何らかの形で研修を開催し、自分の行動や言動を振り返る機会を作ることが必要と考えた。

病院との連携においては、これまで開催されてきた地域連携会議のなかで、退院支援カンファレンスに参加することを重視し、病院看護師との連携、早期から患者さんの退院後のイメージを持つこと、訪問看護師として視点など伝えることができたと考え。本企画においては、協力ステーションの協力を得ることで市南ブロック全体を巻き込んで行うことができ、教育ステーションの活動をともに行うことができたと考え。

予定としていた、新しい医療処置の学習会や、介護職が知っておきたい医療処置などの学習会の開催ができなかった。介護士と連携することで、在宅療養を支えることの強化につながり、看取りへのスムーズな対応につながると考えたが実行に移せなかった。しかし、介護職へ看取り支援については、同区内の介護事業部会で計画され実施されたこともあり、教育ステーションを含む管理者会で検討し、学習会の内容を決めることができた。意見や事例提供、ファシリテーターとしての役目を担うことができたと考えている。

事業実施で見えた地域の特性や新たな課題等

教育ステーションがある住吉区においては、住吉区のステーション管理者会や大阪急性期総合医療センターでの発信や提案を行うことが比較的スムーズであるが、他区においては、自身が出向くことができず、協力ステーションに企画や運営まで全てお願いすることになってしまった。また、住之江区での動きを作るこ

とができず、特に南港地域は陸の小島と言われており、巨大な公営団地では市街地に比べ高齢化が進んでおり、訪問看護、介護の需要が高まっており、それを支える訪問看護ステーションや介護事業所が追い付いていない状況がある。訪問看護のアピールをしても支える方の人的問題が大きいと、課題は大きいと考える。また、南海トラフなどの地震災害が起きた際には、津波被害による浸水は避けようがないと言われており、災害対策にも府の研修に加え、地域で取り組むことも必要であると考えている。

以上のことを考慮しながらも、今回教育ステーションとして事業を行ったが、事業の計画立案から、運営、そして多方面への連絡作業など、やはり人員は必要である。当ステーションでは、これまでブロック長として活動してきた経過もふまえ、今回やってみようと思ったものの、その実施は厳しい体制での運営となった。市南として一つの区に一つの教育ステーションを置くことで、負担の軽減につながると感じ、更に地域に密着した形で訪問看護を広めていく、地域連携を強める活動ができるのではないかと考える。また、地域の特性を把握することも難しく、ある程度限られた地域内（一つの区）であれば、より身近な要望や希望を吸い上げることが可能となると考える。

訪問看護ステーションはどこも慢性的な人員不足である。訪問看護の人材育成も必要であるが、潜在看護師、病院を退職される方などへのアプローチや把握も府として行っていただきたい。訪問看護体験実習を受け入れたことで、訪問看護の質の向上や将来の職業の選択肢の一つにさせていただくことは本当に大切と感じたため、今後も受け入れには積極的に関わりたい、また他ステーションにも思いを共有してほしいと感じる。

介護と医療の連携の強化がますます必要になっていることと、地域の活動も活発になってきており、講演や学習会、介護や看取りに関する映画会など、介護職だけでなく一般市民向けのものも多く開催されており、認知症や看取り、介護などの情報が増えてきている。

教育ステーションが担う事業として、訪問看護の質の向上に関すること、訪問看護を知ってもらうこと、看護師の人材確保に関することに重点を置くべきではないかと考えている。

17) ペガサス訪問看護ステーション（堺ブロック）

事業の目的

2025年問題を踏まえて、訪問看護アクションプラン2025が策定されているが、医療ニーズの高い方やターミナルケアを望む方、独居高齢者、認知症などの療養者が地域で安心して暮らし続けることができるためには、24時間365日、いつでも質の高い看護を提供できる訪問看護ステーションの整備が必要であり、多機能化・大規模化をすすめていかなければならない。また、看護の専門性を発揮して他職種と協働していく必要があり、地域包括ケアシステムを構築してこうえで、訪問看護師は他職種を繋ぐ大切な役割を担っている。

訪問看護師数を約15万人に増やすことを目標としている現在、訪問看護の魅力をより多くの看護師や看護師を目指す人々に伝えていかなければならない。そのためには、訪問看護師の就業意欲の喚起と育成・定着を図る必要がある。訪問看護師の資質が向上し、自信をもって訪問看護業務を遂行できるよう、体験・研修の受け入れや訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供を行う。また、訪問看護に関心のある看護職に対して実務を体験してもらい、訪問看護師の確保に貢献できるようにする。

堺地域の医療機関は高度急性期・急性期病床や療養型病床、緩和ケア病棟など、回復期病床以外、比較的充実している。訪問診療を実施している医療機関も増えてきているが、在宅での看取りや小児の診療などに対応できる医療機関は不足している。在宅医との連携を十分行い、医療依存度の高い方・小児の受け入れや、在宅で安心して最期を迎えることができる体制を整備した訪問看護ステーションを今後も増やしていく必要がある。堺市においても医療と介護の連携を深めるための体験・研修など行なわれているが、顔の見える関係を更に深められるよう、教育ステーション・協力ステーションを中心として体験・研修を実施していく。また、地域ケア会議においても、訪問看護師の視点から積極的に発言していく。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

対象：訪問看護師、訪問看護に興味のある看護師や病院・施設の看護師や看護学校教員など

予定人数：合計50名（1日実習40名、2日実習10名）

実施人数：合計31名（1日実習26名、2日実習4名、3日実習1名）

② コンサルテーション

対象：訪問看護ステーション管理者・スタッフ

方法：困難事例や小児・医療依存度の高い事例、新設事業所の運営に関する相談、訪問看護業務全般

予定件数：3件、実施件数：0件

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ 「訪問看護のスキルを高める事例検討会」 ターミナルの事例と小児の事例の2事例のGW

日時：11月14日(水)

予定人数：50名、参加人数：43名

○テーマ 「誰も教えてくれない実際のエンゼルメイクのコツ」

日時：12月17日(月)

予定人数：60名 参加人数：38名

○テーマ 「ターミナルケア～最新の薬剤情報からグリーフケアまで～」

日 時 : 12月19日(水)

予定人数: 50名

参加人数: 44名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

- ① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供
堺ブロックとして協議の上、多職種研修については、シャローム訪問看護ステーションの企画で実施した。
- ② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供
「ターミナルケア～最新の薬剤情報からグリーフケアまで～」実施

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

- ① 訪問看護の求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供
方法: 体験研修者に「訪問看護のご案内」を利用して訪問看護ステーションの情報提供を行った。
結果: 体験研修参加1名が、訪問看護ステーションへ就職した。
- ② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供(電話相談含む)
予定件数: 30件
実施件数: 42件

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

- ① 地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等
「ペガサスロイヤルリゾート健康相談会・オレンジカフェ」
対象: 地域住民

方法: 毎月第2水曜日 13:30～15:00

○テーマ「熱中症について」講演実施

日 時 : 7月11日

参加人数: 30名

○テーマ「高齢者のスキントラブルとその対策」講演実施

日 時 : 11月21日

参加人数: 28名

協力ステーションの数 ⇒ (7)

ベルシャンテ訪問看護ステーション	耳原訪問看護ステーション
エクレシア訪問看護ステーション	訪問看護ステーションひまわりの里蔵前
ひまわり訪問看護ステーション	ペガサス訪問看護ステーションイースト
地域ケアステーション・八千代訪問看護ステーション	

事業効果

訪問看護や療養通所介護、看護小規模多機能居宅介護の体験研修や研修会への参加を通して、知識や技術の向上、看護の質の向上が期待される。また、潜在看護師が訪問看護ステーションに従事するきっかけにもなった。体験研修や研修会への参加で他事業所と顔の見える関係が更に深まり、地域包括システムにおける多職種の連携強化にも繋がったと考える。

看護師にとって自事業所以外での体験研修はリフレッシュの場ともなり、新たな気持ちでそれぞれの持ち場で活躍することができ、訪問看護師の定着にも繋がると考える。

また、制度に関する電話相談が多かったが、事業所の存続のためにも、正しい知識を持って請求業務や事業運営する必要性があり、訪問看護ステーション同士が助け合って、地域の看護の質の向上に貢献できた。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

堺市においても高齢化率は27%を超え、今後ますます高齢者が増加することが予測される。市民が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、さかい地域包括ケアシステムの構築が求められ、医療・介護・介護予防など幅広い分野にわたり、多くの関係者が協力して推進する必要がある、と堺市のホームページでも示されている。医療と介護の視点からとらえることができるのは、訪問看護師の得意分野であり、地域での役割を果たしていく必要がある。そのためには、訪問看護師の質の向上と訪問看護師数を今後も増やしていかなければならない。また、新設の訪問看護ステーションが増えている一方、休止や廃止に追い込まれる事業所も少なからずある。小規模事業所の人員不足や適正な事業運営ができないなどの理由によるため、訪問看護の制度を正しく理解してもらうことができるよう支援していく必要がある。効率的な事業収益を確保するためには、訪問看護ステーションの大規模化をはかることも重要であり、そのための看護師の人材確保や定着が今後も必要であると考えられる。

18) シャローム訪問看護ステーション (堺ブロック)

事業の目的

堺は既に訪問看護事業所が飽和状態になりつつあり、看護の質という面では地域の方が安心して満足できる訪問看護を受けられる事業所ばかりとは限らない状態です。そして、訪問看護事業所数自体は増えても、各事業所のマンパワー不足から、24時間365日在宅を支えるという体制がとりにくい事業所が多く、その解決の為に地域訪問看護事業所が互いに連携したネットワーク作りや互いに協力しやすい事業所を増やしていく等の仕組みが必要である。

とりわけ小規模の事業所が多く、職員の休暇や超過勤務などの労務上の問題、そして、十分な指導教育が出来ないという人材育成・定着支援体制の不在という課題が出てくる。医療提供体制改革により病床数や病床機能が見直され、医療機関の看護職員の余剰が生まれたとしても、訪問看護への労働移乗は自然には進まないと思われる為、訪問看護の看護師に注目してもらえるような積極的な人材雇用のアプローチが必要である。また、広い意味で地域包括ケアを推進するためには、地域の介護職員や介護支援専門員等が重度医療や重度介護の方のケアに積極的に介入できるように支援をすることで、在宅療養の受け皿としての適切な訪問看護の利用が叶い、在宅での重度者支援や看取りが増えると考えられる。

堺では市立堺総合医療センターや大阪労災病院など基幹病院や総合病院、中規模病院なども多く、地域との関わりを意識した研修会や懇親会などそれぞれの医療機関で取り組みをされています。しかし医師の参加率が低いという事もあり、在宅医療と医療機関とのパイプ役としての機能も期待される役割に重きを置いた活動が必要であると考えます。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

実施人数： 2名 (新人1名、管理者1名)

② コンサルテーション

内容：訪問看護ステーション事務業務・管理・運営についての相談

結果：電話相談2件、実地コンサルテーション2件

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ 「在宅で起こりやすい急変時対応」

日時：7月21日(土) 14:30-16:30

参加人数：41名

○テーマ「訪問看護事務研修会」

日時：8月22日(水)

参加人数：47名

○テーマ「災害対策研修会」

日時：9月29日(土)

参加人数：43名

② 地域の訪問看護ステーション等と共同して行うカンファレンスや勉強会等の実施を通じた人材育成

日時：6月16日(金) 16:30～堺市医師会3階

内容：堺区管理者会の中で教育、人材採用、雇用についての意見交換会を行い、雇用採用、教育等について課題や目標など検討した。

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ 「介護福祉職研修会」各テーマに分かれ計5回実施

第1回 テーマ「看取り研修会」

日時：6月20日(水) 参加人数：25名

第2回 テーマ「精神疾患の方の対応研修会」

日時：7月25日(水) 参加人数：25名

第3回 テーマ「医療的ケア研修会」

日時：8月24日(金) 参加人数：25名

第4回 テーマ「摂食嚥下研修会」

日時：9月25日(火) 参加人数：20名

第5回 テーマ「身体に負担をかけない移動移乗介助研修会」

日時：11月16日(金) 参加人数：18名

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ「在宅・施設看取り研修会」

日時：10月12日(土)

参加人数：43名

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

医療機関主催の研修会に教育ステーションとして参加した。

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

- ① 訪問看護の求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供
内容：ハローワーク堺での「合同就職フェア」への参加、訪問看護のブースを出展。
- ② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）
実施件数：21件※2回以上の問い合わせ STには必要図書を購入をすすめた

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

- ① 地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等
内容：市民向けセミナーの開催（合計3回）市民向け研修と訪問看護のPR活動
1回目 7月5日 「脱水について」
2回目 11月1日 「体脂肪を減らして筋力アップ」
3回目 12月13日 「栄養についての基礎」

協力ステーション⇒(7)

ひまわり訪問看護ステーション	ペガサス訪問看護 St イースト
ベルシャンテ訪問看護ステーション	訪問看護 ST ひまわりの里蔵前
エクレシア訪問看護ステーション	耳原訪問看護ステーション
地域ケアステーション八千代訪問看護ステーション	

事業効果

- ・ 訪問看護師だけでなく、地域の在宅療養に関わる各職種に教育ステーションの取組みをPRできた。
- ・ 大阪府訪問看護ステーション協会に加入しているステーションには認知されていたが、未加入のステーションや多職種には認知されていなかったのが良いPRになった。
- ・ 未加入のステーションから「地域の訪問看護ステーションの窓口として機能していただけるのは非常に心強いです。」という意見をいただいた。
- ・ 教育ステーションを通して、訪問看護や医療の動向を関係者と共有する事ができた。
- ・ 地域でPRする為に、教育ステーション事業と堺ブロックの取組みの詳細をパワーポイント作成し、説明したところ、終了後の意見交換で教育ステーションや堺ブロックの活動への質問が多く、手ごたえを感じた。
- ・ 地域の訪問看護師の育成や、地域を牽引できる訪問看護師の必要性を広報できた。
- ・ 特に堺市地域包括ケアシステム課との会議では教育ステーションの取り組みや訪問看護の現状を知っていただいた事は大きい。堺市のロードマップ作成に役立つとの事で市の担当者と顔の見える関係作りができた。
- ・ 訪問看護ステーションのサービスの質の向上の重要性を伝えられた。特に、訪問看護事務研修でコンプライアンスの重要性、制度の理解がサービスの質の向上に繋がる事が参加者に伝えられた。また、教育ステーションとしてFAX相談の内容で重要な制度については随時堺ブロック内で情報の共有をした。
- ・ 看取り、急変時対応、精神など専門職としてのスキルが必要な研修については関心が大きかった。この研修では、グループワーク、ディスカッションの時間を設けたので参加者の満足度も高かった。また、事業所や職種関係なく話し合うという事は多職種連携で必要なお互いを知るという事にも通じるものであった。
- ・ 災害については、時期的にタイムリーな研修であった。備えるという事の重要性が周知できた。
- ・ コンサルテーションから、人材の育成に苦戦する訪問看護ステーションは職員が少人数であるという事で、自立的な教育ができていないという事が分かった。経営者または法人が訪問看護の特性を理解しないまま運営がなされており、働く職員の不安が大きいという事が分かった。職員が意識して、健全な訪問看護ステーションとしての運営を目指せるように教育ステーションの役割は大きいと分かった。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

- ・ 堺市は7つの区で一つの行政となっており、新たな事を始めるには他の市町村に比べると足並みが揃いやすい。また、全国で初めて地域包括ケアシステム条例が平成30年10月施行され、関係者の意識も高くなりつつある。以前から地域包括ケアシステムを意識した取り組みがなされており、行政、堺市医師会、介護支援専門員協会、社協、訪問看護など各職能団体から目的に応じた組織、グループで地域活動を行っている。
- ・ 「CCコネット」（正式名称：堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会）は地域の病院の相談員と社会福祉協議会主導のもと、ケアマネジャーや訪問看護ステーションが参画し、在宅から病院あるいは病院から在宅と切れ目のない医療と介護のサービスを提供する事を目的とした活動を行っている。2年前から病棟の看護師の訪問看護実習、地域包括実習、居宅介護支援実習などを行っており、振り返りのフォローアップ研修も行っている。
- ・ 「いいともネット」（正式名称：「堺市における医療と介護の連携を進める関係者会議」）は堺市医師会主導のもと発足し、医療と介護に関わる関係者が集まり意見交換、情報提供、集団研修等を行っている。医師と訪問看護師、ケアマネジャーとの連携シートを作成し広報している。
- ・ その他、「堺市在宅ケア懇話会」「堺リハネット」「堺市在宅尿路管理研究会」「泉北ニュータウンにおける医療・保健・福祉の連携についての意見交換会」などの各団体に、大阪府訪問看護ステーション協会から委員を選出して代表として地域の各会の運営に関わっている。
- ・ 医療機関でも、地域を意識した取り組みがなされ、大阪労災病院や近畿中央胸部疾患センター、堺市立総合医療センター、ベルランド総合病院、耳原総合病院、馬場記念病院等では地域の訪問看護師との合同研修会、事例検討会、懇親会、介護福祉職など多職種が参加する集団研修など行われている。以上が地域での公になっている取組みだが、上記の地域での活動に参加している訪問看護ステーションは少なく、偏りが見られる。
- ・ 集団研修の広報活動の難しさを感じた。小規模のステーションに参加してもらいたい研修が多かったが、参加するステーションは毎回同じステーションからの参加が多かった。地域でも同じ日程で研修が開催され、

同じようなテーマの研修も見受けられる為参加率は低くなり得る。

- ・訪問看護ステーションにとって有益な研修、地域の訪問看護師が参加しやすい日程、広報の在り方など課題と感じた。研修自体が目的ではなく、学ぶ目的や人材育成という事を念頭におき企画広報をする必要性を感じた。
- ・平成30年の調査では、堺市の訪問看護ステーション数は134事業所であった。うち、大阪府訪問看護ステーション協会会員は70事業所、非会員は64事業所となっている。
- ・非会員のステーションにも研修案内を郵送したが、参加率は低かった。
- ・会員、非会員とも、地域で健全な訪問看護の展開ができるような働きかけをすることが教育ステーションの役割と感じた。
- ・堺市内の主要な医療機関との連携として、看看連携や医療機関での看護師との協働を更に意識した活動ができるようにしたい。

19) さくらリハビリ訪問看護ステーション（南河内ブロック）

事業の目的

南河内地区の高齢化率は平成27年が28.4%と府内で最も高く（平成27年 府高齢化率26.6%）で平成37年には32.3%（平成37年 府高齢化率29.2%）と予測され、高齢化は避けられない現状である。住み慣れた地域でいつまでも健康で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が急がれる。

このためには医療だけではなく生活全般を支援する訪問看護師の果たすべき役割は重要である。また、訪問セラピストによるリハビリは在宅におけるQOL・ADLの維持向上に必要不可欠である。地域における訪問看護の重要性と、リハビリとの更なる連携強化について本事業を通して考えていく。

<目的>

1. 訪問看護ステーション間のネットワークを構築し、効率的な運用ができる。
2. 地域の介護や福祉サービス関係者と顔の見える関係になる。
3. 病院、施設、訪問看護ステーション間の連携が図れ、シームレスな在宅支援が提供できる。
4. 訪問看護師の知識、技術の向上と、人材確保が図れる。
5. 地域住民が安心して生活できるように、啓発活動を行う。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習・コンサルテーション

① 訪問看護ステーション体験実習

対象者：病院や診療所に勤務している看護師、看護学校の教員、潜在看護師等など

予定人数：9名、参加人数：12名（内訳 半日1名、1日8名、2日1名、3日2名）

訪問看護ST他、2年生の看護学生、看護学校教師、地域連携Ns、透析クリニックと地域で活動されている方々の参加があった。

② コンサルテーション

内容：訪問看護の運営・開設、管理者のマネジメント方法などに関する情報提供や相談を行う。

予定件数：5件、

実施件数：2件（内訳：開設相談、嚙下困難利用者へのセラピストによる訪問指導）

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

① 地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

○テーマ「呼吸に関する基礎知識と、呼吸リハビリの実践」

日時：10月14日

予定人数：70名、参加人数：52名

② 地域の訪問看護ステーション等と共同して行うカンファレンスや勉強会等の実施を通じた人材育成

○テーマ「低栄養に関して食事面のサポートや摂食機能に応じた食事や形態について学ぶ」

方法：南河内ブロック、南・北に分けて同内容で開催

第1回目 日時：6月13日 予定人数：40名 参加人数：41名

第2回目 日時：6月29日 予定人数：40名 参加人数：45名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供

○テーマ「地域包括ケアって何？」

日時：7月21日

予定人数：40名、参加人数：39名

② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

○テーマ：「アドバンス・ケア・プランニング」

南河内ブロック、南・北に分けて同内容で2回にわたり開催した。グループワーク形式で多職種連携の意見交換を図った

第1回：8月24日 予定人数：40名 参加人数：36名

第2回：11月9日 予定人数：40名 参加人数：59名

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施

○テーマ「パーキンソン病の生活支援」

日時：9月29日

予定人数：70名

参加人数：98名

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組

- ① 地域における訪問看護の求人状況等のに関する情報の収集及び就業希望者への情報提供
訪問看護の体験研修に参加した看護師等に、訪問看護ステーションの情報を提供した。
- ② 訪問看護業務の相談に対する助言及び情報提供（電話相談含む）
相談件数：16件（内訳：報酬関係：7件 実務内容：3件 指示書：1件 制度関係5件）

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業

地域住民への訪問看護の普及・啓発のための機会の提供等

○テーマ「安心して暮らせる街について～認知症と食事の関係～」住民の方と一緒に考える場を企画

日時：12月9日

予定人数：80名

参加人数：62名

○テーマ「ハートケアフェスタ～介護・福祉展～（主催大阪狭山市健康福祉部高齢介護グループ）」

日時：11月24日

内容：他訪問看護ステーションと協力して高齢者体験のブースを運営し、訪問看護ステーション事業の広報活動も行った。

協力ステーション ⇒ (2)

かなえるリハビリ訪問看護ステーション河内長野

あおば訪問看護ステーション

事業効果

2025年に向けて地域包括ケアシステムを確立していくことは国の施策でも急務であり、その中でも非常に重要な役割を成すのが訪問看護師であることは周知の事実である。本事業の目的は、訪問看護師の育成とネットワーク形成、地域住民への啓発活動の3つに集約することができると考える。訪問看護師の育成は他訪問看護ステーションスタッフのコンサルテーションや同行体験により成果を得ることができた。

また、ネットワーク形成は訪問看護ステーション間だけではなく、管理栄養士や病院の訪問診療医と協働して研修会を開催することにより、今後も継続した協力関係を築くことができた。地域住民への啓発活動は住民向けに、地域包括ケアシステムの講演会を開催することにより、超高齢化社会への啓蒙活動につながった。

実施期間が12月末と限られた時間であったが、平成31年度も平成30年度の経験を糧として、訪問看護師の育成とネットワーク形成、地域住民への啓発活動を研鑽していきたい所存である。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

南河内ブロックの特性として混在する人口動態のダイナミズムを挙げることができる。6市（藤井寺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市）1つの郡（太子町、河南町、千早赤阪村）で構成されるが、その中でも2015年から2040年の25年間で人口が50%以上減少する千早赤阪村から20%までの減にとどまる大阪狭山市・羽曳野市・藤井寺市と大きな差がある（総務省発表）。

大阪狭山市を例にしても、高度経済成長期を支えたニュータウンが高齢化し、狭山ニュータウンと呼ばれている地区は人口15316人に対して65歳以上が38.6%を占めるようになってきている（2017年3月末）。

高齢化率の高さとともに、高齢化のスピードの速さに対応することが急務であるが、2040年度まで見据えた訪問看護ステーションの在り方を議論する機会が足らなかった。

地域包括ケアシステムを支える“本人の望む死のありかた”を実践するため、ACP（人生会議）をさらに普及することや、在宅での看取りがスムーズに行える多職種との連携が今後の課題と考えられた。

20) コリオン訪問看護ステーション（泉南ブロック）

事業の目的

<背景>

訪問看護師（セラピスト）は、日々の業務に追われ、顔を合わせてのコミュニケーション・連携は図りにくく、個々で問題を抱え込むことも多い。職場内で効率よく教育体制を整えることも必要であるが、難しいのが現状である。各種団体やインターネットにて研修会・講習会の情報は多岐にわたり、開催地や講習費用の問題もあり気軽に参加しやすい状況とはいえない。また、STでの勤務体系もあり、長期間での休みを取ることが難しいこともあり、研修会の開催期間によっては参加を見送るケースもある。地域包括ケアの推進、在宅医療へのシフト、入院支援など医療・介護間の切れ目ない連携の推進など言われる中、訪問看護師（セラピスト）の活躍できる場は広がっており、人材育成、質の確保も今後重要となる。

<現状>

- ① STに日々の業務に追われ、十分な教育体制を整える事ができていない

- ② 研修会場が遠方の為、訪問看護師（セラピスト）研修会に参加しにくい
- ③ 情報があふれており、編集力が求められる

<課題解決に向けて>

教育ステーションを通して、訪問看護師の不安解消を図り、研修会を通じて「顔の見える関係」を築き、各事業所間での連携を図る。「いつでも、どこでも、誰でも」相談できる関係性を構築し、地域レベルでの訪問看護師のスキルアップを図れる体制を目指す。

実践内容

(1) 訪問看護ステーション体験実習

予定人数：20名、
参加人数：21名（内訳：潜在NSが訪問看護STに2名就職）

(2) 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること

地域の訪問看護師の育成のための研修会等の開催

- テーマ1 「看護師（専門職）の新しい働き方を提案する」

日時：6月23日

予定人数：100名 参加人数：112名

- テーマ2 「転倒しにくい家づくりとは？泉州地域は長屋が多く年々転倒が増えている」

日時：7月21日（土）

予定人数：30名 参加人数：32名

- テーマ3 「認知症改善に有益と言われている福祉ネイルに着目する」

日時：8月11日（土）

予定人数：30名 参加人数：30名

- テーマ4 「地域包括ケアの根底を支える、医療・介護従事者のメンタルヘルスについて考える」

日時：11月10日（土）

予定人数：30名 参加人数：30名

- テーマ5 「実践的フットケア」

日時：11月17日（土）

予定人数：30名 参加人数：32名

- テーマ6 「見える事例検討会～全員参加型の2事例の意見交換会～」

日時：11月24日（土）

予定人数：150名 参加人数：142名

- テーマ7 「みんなで学ぼう心不全」

日時：12月13日（木）

予定人数：40名 参加人数：40名

(3) 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発

- ① 地域の介護・福祉と医療の連携向上のための機会の提供 実施なし

- ② 人生の最終段階を支える支援の普及啓発の機会の提供

テーマ「死生観に対する学びを得る 映画〈生死〉」

日時：10月29日（木） 予定人数：100名、参加人数：98名（一般市民が多く参加）

(4) 医療機関等における訪問看護師の研修の実施 実施なし

(5) 地域の訪問看護師の確保のための取組 実施なし

(6) その他訪問看護事業の推進に必要な事業 実施なし

協力ステーション ⇒ (0)

事業効果

教育ステーションを行うという事が、一企業のひとつのブランディングに成功した年度であった。特に事業系に関しては、実践的なものから未来的思考なものまで多岐にわたり開催し、結果、働き方改革や、SDGs に関しても少し盛り込ませていただき、自分たちが住み暮らす地域の今後について考える事業の構成であった。また体験研修でも、訪問看護師になるメリット、デメリットをしっかりと説明する事で2名の潜在看護師の就職につながったとヒアリングできている。今後も自分たちの住み暮らす地域をどの様にデザインしていくかを楽しめる人材の育成に努めていきたい。

事業実施で見た地域の特性や新たな課題等

今年度大きな課題が見えた年であった。25年ぶりと言われた大型台風が泉州一帯に大きな災害をもたらした。そんな中、訪問に回っているSTがあったり、災害対策をしていなかったSTがあったり等、様々な意見が寄せられた。この災害が要因となり離職したスタッフがいたりと弊害が多々あったと聞いている。BCPの策定は大きな課題であるが多くのSTを経営している母体は中小企業である。BCPは守りの投資であり、なんの利益を生まない投資はやはり経営者の観点からすると後回しになるのは仕方がない。しかしこの考えが、災害到来により多くの弊害を生みだした事実をもう一度考察する必要があると感じた。次年度新たなフィールドでこの問題に取り組んでいきたい。

資料1 平成30年度 大阪府訪問看護教育ステーション活動実績一覧表 (三島・豊能・北河内)

ブロック	三 島						豊 能						北河内	
	訪問看護ST 愛仁会高槻		済生会茨木 訪問看護ST		アクティブネットワーク 訪問看護ST		協和訪問看護ST		セコム豊中 訪問看護ST		リハビリ訪問看護ST ココア		ひらかた聖徳園 訪問看護ST	
教育 ST														
協力 ST	なし		摂津市保健センターST 北摂津総合病院 ST		なし		済生会吹田ST・きずなST ひだまりST		STCIL豊中		ガラシアST めぐみST やわらST		アローST・関医ST香里 STしん・STみらい STみのり	
集合研修・イベント等	5/12 三島圏域地域リハ連絡会 講演会(共催)	146	11/24 災害研修	54	6/21 出張まちの保健室	35	7/19 訪問看護 ST スタッフ 交流会	23	5/23 美味しく栄養 調理体験セ ミナー	15	10/23 いのちに寄り添う在宅ケア	97	5/8 人的資源	43
	8/23 まちの保健室「もっと知りた い知ってほしい訪問看護」	12	12/5 体験研修の振り返り	18	6/26 健康長寿フェスタ	41	9/19 医療機関スタッフ・C M・訪問看護師交流会	80	7/10 スキンケアの基本 (訪問看護対象)	11			5/15 エンディングノートの活用	14
	9/14 どうする！訪問看護STのリ ハビリ	31			8/1 出張まちの保健室 ～コミセンカフェ～	32	11/17 看取りについて～市 民講演会～	250	7/10 スキンケアの基本 (訪問看護対象)	8			5/30 がんの基礎知識	12
	10/21 まちの保健室 「もっと知 りたい知ってほしい訪問看護」	37			8/22 出張まちの保健室 ～コミセンカフェ～	28			7/18 訪問看護基本技術(清潔ケ ア)	10			6/11 平らな所で躓いていませんか	14
					9/25 健康予防の大切さ	54			8/28 訪問看護基本技術(HPN)	7			7/21 退院支援とACP	71
					10/21 まちの看護師・薬剤 師とつながる	266			8/29 美味しく栄養 調理 体験セミナー	14			8/25 難病と共に生きる～ 日々の暮らしとここの健康	29
					1/29 健康予防の大切さII	51			9/26 美味しく栄養 調理 体験セミナー	11			10/13 精神科看護を訪問看護に活 かす	36
									10/23 訪問看護基本技術(HPN)	8			10/16 スタッフ育成につな がるマネジメント	39
									11/21 スキンケアの基本 (訪問看護対象)	15			10/27 健康寿命と介護予防	130
									11/28 美味しく栄養 調理 体験セミナー	13			11/10 訪問看護における暴 力・ハラスメント	31
												11/24 訪問看護の活用(医 師会向け)	29	
												12/8 在宅における高齢者 の皮膚トラブル	38	
計	4回(226人)		2回(72人)		7回(507人)		3回(353人)		10回(112人)		1回(97人)		12回(486人)	
コン サル 電話	◆ 小児ケア領域		◆ 訪問看護全般		◆ 訪問看護全般		予定なし		◆ 小児訪問看護 (セラピスト:言語発達領 域)		◆ 訪問看護ステーション 新規開設 ◆ 訪問看護ステーション 運営		◆ 訪問看護実践全般 ◆ がん性疼痛領域 ◆ 慢性呼吸不全領域 ◆ 開設に伴う実務領域 ◆ 事業所管理・人材育成	
	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	0	2	4
電話 相談	リハビリ訪問体制見直し関連 指示書の記入内容		実務関係 制度について 請求事務について		看護小規模多機能 報酬改定 訪問看護ST運営		実務関係 資源情報 外国人利用者対応		実務相談 制度請求 管理・運営		実務草案 報酬改定		訪問看護制度 報酬・請求事務 管理運営 その他	
体験 実習	訪問看護ST 地域包括支援セン ター 病院看護師 MSW		病院看護師 訪問看護ST 新規開設予定看護師		訪問看護管理者 不問看護師 看護小規模多機能		看護師 作業療法士 看護学生		訪問看護管理者 新卒未就業 潜在看護師 新人訪問看護師		看護師 理学療法士		看護師 他	
	23		13		13		12		6		8		13	

資料2 平成30年度 大阪府訪問看護教育ステーション活動実績一覧表（市北・市西・市東・市南）

ブロック	市北		市西		市東				市南																
教育ST	訪問看護ST ゆいか		愛仁会訪問看護ST ぼほえみ		訪問看護ST しほう		訪問看護ST 友楽園		済生会野江訪問看護ST		訪問看護ST たちばな		南大阪医療生活協同組合訪問看護ST												
協力ST	都島区医師会ST・牧ST・STYST STハートフルえがお・医師会立北区ST 大西安心堂ST・スマイルST・PALST STあんさんぶる東淀川区主張リンク STルシア		きつこう会多根訪ST ニッセイST		なし		なし		ハナミズキST 北田ST		ST 帝塚山もも・STありく ハピネスST ゲンリハビリST阿倍野		かがやきST 加美駅前・藍ST ST 帝塚山もも STハートフリーやすらぎ												
集合研修・イベント等	5/21 終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン	36	7/14 認知症に向き合う「ケアニンあなたで良かった～」映画	52	6/14 骨転移を知り共に支える	132	7/18 がん懇話会	95	6/23 精神障害者のケアを繋ごう	12	9/29 心の治癒力をうまく引きだす	38	7/18 事例検討会	59											
	5/24 地域と訪問看護師の交流会	50	7/14 認知症に向き合う「ケアニンあなたで良かった～」映画	35	9/6 多職種合同事例検討会	75	10/13 足病変はなぜ怖い～足病変とフットケア～	72	9/27 多職種参加デスカンファレンス	9	10/18 病院看護師と訪問看護師の交流会	73	7/31 介護・医療職における接遇研修	79											
	7/23 病院看護師と訪問看護師との意見交換会	28	7/28 保険請求—基礎編	31	11/17 揺れ動く患者と家族の想いを支える～思いを繋ぐ病院・地域チーム医療の在り方～	131	12/12 個人情報保護研修	13	9/29 看護倫理	24	10/20 映画上映会「ケアニン」	54	9/21 訪問看護における療養者・家族の暴言・暴力への対応	47											
	7/28 心不全の勉強会	28	8/25 認知症予防にダンスの効果（午前）	20	2/23 「いきたひ」上映会&講演会	73	11/17 看護で繋がろう～多様化する住まい方・生活の場～	16	11/17 小児訪問看護リハビリ研修	38	10/17 訪問看護周知研修	67	1/16 良い訪問看護STの見分け方	54											
	7/25 介護支援専門員と医療職の連携	51	8/25 認知症予防にダンスの効果（午後）	22	2/24 「いきたひ」上映会&講演会	134																			
	8/25 なにわゼロヒヤク食支援ネット	61	9/15 認定看護師になんでも聞こう	22																					
	9/12 看護師のための心不全弁供養会	36	10/13 正しい国語を学ぶ訪問看護記録研修①	25																					
	9/19 オムツフィッター排泄ケアを語りましょう	13	10/13 正しい国語を学ぶ訪問看護記録研修②	19																					
	10/19 淀川区在宅サービス事業所講演会	35	10/27 保険請求—基礎編	25																					
	10/20 看護師の為に嚙下勉強会	27	11/10 暮らしに密着した医療・介護サービス	32																					
	10/25 東淀川区における保健師業務	37	11/17 訪問看護師の為にパソコン教室初級・中級	15																					
	11/10 「看護を語ろう」病気は回復過程である	18	11/17 訪問看護師の為にパソコン教室パワーポイント	15																					
	11/13 便秘と薬の作用機序	40	12/12 在宅職員の為に感染防止対策・倫理・個人研修会	37																					
	11/16 都島区事例検討会	27																							
	11/23 ヘルシーライフフェスタ&スマートエイジング具体化手法セミナー	20																							
12/1 なにわゼロヒヤク食支援ネット第3回研修会	79																								
12/14 淀川区在宅サービス事業所講演会	51																								
計	17回（637人）		13回（350人）												5回（545人）		3回（180人）		4回（61人）		5回（268人）		5回（306人）		
コンサル	訪問電話	◆ 訪問看護運営管理	0	◆ 訪問看護制度											0	◆ 訪問看護ST運営	5	※訪問看護 STしほうと	0	※訪問看護 STしほうと	0	窓口設置せず	0	窓口設置せず	0
		◆ 小児ケア領域	0	◆ 各領域 認定看護師が対応（皮膚・排泄ケア、緩和ケア、感染管理、糖尿病看護）											0	◆ 看護小規模多機能型居宅介護運営	1	連携対応にて実施	0	連携対応にて実施	2		0		
電話相談		◆ 訪問看護実務相談	0	◆ 訪問看護実務相談	55	◆ 訪問看護実務相談	17	窓口設置せず	0	窓口設置せず	0	◆ 訪問看護実務相談	3	◆ 訪問看護実務相談	1										
体験実習		看護大学生、訪問看護管理者 離職中看護師・病院看護師 (95名は退院支援研修)	108	病院看護師 看護学生 離職中看護師訪問看護師	29	入退院に関わる看護師 病院看護師 看護学校教員	16	訪問看護管理者 病院看護師 作業療法士	5	看護学生	1	看護学生、 訪問看護師、病院看護師	20	高校生 訪問看護管理者 訪問看護師	17										

資料3 平成30年度 大阪府訪問看護教育ステーション活動実績一覧表（中河内・堺・南河内・泉南）

ブロック	中河内				堺				南河内				泉南	
教育 ST	河内医師会訪問看護 ST		桃李訪問看護 ST		ペガサス訪問看護 ST		シャローム訪問看護 ST		さくらリハビリ訪問看護 ST		コリオン訪問看護 ST			
協力 ST	河内医師会 ST 鴻池・藤井会 ST ST かしわら・めぐみ ST・ST にこ わかき老人 ST 小阪サテライト 松くり ST・リハビリ ST ルピナス瓢箪山 ST 町の看護師さん・ST シルバー		柏原市 ST・ST にこ エスプリ ST・ST 町の看護師さん サンライズ ST・まり ST・ ふれあい ST・ひなぎく ST		ベルシャンテ ST・エクレシア ST ST ひまわりの里蔵前・ひまわり ST 耳原 ST・ペガサス ST イースト 地域ケアステーション八千代 ST		ベルシャンテ ST・エクレシア ST ST ひまわりの里蔵前・ひまわり ST 耳原 ST・ペガサス ST イースト 地域ケアステーション八千代 ST		かなえるリハビリ ST 河内長野 あおば ST		なし			
集合研修・イベント等	5/22 「お見せします！！魅力 たっぷりの訪問看護を」	82	6/9 救急医療から地域医療へ 求めること～訪問看護の可能 性に向けて	33	11/14 訪問看護のスキルを高める事例検 討会	43	6/20 介護福祉職研修「看取り」	25	6/13 管理栄養士 in 在宅医療！	41	6/23 地域包括ケア時代のキャリア形成とコミ ュニティデザイン	112		
	7/7 在宅がん緩和ケアにおけ るコミュニケーションスキル	23	9/8 接遇研修	47	12/17 誰も教えてくれない実際のエンゼ ルケアメイクのコツ	38	7/21 在宅で起こりやすい急変時対応	41	6/29 管理栄養士 in 在宅医療！	45	7/21 転倒防止の家の在り方	32		
	7/21 同上	21			12/19 ターミナルケア～最新の薬剤情報 からグリーンケアまで～	44	7/25 介護福祉職研修「精神疾患の方の対 応」	25	7/21 地域包括ケアって何？	39	8/11 高齢者フットケア	30		
	10/6 実践的なリンパ浮腫ケア	32			8/22 訪問看護事務研修	47	8/24 介護福祉職研修「医療的ケア研修会」	25	9/29 parkinson 病の生活支援	98	10/29 映画「いきたひ」	98		
	10/20 同上	28			9/25 介護福祉職研修 摂食嚥下研修会	20	10/14 呼吸リハビリテーション	52	11/17 見える事例検討会	142				
	12/1 在宅緩和ケアにおける ACP	69			9/29 災害対策研修会	43	11/9 アドバンス・ケア・プランニング	59	11/24 実践的フットケア	32				
					10/12 在宅看取り研修会	43	12/9 安心して暮らせる街に	62	12/13 皆で学ぼう心不全	40				
		11/16 介護福祉職研修 移動介助研修会			18									
計	6回(265人)		2回(80人)		3回(125人)		9回(287人)		8回(432人)		8回(518人)			
コンサル	訪問	◆各専門領域 認定看護師が 対応 皮膚・排泄ケア、緩和ケア、 小児訪問看護	16	※河内医師会訪問看護 ST と の連携体制	0	◆ 訪問看護運営管理 ◆ 訪問看護困難事例に対する支援 ◆ 看護指導や教育	0	◆ 新規・既設の訪問看護運営相談 ◆ 訪問看護困難事例に対する相談 ◆ 訪問セラピストによる相談	2	◆ 新規・既設の訪問看護運営相談 ◆ 訪問看護困難事例に対する相談	0			
	電話		9		0		2		0					
電話相談	実務相談 制度・報酬 運営	23	訪問看護制度 個別事例について	7	制度 個別事例(退院調整)	42	実務関係 制度・報酬 個別事例	21	制度 個別事例	16	0			
体験実習	高校生、看護大学生 訪問看護師 訪問看護管理者・看護教員	10	理学療法士	4	病院看護師・訪問看護師・潜在看 護師・作業療法士・ケースワーカー	31	新人訪問看護師 訪問看護管理者	2	クリニック勤務看護師、看護学校教員、 訪問看護師・理学療法士	12	中学生、高校生、作業療法士、医大生、 栄養士、訪問介護職、離職中の看護師	21		

IV. 訪問看護ネットワーク事業

- 実施期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- 事業項目：
 - A. 相互連携事業
 - B. 訪問看護ステーション規模拡大推進事業
 - C. ピアカウンセリング事業

A. 相互連携事業

1. 目的

訪問看護ステーションと他の訪問看護ステーション、介護事業者所、医療機関等が相互に連携し、訪問看護サービス向上を図る

2. 事業の概要

訪問看護ステーションと他の訪問看護ステーション、介護事業者所、医療機関等が相互に連携し、訪問看護サービスの向上を図るために必要な経費（上限 60 万円）の 1/2 を助成。

3. 結果

申請した事業所は 4 件、受理は 4 件であった。

4. 事業効果と課題

相互連携事業実施の訪問看護ステーションからの報告書からの抜粋を以下に示す。

《事業効果》

- ・ 介護事業者・医療関係機関と連携を取る為パンフレットを 400 部作成。連携しうる関係事業所へ配布し訪問看護ステーションの認知度を上げた。
- ・ 連絡会発足したため加入のステーションが増加。医療・介護の連携が期待できる。
- ・ 備品購入について、パンフレット配布など外活動時に電動自転車を使用、また議事録作成、メール作成に PC を購入しました。この事業を通じ各介護事業者・医療関係機関との関わりが深くなり以前より連携がスムーズに取れるようになった。
- ・ 多職種連携研修会を月 1 回の頻度で実施し、人材確保及び顔の見える関係づくりに尽力した。

《課題》

- ・ 医療や介護の組織体制だけでなく、地域住民のソーシャルキャピタルに着目した支援が必要であり在宅医療・介護連携の取組についての周知を図ることが必要である。
- ・ 更なる他職種協働により一体的にサービス提供ができるよう地域のケアの質向上

B. 訪問看護ステーション規模拡大推進事業

1. 目的

訪問看護ステーションの連携体制構築及び規模拡大・機能強化を推進し、訪問看護ステーションの基盤整備を行うことにより、訪問看護サービスの向上を図る。

- 1) 訪問看護連携システム導入支援事業（間接補助事業）
- 2) 事務職員等の雇用支援事業（間接補助事業）
- 3) 特定行為研修等の代替職員確保支援事業（間接補助事業）
- 4) 機能強化支援事業（※大阪府立大学にて実施）
- 5) 土日営業体制確保事業（間接補助事業）

2. 概要

1) 訪問看護連携システム導入支援事業

訪問看護ステーションの規模拡大・機能強化に必要な適正規模の訪問看護連携システムを導入・利用するための経費、訪問看護連携システムのデータ入力・参照利用端末（モバイル端末を含む）を購入するための経費を助成。

2) 事務職員等の雇用支援事業

訪問看護ステーションが機能強化あるいは中規模以上（常勤換算 5 人以上）へ規模拡大を図ることを目的に、新たに事務職員を雇用する場合、その経費の 1/2 を助成。

3) 特定行為研修等の代替職員確保支援事業

訪問看護ステーションに勤務する看護職員を特定行為研修等に参加させる際、代替のための看護職員を雇用する場合、その経費（上限 102 万円）の 1/2 を助成。

4) 土日営業体制確保事業

訪問看護ステーションが新たに土日営業するために必要な看護職員等の経費（上限 78 万円）の 1/2 を助成。

3. 結果

申請事業所数は45事業所（うち、取り下げ数3事業所、受理事業所数42事業所であった。事業別申請件数は以下の通りである。（大阪府立大学実施分除く）

1) システム導入支援事業	申請	40件	受理	36件
2) 事務職員等雇用支援事業	申請	13件	受理	10件
3) 特定行為等研修代替職員確保支援事業	申請	11件	受理	11件
5) 土日営業体制確保事業	申請	11件	受理	9件

4. 事業効果と課題

1) ICT化・機器購入

《事業効果》

- ・ システムの利用で、主治医との情報共有がスムーズとなり、連絡連携も図りやすくなった。
- ・ 訪問看護の受け入れ増加と、ケア充実を図る体制に取り組むことができた。
- ・ 緊急の訪問時にも直近の状態の把握もしやすくなったことで、スタッフ同士で連絡を取る必要もなくなり、安心して緊急対応が可能になった。
- ・ 紙媒体であった看護師の記録が、ICT化によるモバイル活用で訪問先から入力作業できている。
- ・ 看護業務に専念することができ、依頼時のレスポンスがより早くでき利用者の新規獲得につながっている。
- ・ 緊急時における基本情報の確認が事務所外から入手でき利用者への対応も早く実施可能となり時間の効率化・看護師の疲労減へつながった。
- ・ 患者の状態（褥瘡など）、業務連絡等データ保存ができ、多職種間との情報の共有化ができた。
- ・ 正確かつ24時間タイムリーに伝達・共有できる事で、急変時や夜間・休日のオンコール体制が充実した。
- ・ タブレットに個人認証システムがあり、個人情報漏洩リスクが軽減した。
- ・ 報告書・計画書の作成・出力が円滑であり、保険情報・指示書期間を管理することができた。
- ・ 事務作業の統一化・効率化が図れた。

《課題》

- ・ システムの機能を十分に発揮できておらず戸惑うことも多い。
- ・ スタッフの習熟度を上げることが難しい。
- ・ モバイル入力を行う訪問看護師にある程度の知識を備えておく必要があり、看護師の教育面が課題である。
- ・ 運用方法のルール作り、マニュアルの作成など、職員技能の均一化に一定時間を要する。
- ・ システム操作や入力等々のミスは生じると案ずる。

2) 事務職員雇用促進

《事業効果》

- ・ 事務職員の採用で、勤務する看護師による事務作業の更なる軽減を図っていけるように努める。
- ・ 事務職2名体制により、1名が欠勤でも業務が停滞しづらくなった。
- ・ 指示書の管理や状況報告のFAX業務等大切な書類の管理を常勤雇用で責任感を持って業務遂行してもらっている。
- ・ 電話対応はもとより、従来看護師に係っていた事務業務が大幅に削減できた。
- ・ 事務職員採用で看護師が本来の看護業務に専念でき訪問件数も増加した。
- ・ 事務職員採用で看護師の時間外労働の減少により良い労働環境が提供でき、子育て世代をはじめ多くの看護師がより長く当ステーションで勤務してもらえる環境が整いつつある。
- ・ 事務職員による日中対応が可能となれば、看護職員による一時対応に係る業務が軽減でき利用者に対する看護業務の充実につながる。

3) 特定行為研修代替職員

《事業効果》

- ・ 代替職員により特定行為研修の受講、勤務中にeラーニングや自己学習の時間が取れたことで本人もゆとりある学習ができ、引き続き特定行為の受講希望があった。
- ・ 刺激を受けた他の職員の受講希望があった。
- ・ 管理者を育成する事により現管理者の業務が軽減できている。
- ・ 特定行為研修代替職員雇用事業について、計画的な研修の導入を行った。
- ・ 今回、計画的に実施更には補助金申請が出来ることで、今までシリーズ研修の受講が困難であった新任・主任・パート看護師の計画的研修が可能となり、小規模事業所でありながら研修受講ができるようになった。
- ・ 研修を受講できることで、職員のモチベーションも上がり、訪問看護の質向上への期待もできると思われる。今後も継続して計画的な研修計画及び実施を行っていきたい。
- ・ 代替職員の雇用により、業務の支障をきたさず計画的に研修に参加することができた。
- ・ 研修で得られた学びは、看護師の価値観の拡大、看護実践の質向上につながり、訪問看護ステーションの機能強化へ貢献されるものと考えられる。
- ・ 訪問看護ステーションという小規模な組織であっても、所属しながら資格取得への研修を受講し、キャリア形成できることを職員に示すことができる。

- ・今回、計画的に実施更には補助金申請が出来ることで、今までシリーズ研修の受講が困難であった新任・主任・パート看護師の計画的研修が可能となり、小規模事業所でありながら受講ができるようになった。
- ・研修を受講できることで職員のモチベーションも上がり、訪問看護の質向上への期待もできると思われる。
- ・今後も継続して計画的な研修計画及び実施を行っていきたい。
- ・代替職員の雇用により、業務の支障をきたさず計画的に研修に参加することができた。
- ・研修で得られた学びは、看護師の価値観の拡大、看護実践の質向上につながり、訪問看護ステーションの機能強化へ貢献されるものと考えられる。また、訪問看護ステーションという小規模な組織であっても、所属しながら資格取得への研修を受講し、キャリア形成できることを職員に示すことができる。これらは、就労継続への動機づけ、離職の抑制につながると考えられ、訪問看護ステーションの規模拡大ならびに機能強化を実現するための基盤となるため、今後も取り組んでいきたい。

《課題》

- ・研修参加者を増やしたいが、代替職員の採用がままならない状態で、既存職員の研修計画が組みにくい。

4) 土日営業体制確保支援事業

《事業効果》

- ・土日営業することにより重症患者等迅速かつきめ細やかなサービス提供することができた。
- ・週初・末に集中していた訪問件数も緩和されスタッフも円滑に働くことができた。
- ・今まで対応できなかった日曜日・祝日の訪問看護の依頼に対応できる。
- ・土日の訪問が可能になり、利用者様に24時間体制の安心感を与えることができました。また特別指示書での訪問、急な点滴依頼等にも対応可能となり、介護施設はじめ、医療機関にも安心感を与える事ができ、利用者様獲得へとつながっている。
- ・定期的な訪問を継続させることで、本人・家族とも不安の軽減に繋がっている。
- ・通常就労であるとお会いできないことがない家人との面会が出来ることにより、信頼関係の構築ができ、看取りもスムーズに行えている。
- ・日曜日の日中訪問することができるので、夜間の緊急訪問が減少している。
- ・日曜日を営業日にすることで、訪問の偏りがなくなっている。

《課題》

- ・土日の患者数が増えすぎることによりスタッフの負担が増えないように考えなければならない。
- ・土日と平日のバランスを考えていかなければならない。
- ・シフトの調整や、利用者数の増減に対する対応などは従来より柔軟に対応する必要性が生じる。
- ・日曜日のシフトが特定の職員に偏らないよう配慮する。
- ・今後増えていくであろう土日訪問に備え、さらに人材確保が必要になってくると思われる。

C. ピアカウンセリング事業

1. 目的

訪問看護ステーションの規模拡大や経営の安定化を目的とし、管理者に対しベストプラクティスを説明、展開し経営基盤の強化等を支援する。

2. 方法

管理者は、職員の育成・労務管理・経営など多くの課題を抱えている。本研修では経験豊かな管理者と新人管理者が、ともに悩みを相談したり、共感したり励ましあって交流するグループカウンセリング・ワールドカフェを組み合わせた研修を3回企画した。受講対象は、訪問看護ステーションに従事する管理者とし、各期20名を募集した。

1) 研修の到達目標

テーマ	到達目標	形式
テーマ 「地域包括ケアにおける訪問看護ステーションの未来」	経営基盤強化と安定化を「経営」と「地域ニーズ」の視点から考えることができる	講義
テーマ 「私の課題の明確化①」	訪問看護ステーションの規模拡大と安定化について自己の考える課題が明確になる	グループワーク
テーマ 「訪問看護のビジョンと健全経営」	経営基盤強化についてベストプラクティスな取り組みを学ぶ	講義
テーマ 「私の課題の明確化②」 訪問看護の規模拡大と安定化の視点から	訪問看護の規模拡大と安定化における取り組みや具体的な対策など自己の課題の手がかりをつかむ 自己のアクションプランを考えることができる 管理者間の交流やネットワーク化が図れる	グループワーク

2) 効果確認と評価方法

本研修事業の効果を確認するために、受講生に対して、研修の前後及び年度終了時の2回にわたり、アンケートを行った。

3. 結果

1) 研修日時と参加者数

	研修日時	参加者
I期	日時：平成30年7月14日(土) 9:30~16:30 会場：大阪府訪問看護ステーション協会研修室	申込み者7名 中止(※注1)
II期	日時：平成30年9月8日(土) 9:30~16:30 会場：大阪府訪問看護ステーション協会研修室	申込み者：15名 参加者：15名
III期	日時：平成30年11月17日(土) 9:30~16:30 会場：大阪府訪問看護ステーション協会研修室	申込み者：12名 参加者：10名(当日2名欠席)

※注1：第I期については、応募総数が7名と少なく、本事業の目的(好事例の共有による学び)が達成されないと判断されたため中止とした。この7名については、第II期への受講を優先的に促した。

2) プログラム

研修プログラムは以下のとおりである(3期とも同じ)

時 間	内 容	講 師
9:30 ~9:40	研修の趣旨説明	
9:40 ~11:00	講義 「地域包括ケアにおける 訪問看護ステーションの未来」	片岡桂子氏 一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会副会長 ヒーリングライフ志宝(有)志宝 代表取締役
11:00 ~12:30	グループピアカウンセリング 「私の課題の明確化」	矢田みゆき氏 大阪府訪問看護ステーション協会 研修担当
13:30 ~14:00	話題提供 「訪問看護のビジョンと 健全経営」	井上 恵実氏 アクティブネットワーク訪問看護ステーション、アクティブネットワーク看護小規模多機能笑みの家 管理者
14:00 ~16:00	グループワーク 「私の課題の明確化」 訪問看護の規模拡大と安定化の視点から	片岡桂子氏 井上恵美氏 矢田みゆき氏
16:00 ~16:30	グループワーク(まとめ) 「経営安定化・規模拡大に向けた今後の 取り組み」	

4. 事業効果と課題

《事業効果》

研修前後のアンケートの結果を資料1に示す。参加者からの意見としては、地域貢献やニーズに応えることが経営の規模拡大や安定化につながることを意識することができ、また管理者間の各自の課題の共有と自分だけではないということの気づきで、管理者間の交流が図れたという回答が多かった。また、課題解決の方法や事業所の規模拡大や経営の安定化・経営基盤の強化等につながる示唆を得ることができたという意見が、研修後のアンケートで多かった。

事業効果の確認のためのアンケートの結果を資料2に示す。事業所の規模拡大・経営の安定化・経営基盤強化等の取り組みについては、64%の者が取り組んでいた。その取り組み内容は、働きやすい環境作り・看護師採用・営業強化・地域連携・行政とかかわる意識向上であった。研修前後の看護職員は、増員18%(1名増員、2名増員)、変化なしが約72%であった。機能強化の取り組みは、27%が行っており、内訳は機能強化型訪問看護基本療養費届出、看護体制加算届出、24時間対応体制届出が各々1名ずつであった。

地域のニーズや課題に訪問看護ステーションが主体的にかかわる実践を他の訪問看護ステーションから学び、グループワークなどを通してアクションプランを検討するという手法は、大変効果的であったと考えられる。また、地域住民の訪問看護への理解と役割を広げ、機能強化しながら質の高い看護を提供するというサイクルを定着させることで、結果、顧客確保や経営安定化に繋がることの共通理解を持つことができ、管理者の意識の変容と具体的なアクションプランの策定は有用な取り組みであったと考えられる。

<課題>

本研修は、毎年、満足度が高い研修であるが、応募数が少なく、特にⅠ期は地震や台風大雨等の災害も影響し、人数不足で急遽研修を中止する運びとなった。開催後の評価アンケートでは、研修で受講した学びを生かしの効果は持続し、各々の受講者が各種事業展開を実施しており、研修事業の効果がみられた。しかし、参加人数が少ないことから、今後は、他の管理者研修に本研修の目的や方法を含めながら、実践に結びつけた効果を目指すことができるよう、今後の管理者研修への一考が必要と考える。

資料1 研修前後のアンケート結果（ピアカウンセリング研修）

1. 受講者の背景

	職種	職位				看護師経験 (平均)	訪問看護経 験 (平均)	訪看管理者 経験 (平均)
		管理者	スタッフ	未記入				
	看護師							
第Ⅱ期	15名	9名	3名	3名	22年5ヶ月	6.0年	1.0年	
第Ⅲ期	10名	10名	0名	0名	27年9ヶ月	4.9年	1.4年	

2. 事業所の背景

	3人未満	3人～5人 未満	5人～8人 未満	8人以上	無回答
第Ⅱ期	6名	4名	1名	3名	1名
第Ⅲ期	1名	4名	2名	3名	0名

3. 到達目標「経営改善に導くための思考を身につける」についての理解状況（0～10段階）

	研修前 (平均)	研修後 (平均)	前後差 (平均)
第Ⅱ期	4.3	5.4	2.7
第Ⅲ期	2.3	6.8	4.5

4. 「地域包括ケアにおける訪問看護ステーションの未来」は課題明確化の参考になりましたか

	とても参考 になった	参考になった	あまり参考にな らなかった	参考にならな かった	未回答
第Ⅱ期	9名	5名	0名	0名	1名
第Ⅲ期	5名	5名	0名	0名	0名

5. 「訪問看護のビジョンと健全経営」を聞いて地域活動をしたと思いますか

	思う	まあまあ思う	あまり思わない	思わない	未回答
第Ⅱ期	11名	3名	0名	0名	1名
第Ⅲ期	8名	2名	0名	0名	0名

6. 「経営」「地域活動」に向けての具体的なアクションプランを考えることができましたか

	できた	まあまあ出来た	あまり出来な かった	出来なかった	未回答
第Ⅱ期	6名	7名	1名	0名	1名
第Ⅲ期	4名	6名	0名	0名	0名

7. 自由記載

- ・実行できる事を考え悩みを相談できる人になろうと思う
- ・新しい視点ができた
- ・小規模から大規模の管理者・スタッフと意見交換出来て良かった
- ・ワールドカフェが良かった
- ・今回の研修を経営や訪問に活かしたい
- ・スタッフを含めST全体で理解でき一緒に行動していけるように努めたい
- ・加算や点数等経営のことをもう少し勉強できる会があればよい
- ・診療報酬を学びたい
- ・法人の中のSTでしがらみもあるが訪問看護を提供するものとしてできる事からはじめたい
- ・経験不足からの不安があるのでどんどん研修に参加し学んでいきたい
- ・午前の研修では国の現状、午後は地域への活動介入の実際がわかりとても参考になった。

資料2平成30年度 管理者ピアカウンセリング研修効果把握のためのアンケート

対象者：27名（Ⅰ期：中止 Ⅱ期：15名 Ⅲ期：12名）

回収率：70%（19名から回収）※未回収者事由→事業所閉鎖1名 産休1名 退職6名

有効回答：11名（ネットワーク事業参加者8名を除外）

I. 職種

n=11

	1. 看護師	2. 保健師	3. その他	無回答
人数	11	0	0	0

II. 職位

	1. 管理者	2. スタッフ	3. その他	無回答
人数	8	0	0	3

III. 看護師・訪問看護師・管理者経験年数

	10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答
人数	2	4	5	0	0

IV. 訪問看護師経験年数

	1年未満	1年～10年未満	10～20年未満	20年以上	無回答
人数	2	6	2	1	0

V. 管理者経験年数

	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年	無回答
人数	1	5	2	1	2

VI. 事業所規模拡大・経営の安定化・経営基盤強化等の取り組み

	取り組んでいる	取り組む予定	現状で予定なし	無回答
人数	7 (64%)	2 (18%)	1 (9%)	1 (9%)

その他の取り組みの変化

- 営業を強化、ターゲットを絞る。
- 行政と関わる中で訪看の役割を考え活動できるようになった
- 働き易い職場作りをスタッフと一緒に考え実行、見直し修正していく
- 経営の分析、地域連携の強化に努めるようにした

VI. 研修前後の看護職員の増減について

	増加	減少	変化なし	無回答
人数	2 (18%)	0	8 (73%)	1

VII. 機能強化の取り組み

	機能強化型訪問 看護基本療養費	看護体制加算	24時間対応体制	変化なし	無回答
人数	1 (9%)	1 (9%)	1 (9%)	8 (9%)	

V. 訪問看護実地研修事業

○ 実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

○ 目的：

医療機関に勤務する看護師や在宅医療に意欲のある潜在看護職員を対象に、訪問看護ステーションにおいて職場体験の実地研修等を実施し、訪問看護ステーションへの就労に対する不安の解消をはじめ、知識・技術の習得などにより、訪問看護ステーションへの就業を促進し、もって訪問看護の安定的な供給とサービスの向上を図る。

○ 事業項目

- A. 訪問看護ステーション勤務に必要な研修
- B. 訪問看護体験研修

A. 訪問看護ステーション勤務に必要な研修

1. 内容と実績

1) 研修日程

大阪府訪問看護ステーション協会（補助事業者）にて、訪問看護ステーション勤務に必要な研修を以下の日程にて企画し開催した。

- I期：平成30年4月9日（月）～4月11日（水）
- II期：平成30年4月25日（水）～4月27日（金）
- III期：平成30年5月21日（月）～5月23日（水）
- IV期：平成30年11月19日（月）～11月21日（水）

2) 対象者と参加者数

研修の受講対象者は、現在勤務していない潜在看護師及びその期間が概ね1年の府内に所在する訪問看護ステーションに勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師とした。

I～IV期を通して全受講者数は27名で、そのうち未就業者が3名受講した。昨年度実績から応募数が少ない事が見込まれたため、本会の「新任訪問看護師研修」の座学と同時開催とした。「新任訪問看護師研修」と合わせて募集人数を30名に設定したが、実地研修の申込者は少なかった。

研修日程	募集人数	受講者数	うち未就業者
I期	10	6	0
II期	10	6	0
III期	10	6	1
IV期	20	9	2
合計	50	27	3

	受講者数	年齢				訪問看護師経験						訪問看護経験年数		
		20～30才	31～40才	41～50才	51才以上	0年	1～5年	6～10年	11～15年	16～20年	20年以上	0年	0～6ヶ月	6ヶ月～1年
I期	6	0	1	4	1	1	0	1	0	1	3	4	2	0
II期	6	1	1	2	1	0	1	3	0	1	1	4	1	1
III期	6		3	2	1	0	2	1	2	0	1	3	2	1
IV期	9	2	1	2	4	0	2	1	1	1	4	3	4	2
合計	27	0	7	10	7	1	5	6	3	3	9	14	9	4

3) 研修プログラム

研修期間は3日間で、訪問看護概論・訪問看護の対象・訪問看護に関わる各種制度・訪問看護技術（演習）等、訪問看護ステーションに勤務する上で必要な知識、技術の習得のための講義及び技術習得のための演習とした。研修内容を以下に示す。

日程	時間	内容	研修形式	講師
I期 4/9	9:25～9:30	オリエンテーション・挨拶		大阪府訪問看護ステーション協会 担当者
	9:30～12:00	訪問看護概論 ・制度、歴史、背景と動向 ・訪問看護の役割・機能・特性	講義	大杉 花氏 拓海会訪問看護ステーション 在宅看護専門看護師
	13:00～14:30	訪問看護の対象 ・訪問看護の対象・利用者や家族への支援 ・地域連携 等	講義	尾池真理氏 たつみ訪問看護ステーション 管理者 がん性疼痛看護認定看護師
	14:30～16:30	訪問看護技術（1） ・訪問看護の実際・コミュニケーション技術 ・接遇・看護ケア（現場シミュレーション）	講義 演習	八津川栄子氏 牧訪問看護ステーション 管理者 訪問看護認定看護師
I期 4/10	9:25～9:30	オリエンテーション		
	9:30～11:30	訪問看護に関わる各種関係制度 ・介護保険（報酬、制度、サービスの種類） ・健康保険・その他	講義	鞆田 佳代子氏 めぐみ訪問看護ステーション 統括所長 認定看護管理者
	11:30～12:30	訪問看護の記録 ・訪問看護ステーションの書類と記録物 ・訪問看護記録の目的・方法・保管	講義	
	13:30～15:30	訪問看護技術（2） ・フィジカルアセスメント各技法の ポイント	講義 演習	新井茂登子氏 訪問看護ステーションあらい 管理者 小児救急看護認定看護師
	15:30～16:30	安全な訪問のために～交通ルール～	講義	大阪府南警察署
I期 4/11	9:25～9:30	オリエンテーション	—	
	9:30～11:30	訪問看護に必要なリスクマネジメント 医療安全（危険予知訓練含む）	講義	立石容子氏 ハピネス訪問看護ステーション 統括所長
	11:30～16:00 （12:30～ 13:30 休憩）	訪問看護技術（3） ・吸引・ストーマケア・経管栄養法・褥瘡 ケア・抹消輸液管・中心静脈栄養法等	講義 演習	藏垣信子氏 訪問看護ステーションありく 管理者 訪問看護認定看護師
	16:00～16:30	研修のまとめ ・訪問看護の役割・技術の振り返り ・課題の明確化とアクションプラン	講義 GW 演 習	大阪府訪問看護ステーション 協会 担当者

2. 効果と課題

《効果》

I～IV期で27名受講し、そのうち未就業看護師は3名であった。

24名は訪問看護ステーションに従事して1年未満で、訪問看護の基礎となる知識や在宅での医療処置・技術など学ぶことができた。また実習で訪問看護のやりがいを感じこれからも、訪問看護を継続していきたいという報告があった。

未就業看護師4名は、訪問看護ステーションで働きたいと意思表示があり2名が訪問看護ステーションに就職した。1名は家庭都合でいつかは訪問看護をやりたいと希望していた。今回の研修が再就業に繋がると考えられる。未就業看護師2名が訪問看護に従事できたことは研修事業の効果である。また、アンケート結果（資料4・5）からも受講生の目標達成度と満足は高く、すでに就業している者も普段の自分の体験とは異なったやり方や多様な考え方を学び、訪問看護を継続する意思を持ったことは本事業の効果と考える。

平成30年度 訪問看護実地研修目標の達成				資料4
	達成できた	まあまあできた	あまりできなかった	できなかった
I期	2	4	0	0
II期	4	2	0	0
III期	3	3	0	0
IV期	1	8	0	0
合計	10	17	0	0

平成30年度 訪問看護実地研修後の感想(複数回答)								資料5
	専門的知識や技の習得ができた	自己の振り返りができた	意欲の向上や興味ももてた	課題解決の糸口がつかめた	情報交換や交流ができた	自己啓発になった	リフレッシュできた	その他
I期	6	4	5	1	5	4	1	1
II期	5	2	3	2	3	4	1	1
III期	4	5	4	1	4	4	2	0
IV期	8	6	4	2	3	7	1	0
合計	23	17	16	6	15	19	5	2

《課題》

近年、訪問看護師の役割が拡大され、大阪府では訪問看護ステーション数も著しく増加しており、訪問看護ステーションにおいて、人材確保と人材育成は、重要な課題である。

本事業では、参加者を増やすため、研修時期を4回に増やすなど、従前の実施に修正を加えながら、実施を行ったが、平成30年度においても、未就業看護師の参加が少なく、再考がさらに必要であると思われた。

本研修の受講者年齢層は40～50才台が最も多かった(資料3)。若手の新任訪問看護師育成と潜在看護師の育成を併せて実施することへの是非も、今後検討が必要であると考えられた。

しかし、座学研修と、訪問看護ステーション実習を組み合わせることの効果と意義は大きく、今後の研修の体系を検討する上で、大きな示唆を得たと考える。

B. 訪問看護体験研修(訪問看護ステーションへの実習)

1. 内容と方法

大阪府訪問看護ステーション協会(補助事業者)が、実習の受け入れ先となる間接補助事業者の募集、選定を行い、間接補助金の交付を行い、訪問看護ステーションにおける職場体験の実地研修等の実施により、訪問看護ステーションへの就業を促進に努める。

1) 間接補助事業者の選定に関すること

◎募集方法

全期を通し大阪府下訪問看護ステーションに郵送・FAXするとともに、ホームページに掲載した。またブロック会を通し各地域へ募集案内を広報した。

◎委員メンバー

本研修の企画実施は、訪問看護研修委員会、広報委員会他 連動して行った。

◎公募期間

間接補助事業者は、①実習の受け入れ実績がある、②訪問看護師が常勤4人以上である、③訪問看護ステーションに指導できる看護師がいるなどの 基準を満たす事業者とし、下記期間に公募を行った。公募期間は平成30年4月4日(水)～4月13日(土)であった。

2) 受講生と実習先訪問看護ステーションとの調整

受講者と実習先との調整は、大阪府訪問看護ステーション協会が実施した。潜在看護師等、子育て中の看護師の環境などに配慮し、受講生の希望を聴取し、出来るかぎり、居住地域の近くで実習ができるように配慮した。また、実習受け入れ先である訪問看護ステーションにとっても、看護学生実習等の受け入れ期間と重ならないように配慮した。

3) その他、実習に必要な事項として

《事前準備》

実習前に実習に関する情報シートを作成し、事前に文書を送り、実習受け入れ先ステーションの管理者に実習目的や実習生実習目標・実習生の紹介・実習記録等を確認してもらった。

《実習当日》

受講者は、指導訪問看護ステーション（指導者）に訪問看護記録提出と指導者の指導を受けた。

《実習後の報告》

受け入れ訪問看護ステーションの指導者による実習評価記録は、実習後に当協会に報告書として提出を依頼した。また、実習生からも、実習後に実習記録を提出し報告を求めた。

《実習中のサポート》

実習期間中には、当協会（補助事業者）より、受入訪問看護ステーションへ訪問を行い、実習状況を確認し、指導内容・方法等について、助言を行った。

2. 実施結果と効果

1) 実地研修の実習訪問箇所数、実施期間等の実績

I～IV期の実習受入訪問看護ステーションは15カ所で、計27名の実習を実施した。座学で学んだ知識や技術（訪問看護制度や看護記録、入浴介助、在宅酸素療法等の医療処置など、カンファレンスの参加、多職種連携など）を見学・非侵襲的処置の体験実習を行うことができた。

2) 効果

各種記録報告書からの意見をまとめたので、以下に示す。これらの意見から、体験研修は、地域ケアシステムにおける地域での訪問看護の役割を理解するうえで、体験実習は効果的な方法であると考えられた。

《受講生》

主な実習内容は終末期や難病・精神疾患・小児の利用者等の同行訪問、本人や家族の支援、点滴や人工呼吸器装着の利用者、在宅酸素療法の利用者等在宅の医療処置、清潔の援助など多岐にわたるシーンを見学ができた。また、実践では、看護ケアの介助が多くなされ、その他、退院時カンファレンスやサービス担当者会議の同行など、多職種連携を行う機会にも多く参加しており、技術だけでなく、地域における訪問看護の役割への気づきがあった。

同じケア内容でも利用者・家族・在宅環境でサービス提供の方法が異なり、一つの方法でないことや、サービスの提供内容は、利用者や地域の特徴があり違いがあることも学ぶことができた。未就業看護師からは、訪問看護に興味を持ち、訪問看護ステーションへの就職を考えたいと報告があった。

《指導者》

実習生の気づきや質問から、自ステーションのケアの見直しができる等、「教えることは学ぶこと」であり、実習指導記録には実習指導を通してスタッフの意識が向上したなどの、指導者としての学びがあった。

VI. 訪問看護専門研修事業

- **実施期間**：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- **目的**：
訪問看護ステーションに勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士及び言語聴覚士を対象に、職種やキャリアごとに必要な専門知識・技術の習得を推進し、訪問看護サービスの向上を図る。
- **事業項目**：
 - A. 新任訪問看護師研修
 - B. 訪問看護管理者研修

A. 新任訪問看護師研修

1. 目的

新任訪問看護師が勤務するにあたり最低限必要とされる知識、技術の習得を目指す。

2. 主な内容

訪問看護の概要・対象者・各種関係制度・訪問看護技術（演習）・リスクマネジメント等、訪問看護ステーションに勤務する上で必要な知識、技術の習得のための講義及び技術習得のための演習を行う。（尚、本報告書では、本会研修として企画した新任訪問看護師養成研修（17 日間コース）においても、専門研修と連動したものであるため、研修実績等をここで一部掲載する。）

- a. 新任訪問看護師研修
- b. 新任訪問看護師養成研修（17 日間）（本会研修）

3. 各研修事業の実際（方法、結果、効果、課題）

a. 訪問看護専門研修（新人向け）

(1) 研修方法について（対象、目的、内容、広報、評価）

【研修テーマと目的及び主な内容】

テーマ：新任訪問看護師研修（新人向け）

目的：新任訪問看護師が勤務するにあたり最低限必要とされる知識、技術の習得を目指す。

主な内容：訪問看護の概要・対象者・各種関係制度・訪問看護技術（演習）・リスクマネジメント等、訪問看護ステーションに勤務する上で必要な知識、技術の習得のための講義及び技術習得のための演習を行った。（資料①参照）

【研修期間】

平成 31 年 1 月 23（水）24（木）25（金）の 3 日間（6 時間/日×3 日間）

【対象者と募集数】

訪問看護ステーションの業務に従事し、その期間が概ね 1 年の府内に所在する訪問看護ステーションに勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師

募集定員：30 名

【広報の範囲・方法】

- ・大阪府下の訪問看護ステーションへ、開催案内チラシの郵送および FAX した
- ・ホームページを活用・随時更新して広報を行った
- ・各種研修会・イベント・会議等の機会を活用し広報を行った
- ・実践研修事業（教育ステーション）やネットワーク事業（ピアカウンセリング）等、の事業、当協会の本会事業と連動し、本事業をわかりやすく図示化表示し、本事業の理解を深める工夫を行った。
- ・本研修の企画実施は、訪問看護研修委員会、広報委員会他 連動して行った。

(2) 研修のプログラム、シラバスについて

新任訪問看護師研修のプログラム（シラバス）は以下の通りである。

日程	講義概要	主な内容	研修形式	時間数	講師
1 日目	訪問看護概論	・制度、歴史 ・背景と動向訪問 ・看護の役割・機能・特性	講義	2.5	大杉花氏 拓海会訪問看護ステーション 在宅看護専門看護師
	訪問看護の対象	・訪問看護の対象・利用者や家族への支援 ・地域連携 等	講義	1.5	尾池真理氏 たつみ訪問看護ステーション 管理者 がん性疼痛看護認定看護師
	訪問看護技術 (1)	・訪問看護の実際・コミュニケーション技術 ・接遇・看護ケア(現場シミュレーション)	講義 演習	2.0	北 直美氏 済生会吹田訪問看護ステーション 訪問看護認定看護師
2 日目	訪問看護に関わる各種関係制度	・介護保険(報酬、制度、サービスの種類) ・健康保険・その他	講義	2.0	鞆田 佳代子氏 めぐみ訪問看護ステーション 統括所長 認定看護管理者
	訪問看護の記録	・訪問看護ステーションの書類と記録 ・訪問看護記録の目的・方法・保管	講義	3.0	
	訪問看護技術 (2)	・フィジカルアセスメント各技法のポイント	講義 演習	2.0	新井茂登子氏 訪問看護ステーションあらい 管理者 小児救急看護認定看護師
	安全な訪問のために	・交通ルール等	講義	1.0	大阪府警
3 日目	訪問看護に必要なリスクマネジメント	・医療安全(危険予知訓練含む)	講義 演習	2.0	立石容子氏 ハピネス訪問看護ステーション 統括所長
	訪問看護技術 (3)	・吸引・ストーマケア ・経管栄養法 ・褥瘡ケア ・抹消輸液管 ・中心静脈栄養法等	講義 演習	3.5	蔵垣信子氏 訪問看護ステーション あり く 管理者 訪問看護認定看護師
	学びの振り返り	・訪問看護の役割・技術の振り返り ・課題の明確化とアクションプラン	講義 GW	0.5	大阪府訪問看護ステーション 協会 研修担当者

- ・知識を得るための座学と現場を想定したシュミレーションを含めた実技演習
- ・最終日のグループワークは6～5人/Gで行い、各自の研修効果の評価と学びの振り返りを実施

(3) 研修の評価方法

- ・研修申込みについては、訪問看護経験等受講者の情報に加え、訪問看護ステーションの所在地、事業所規模などを記載してもらい、受講生の事業所の背景の把握に努めた
- ・研修アンケートについては、その他研修アンケートと様式を一元化、さらには、研修の前後で研修目標の到達状況などを確認する方式とした。

(4) 研修のフォロー体制

研修中後も、訪問看護に関する質問を受け付けることや実践に活かせる研修紹介などの対応に努めた。

(5) 研修の結果

受講予定者数及び受講者数は、定員30名に対し、39名の申込みがあり35名の受講であった（キャンセル4名）。

【平成 30 年度 新任訪問看護師研修（新人向け）受講者背景】

1. 職種（複数回答）

	看護師	保健師	助産師	理学療法士	介護支援専門員
人数	35	1	0	1	2

2. 看護師経験年数

	0-5 年	6-10 年	11-15 年	16-20 年	21-25 年	26-30 年	31 年以上
人数	10	7	7	7	2	1	1

3. 訪問看護経験年数

	経験なし	半年未満	半年～1 年 未満	1 年～1 年半 未満	1 年半～2 年未 満	未記入
人数	4	15	11	1	3	1

4. 役職

	管理者	主任等	スタッフ	その他
人数	1	1	31	2

(6) 研修の効果と評価

① 研修の目標達成における評価

受講生のアンケートの結果は、表 1～3 の通りであった。尚、受講生が本研修で捉えた「訪問看護の役割（自由記載）」「自己の課題」を表 4、5 に示す。3 日間の研修項目について前後平均理解度を比較するといずれの平均値も上昇した。また、最終日の本研修到達目標の理解度も上昇した（表 1）。表 3 の研修の振り返りまとめの結果より、訪問看護に必要な知識技術が習得できたと 89%の者が回答し、目標の達成は全員が「できた・まあまあ出来た」と回答していることから、研修目的は達成できたと考えられる。

【平成 30 年度 新任訪問看護師研修のアンケート結果】

表 1 研修前後の理解度・目標達成度

	研修項目	研修前（平均）	研修後（平均）	差（平均）
1 日目	訪問看護概論	3.1	7.2	4.1
	訪問看護の対象	4.6	8.0	3.4
	訪問看護技術（1）	5.1	7.7	2.6
2 日目	各種関係制度	3.8	6.8	3.0
	訪問看護の記録	4.0	7.2	3.2
	訪問看護技術（2）	5.1	7.8	2.7
	安全な訪問のために	6.0	8.0	2.0
3 日目	リスクマネジメント	4.3	7.6	3.3
	訪問看護技術（3）	5.7	7.8	2.3

表 2 自己の研修目的は達成できましたか

①できた	②まあまあできた	③あまりできなかった	④できなかった
9 名	26 名	0	0

表 3 平成 30 年度 新任訪問看護師研修振り返りまとめ（複数回答）

① 訪問看護に必要な専門的な知識・技術の習得ができた	31 名
② 自己を見つめ直す機会になった	24 名
③ 訪問看護への意欲の向上や興味が深まった	23 名
④ 課題解決の糸口になった	14 名
⑤ 情報交換や交流を深める場になった	18 名
⑥ 訪問看護に関する知識・技術を深めたい等、自己啓発の機会になった	31 名
⑦ リフレッシュになった	11 名

表4 受講生の意見①（訪問看護の役割について／自由記載）

- 利用者さんが疾患を抱えながら自宅で少しでも自分らしい生活を送れるよう援助する。
- 地域との繋がり…色々な制度の理解ができる事で利用者さんの負担軽減につながる事。
- 利用者の安全・安心を守るほかに価値観や人生観を重視した看護が大切である。
- 知識を増やし強みにする事で自信を持って利用者様に看護を提供していきたい。
- STが地域のオアシスとなり健康の番人を目指し予防的な関わりをもつ事も重要である。
- 看護師中心ではなく利用者本人、家族が中心となって生活できるように支えていく。
- 利用者・家族・病院・サービス介入者・ケアマネの橋渡しの役目がスムーズにいけば訪問導入も可。
- 訪問の経験がなく受講したが、看護師としての役割だけでなく様々な役割があると感じた。
- 病院で医療機器に囲まれ、医師・薬剤師に相談できたが、家ごとに合った看護、支援をする。
- 利用者様のSOS、病状の変化をキャッチし早期発見から治療へつなぐ。
- 医療、看護ケアの介入でなく、在宅上のリスク・健康上のリスクも考え、短時間訪問でも判断必要。
- リスク管理が大事。利用者家族の環境、制度、法律を知りリスクマネジメントを考える。
- 心の繋がり、日頃のコミュニケーションが大切。

表5 受講生の意見②（今後取り組みたい事、訪問看護師としての自己の課題／自由記載）

- 褥瘡や疾患について、社会資源や制度について、がんに伴う症状のコントロールについての勉強。
- 同じ子供を持つ親として小児訪問看護に取り組みたい。制度のもっと深い理解。
- 訪問看護での技術の習得。
- リスクマネジメントや災害時マニュアルを勉強する
- 利用者様にとって、より良い資源の活用という面で色んな方法、物品を提示できるよう知識を深めたい。
- 役所ができること、制度等もっと利用していきたい。利用者と自身の為に研修に参加したい。
- 次の訪問まで安全が保たれるかという視点を持ち、日々の業務に携わっていきたい
- カンファレンスなどを通じて他職種の方ともっと連携できるようになりたい。
- 研修参加や自己学習も含め制度的な理解も含め訪問NSとしての知識・技術を身につけたい。
- 報・連・相の徹底をしていきたい。安全にケアできるようスタッフ間との情報共有。
- 緊急時の対応や家族・医師等のマニュアル。
- 地域の特性も知る必要があり知識を深め、社会資源、生涯認定情報、福祉の事等、知識をつけて提供する。
- がん末期の利用者が大切な残り時間時間を有意義に過ごしてもらえるよう自身の知識を深めたい。
- フィジカルアセスメントにおいては誰でもわかる統一した判断ができるようになりたい。
- コミュニケーションスキルを磨き、何気ない会話から読み取れるようになりたい。アセスメントができるように。
- 看護・移動共に事故のないように1つ1つ確実に実施したい。
- 学んだことが実践できると思うとワクワクする。どんどん情報を取りに行こうと思う。

② その他の評価と課題

- ・ 期間・内容等、研修方法は、受講生のアンケート結果から、満足度の高い内容と評価できる。
- ・ 研修期間は、各研修項目によっては時間数をもっとほしいとの意見もきかれたが、小規模である訪問看護ステーションの勤務体制を考えると、3日以上長期研修は、研修参加できる事業者が減少するなど、参加しにくい状況が発生することが考えられる。
- ・ 受講生の自由回答（表4、表5）からは、受講生の本研修の学びは大きく、意欲の向上が図れていることが示されている。
- ・ 新人訪問看護師研修については、本研修受講だけではなく、他の研修への受講を勧奨するなど、経験や能力に応じた研修体系の確立や、研修体系の見える化を行うことで、さらなる新人訪問看護師の知識技術習得への意欲の向上や、訪問看護の質向上に繋がると考えられた。

b. 新任訪問看護師養成研修（17日間コース）（本会研修）

(1) 研修方法について（対象、目的、内容、広報、）

【研修目的】

訪問看護に必要な項目を網羅し、選択式で受講できることで、基本的知識、技術を習得する機会としてまた、既に訪問看護に従事している者が再度学びなおす機会として実施する

【研修期間】

平成30年6月11日～7月30日 510時間（6時間/日×3日間、 3時間/14日間）

【対象者と募集数】

訪問看護に従事しようとする者、訪問看護ステーションに勤務する概ね勤続2年目までの訪問看護師各期定員を35名とした。

【広報の範囲・方法】

大阪府下の訪問看護ステーションへ、開催案内チラシの郵送およびFAXするとともに、ホームページ等で案内を行った。

(2) 研修のプログラム、受講者数について

新人訪問看護師養成研修のプログラム及び受講者数は以下の通りである。

	日 時	研 修 内 容	形式	講 師	受講者	
1	6月11日 (月)	開講式				
		9:30 ～12:30	訪問看護をとりまく制度とその背景 ～社会資源を知る～	講義	山本克美氏 葵訪問看護ステーション管理者 専門看護師 (在宅看護)	33
		13:30 ～15:00	訪問看護におけるマナー ～生活の 場に訪問するという事～	講義	八津川栄子氏 牧訪問看護ステーション管理者 訪問看護認定看護師	33
	15:00 ～16:30	ケアと接遇 ～実際の援助場面での 対象者とのかかわり方～	演習		33	
2	6月13日 (水)	9:30 ～12:30	在宅ケアにおける多職種連携 ～パートナーシップとコミュニケーション～	講義	米原早苗氏 訪問看護ステーション帝塚山もも管理者	27
3	6月15日 (金)	9:30 ～12:30	看護の機能と役割 ～訪問看護師の 役割と責務～	講義	水取恵子氏 セコム豊中訪問看護ステーション 管理者	23
		13:30 ～16:30	在宅におけるリスクマネジメント ～医療安全と生活安全～	講義		23
4	6月18日 → 7月30日 (変更)	9:30 ～11:00	在宅における感染管理～感染防止の 知識と技術～	講義	大澤増子氏 社医)愛仁会訪問看護ステーション ほほえみ管理者 訪問看護認定看護師	25
		11:00 ～12:30	ケア場面ごとの感染防止対策	演習		25
5	6月20日 (水)	9:30 ～10:30	在宅での栄養管理 ～口腔ケアと口 から食べるということ～	講義	菊谷八重氏 医) 出水クリニック 訪問看護認定看護師	22
		10:30 ～12:30	経管栄養における栄養チューブ (胃瘻 や経管カテーテル等) ・器具の取り扱い	講義 演習		22
6	6月22日 (金)	9:30 ～11:00	輸液管理 ～輸液の組成の理解と管 理～	講義	新井茂登子氏 訪問看護ステーションあらい管理者 小児救急看護認定看護師	21
		11:00 ～16:30	輸液ポンプの取り扱い、プライミン グ、ポート・静脈の穿刺、採血体験	講義 演習	藏垣信子氏 訪問看護ステーションありく管理者 訪問看護認定看護師	21
7	6月25日 (月)	9:30 ～12:30	在宅での看護過程の展開と看護記録 ～記録の根拠と法的位置づけ～	講義	田中結華氏 摂南大学看護学部 教授	29
8	6月27日 (水)	9:30 ～12:30	排泄管理 ～排尿のアセスメントと おむつフィッティング・カテーテルの 管理～	講義 演習	米田みどり氏 セコム豊中訪問看護ステーション 皮膚排泄ケア認定看護師	19
9	6月29日 (金)	9:30 ～12:30	排泄管理 ～排便コントロールとス トマのアセスメント・装具の選択～	講義 演習	加藤弘美氏 四天王寺病院 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師	23
10	7月2日 (月)	9:30 ～12:30	フィジカルアセスメント～基本技術を 身につけ身体理解と判断力を学ぶ～	講義	山本恵氏 なごみライフ訪問看護ステーション管理者 訪問看護認定看護師	31
11	7月4日 (水)	9:30 ～12:30	呼吸理学療法の実際 ～吸引・気管カニ ューレの管理と呼吸介助排痰法を学ぶ～	講義 演習	益田果奈氏 訪問看護ステーション来夢管理者	28
12	7月9日 (月)	9:30 ～12:30	在宅での呼吸管理 ～人工呼吸器・HOTの管理～	講義 演習	淡海貴子氏 喜志訪問看護ステーション管理者	32
13	7月11日 (水)	9:30 ～12:30	褥瘡ケア ～褥瘡・スキンケアのアセス メントと適切なドレッシング材の選択～	講義 演習	萩野栄美氏 石切生喜病院 皮膚・排泄ケア認定看護師	35
14	7月13日 (金)	9:30 ～12:30	訪問看護の対象 ～意思決定に関す る看護師の役割～	講義	錦織法子氏 訪問看護ステーションゆいか統括所長	30
15	7月18日 (水)	9:30 ～12:30	日常生活の援助と福祉用具～在宅に おけるリハビリの実際と自立支援～	講義 演習	谷川智毅氏 八尾はあとふる病院 理学療法士	23
16	7月20日 (金)	9:30 ～12:30	緩和ケア ～在宅における疼痛コント ロールの実際と人生の最終段階におけ意思 決定プロセスに関するガイドライン～	講義	長尾充子氏 あるふぁ訪問看護ステーション がん看護専門看護師	34
17	7月23日 (月)	9:30 ～10:55	在宅での救急処置 ～AEDの取り扱い～	講義 演習	柏倉大氏 日本光電工業(株)関西支社	21
		11:00 ～12:00	交通ルールを知る	講義	大阪府南警察署	21

B. 訪問看護管理者研修

1. 目的

近年、大阪府では、新規開設の訪問看護ステーションが増加。一方で、運営や経営の不安定さから、休止、廃止の事業所が増加している現状がある。昨年まで、管理者研修は、基礎コース、応用コースの2種類とし実施してきた。しかし、管理者の学ぶべき研修内容は、多岐にわたり、管理者の系統立てられた研修が府内に存在しないことには、多くの課題が残った。そこで、本事業では、訪問看護ステーションの管理者に必要な能力を系統立て、階層化することで各々の訪問看護ステーションに応じて、受講を促進することで、管理能力の強化を図り、適性かつ安定した訪問看護ステーション運営ができることを目指した。

2. 主な内容

研修は、以下のように階層別に分類し、段階的に管理者が学べるようにした。

(尚、本報告書では、本会研修として企画したCコース、Eコースにおいても、専門研修と連動したものであるため、研修実績等をここで一部掲載する。)

- a. 訪問看護管理者研修初任者基礎コースⅠ
- b. 訪問看護管理者研修初任者基礎コースⅡ
- c. 中堅管理者対象研修 (本会実施)
- d. 訪問看護管理者研修Ⅰ・Ⅱ (専門経営コース)
- e. 訪問看護管理者研修個別コース 災害 (本会実施)

a. 訪問看護管理者研修初任者基礎コースⅠ《2日間》(Ⅰ期～Ⅲ期)

(1) 研修方法について (対象、目的、内容、広報、評価)

【研修目的】

目的：訪問看護管理者に必要な基本事項を学び、訪問管理者研修のステップ第一段階とする。

【研修期間】

- Ⅰ期 平成30年6月8日(金)9日(土)
Ⅱ期 平成30年9月14日(金)15日(土)
Ⅲ期 平成30年12月7日(金)8日(土)

【対象者と募集定員】

訪問看護管理者となって概ね1年未満、又は管理者を目指す方
募集数：募集総数90名 (各期定員30名)

【主な内容】

研修内容は研修プログラム及びシラバスを参照

【広報の範囲・方法】

- ・大阪府下の訪問看護ステーションへ、開催案内チラシの郵送およびFAXした
- ・ホームページを活用・随時更新して広報を行った
- ・各種研修会・イベント・会議等の機会を活用し広報を行った
- ・実践研修事業(教育ステーション)やネットワーク事業(ピアカウンセリング)等、の事業、当協会の本会事業と連動し、本事業をわかりやすく図示化表示し、本事業の理解を深める工夫を行った。

(2) 研修の評価方法

- ・研修申込みについては、訪問看護経験等受講者の情報に加え、訪問看護ステーションの所在地、事業所規模などを記載してもらい、受講生の事業所の背景の把握に努めた。
- ・研修アンケートについては、その他研修アンケートと様式を一元化、さらには、研修の前後で研修目標の到達状況などを確認する方式とした。

(3) 研修のフォロー体制

研修中、研修後も、訪問看護に関する質問を受け付けることや実践に活かせる研修紹介などの対応に努めた。

(4) 研修のプログラム、シラバスについて

プログラム（シラバス）は次の通りである。

平成30年度 訪問看護管理者研修 初任者基礎コースⅠ プログラム				
	時間	項目	概要項目	講師
一 日 目 (6時間)	9:30 ～11:00	概 論	訪問看護の現況 社会の動き・地域包括ケアシステム	大阪府訪問看護ステーション協会 会長 立石容子氏
	11:00 ～12:30	制度①	訪問看護管理者の役割 制度上の管理事項 法令遵守	シャローム訪問看護ステーション 管理者 松井由加里氏
	13:30 ～15:30	制度②	介護保険（制度、サービスの種類、 ケアマネジャーの役割、サービス担当者会議）	葵訪問看護ステーション 管理者
	15:30 ～16:30	法律倫理	保助看法 医療法 訪問看護が目指すもの	在宅看護専門看護師 山本克美氏
二 日 目 (6時間)	9:30 ～12:30	制度③	訪問看護報酬 介護保険 医療保険 その他制度	訪問看護ステーションシルバー管理者 竹村延江氏
	13:30 ～15:30	労務管理①	労務管理（社会保険・労働保険） ワークライフバランス 傷病 労働災害	ファロス社会保険労務士法人 社会保険労務士 谷口史晃 氏
	15:30 ～16:30	学びの振り返り	訪問看護管理者の情報共有と交流 グループワーク 制度の知識習得ができたか振り返り 自己課題と今後の管理業務の取組みを考える	大阪府訪問看護ステーション協会 矢田みゆき氏

(5) 研修の結果

受講予定者数及び受講者数は、募集総数90名（各期定員30名）のところ計104名の参加があった。申込者が多く募集数を超えて、受け入れたが、応募者多数で断るケースもあった。受講者の背景は下記に示す通りである。（表参照）

【a 訪問看護管理者初任者基礎コースⅠ～Ⅲ期 受講者背景】

1. 看護師経験年数

	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
5～10年	6	9	5
11～15年	3	1	5
16～20年	10	8	5
21～25年	8	10	7
26年以上	10	5	9

2. 訪問看護管理者経験の有無

	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
無	16	14	25
有	19	19	9

3. 訪問看護管理者の経験年数

	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
6ヶ月未満	16	12	6
1年	3	4	6
1年6ヶ月	0	2	0
2年	0	0	2
10年	0	1	0

4. 訪問看護経験年数

	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
0～1年	15	16	10
2～5年	11	12	15
6～10年	4	2	6
11～15年		1	1
16年以上	3	1	

5. 年齢区分

	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
20代	1	2	0
30代	7	6	8
40代	17	15	20
50代	11	7	7
60代	0	1	2
無記入	1	2	1

(6) 研修の効果と評価

① 受講生のアンケート結果

各期の受講生のアンケートは、各々の研修科目につき、理解状況と活用状況に分けて聴取するとともに、第Ⅱ期からは、研修前後の理解状況を10段階で点数表示する形式に変更し、前後比較を行った（下記の表を参照）。第Ⅰ期では全員が「理解できた・まあまあ理解できた」と「活用できる・まあまあ活用

できる」と回答しており、理解度の高さが伺えた。また達成目標Ⅰ期は「達成できた・まあまあ達成できた」と全員が回答し、Ⅱ・Ⅲ期でも研修前後の平均がいずれも上昇（2.6ポイント～5.1ポイント）していることから、研修目的は達成できたと考えられる。これらより、本研修は総合的にも満足度が高く、新規の訪問看護事業所の管理者や、これから管理者になる者のニーズにマッチできた研修と評価できる。

【平成30年度訪問看護管理者研修初任者基礎コース Ⅰ期 アンケート集計】

1. 理解度について（Ⅰ期）

	理解できた	まあまあ理解	あまりできない	できない
訪問看護の現状、社会の動き、地域包括ケアシステム	19	16	0	0
訪問看護管理者の役割、制度上の管理事項、法令遵守	24	10	0	0
介護保険（制度、サービスの種類、ケアマネジャーの役割、サービス担当者会議）	13	12	0	0
法律 倫理：保助看法、医療法、訪問看護が目指すもの	18	17	0	0
労務管理（社会保険・労働保険）ワークライフバランス、傷病、労働災害	14	21	0	0

2. 活用度について

	活用できた	まあまあ活用	あまりできない	できない
訪問看護の現状、社会の動き、地域包括ケアシステム	21	10	0	0
訪問看護管理者の役割、制度上の管理事項、法令遵守	29	2	0	0
介護保険（制度、サービスの種類、ケアマネジャーの役割、サービス担当者会議）	25	6	0	0
法律 倫理：保助看法、医療法、訪問看護が目指すもの	20	10	1	0
労務管理（社会保険・労働保険）ワークライフバランス、傷病、労働災害	29	8	0	0

【平成30年度訪問看護管理者研修初任者基礎コース Ⅱ・Ⅲ期 アンケート集計（理解度）】

		前 (平均)	後 (平均)	差 (平均)
訪問看護の現状、社会の動き、地域包括ケアシステム	Ⅱ期	3.6	6.9	3.3
	Ⅲ期	3.9	7.6	3.8
訪問看護管理者の役割、制度上の管理事項、法令遵守	Ⅱ期	3.1	7	3.9
	Ⅲ期	3.5	7.4	4.1
介護保険（制度、サービスの種類、ケアマネジャーの役割、サービス担当者会議）	Ⅱ期	4.3	7.4	3.1
	Ⅲ期	3.9	7.1	3.3
法律 倫理：保助看法、医療法、訪問看護が目指すもの	Ⅱ期	3.1	7.1	5.1
	Ⅲ期	3.4	6.7	2.6
労務管理（社会保険・労働保険）ワークライフバランス、傷病、労働災害	Ⅱ期	2.7	6.5	3.8
	Ⅲ期	2.8	6.3	3.3

b. 訪問看護管理者研修初任者基礎コースⅡ《2日間》Ⅰ・Ⅱ期

(1) 研修方法について（対象、目的、内容、広報、評価）

【研修目的】

訪問看護管理者に求められる経営・人的資源管理能力のスキルアップをはかる目的で、現場で使える実践に即した応用的なスキルを養う。

【研修期間】

Ⅰ期 平成30年7月6日(金)・7日(土)は、平成30年集中豪雨の影響で中止(※1)

Ⅱ期 平成30年10月26日(金)・27日(土) 9:30~16:30

※1 第Ⅰ期は、西日本集中豪雨の発生のため、前日に中止を決定し、受講者へ連絡。第Ⅰ期の受講申込者については、優先的に第Ⅱ期への案内を行い、受講を誘導することで対応を行った。

【対象者と募集定員】

訪問看護管理者となつて概ね2年未満、又は管理者を目指す方

募集定員：30名 本研修(Bコース)については、管理者実習の受講を案内

【広報の範囲・方法】

- ・大阪府下の訪問看護ステーションへ、開催案内チラシの郵送およびFAXした
- ・ホームページを活用・随時更新して広報を行った
- ・各種研修会・イベント・会議等の機会を活用し広報を行った
- ・実践研修事業(教育ステーション)やネットワーク事業(ピアカウンセリング)等、の事業、当協会の本会事業と連動し、本事業をわかりやすく図示化表示し、本事業の理解を深める工夫を行った。
- ・本研修の企画実施は、訪問看護研修委員会、広報委員会他 連動して行った。

(2) 研修のプログラム、シラバス

プログラム(シラバス)は以下の通りである。

平成30年度 訪問看護管理者研修 初任者基礎コースⅡ プログラム				
	時間	項目	概要項目	講師
一 日 目 (6 時 間)	9:30 ~11:00	経営総論Ⅰ	経営とは 何故経営が大切か	有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 和田頼知氏
	11:00 ~12:30	マーケティング (運営)	訪問看護の対象 多機能事業 実践事例	有限会社 志宝 代表 片岡桂子氏
	13:30 ~15:00	人的資源の管理	リーダーシップ コミュニケーション	パナソニック健康保険組合立松 下看護専門学校 副学校長. 水方智子氏
	15:00 ~16:30	指導者研修	指導者になるために必要な知識	
二 日 目 (6 時 間)	9:30 ~11:00	リスクマネジメント	事件事例 対処方法 保険	済生会吹田訪問看護ステーション 管理者 訪問看護認定看護師 児浦博子氏
	11:00 ~12:30	運営各論	事業所評価 マニュアル・研修 実 地調査	刀根山訪問看護ステーション 統括所長 長濱あかし氏
	13:30 ~15:30	指導者研修	事例から管理者としての視点・考 え方を学ぶ	ハピネス訪問看護ステーション 統括所長 立石容子氏
	15:30 ~16:30	学びの振り返り	訪問看護管理者の情報共有と交流 訪問看護ステーションにおける課 題・問題の抽出と今後の取り組み を考える	大阪府訪問看護ステーション協会 矢田みゆき氏

(3) 研修の結果

① 受講予定者数及び受講者数

Ⅰ期は集中豪雨のため中止とした。第Ⅱ期においては、定員30名に対し29名の応募があり、27名が受講した(体調不良で2名欠席)。受講者の背景は下記に示す通りである。(次頁、表参照)

【平成 30 年度 訪問看護管理者研修 初任者基礎コースⅡ Ⅱ期 受講者背景】

看護師経験年数	人数	訪問看護経験年数	人数	管理者の経験	人数
0～10年	3	1年未満	3	0～半年	5
11～15年	1	1年～2年未満	1	半年～1年	4
16～20年	3	2年～5年未満	6	1年～1年半	2
21～25年	10	5年～10年	5	1年半～2年	3
26～30年	4	11年以上	2	2年半～3年	1
31年以上	3	未記入	10	3年以上	1
未記入	3			未記入	11

(4) 研修の効果と評価

① 受講生のアンケート結果

受講生のアンケートは、各々の研修科目につき、研修前後の理解状況を10段階で点数表示する形式とし、研修前後の理解状況の比較を行った。研修前後の平均がいずれも上昇（3.4ポイント～4.2ポイント）していることから、研修目的は達成できたと考える。（研修アンケート結果の詳細は下記表を参照）

【平成 30 年度 訪問看護管理者初任者基礎コースⅡ（Ⅱ期）B研修】

研修項目	研修前 (平均)	研修後 (平均)	差 (平均)
経営総論Ⅰ 経営とは なぜ経営が大切か	3.1	7.3	4.2
マーケティング(運営) 訪問看護の対象 多機能事業 実践事例	3.0	7.2	4.2
人的資源の管理 リーダーシップ・コミュニケーション	4.2	7.3	3.4
指導者研修 指導者になるために必要な知識	3.8	7.3	3.6
リスクマネジメント 自己事例 対処方法 保険	4.1	7.5	3.4
運営各論 事業所評価 マニュアル・研修 実地調査	2.7	7.3	4.6
指導者研修 事例から管理者としての視点・考え方を学ぶ	3.4	7.3	4.1
到達目標の達成度（総合）	3.4	6.9	3.8

②その他の評価

第Ⅰ期の研修は、平成30年集中豪雨の影響を受け急遽中止となった。他研修の予定等から、第Ⅰ期研修の振替えが困難であり、今年度は、第Ⅰ期応募者を、第Ⅱ期への研修への優先案内等で対応を行うこととなった。第Ⅱ期研修の実施においては、第Ⅱ期の受講者数はほぼ定員に達した。受講生の研修の振り返りでは、受講者はいずれも自己の課題がわかった、手がかりがつかめた、管理者業務や人材育成に前向きに取り組みたい等、研修に参加しよかった回答しており、研修の満足度は高く、期間・内容は管理者ニーズにマッチしていると考えられた。また、Aコース受講生の意見では、次のステップに進みたいという意見も多く聞かれ、管理者のレベルを考慮した階層的な研修方法は、受講者にもわかりやすく、対象レベルに応じた研修内容とすることで、理解しやすかったと考える。今後も階層的な研修を継続していきたい。

c. 訪問看護管理者研修 中堅 応用コース（本会研修）

(1) 研修方法について（対象、目的、内容、広報）

【研修の目的】

訪問看護管理者に求められる経営や人材活用、労務管理やシフト管理など、組織運営の充実をはかる

【対象者と募集定員】

訪問看護管理者となって概ね2年以上の方

募集定員：30名

【研修日時と会場】

日 時 平成 30 年 9 月 27 日(木)・28 日(土)・29 日(土) 9:30～16:30

会 場 大阪府訪問看護ステーション協会 研修室

【広報の範囲・方法】

・大阪府下の訪問看護ステーションへ、開催案内チラシの郵送および FAX を複数回行った。

(2) 研修のプログラム

研修プログラムは以下の通りである

平成 30 年度 訪問看護管理者研修 中堅 (応用コース) プログラム				
	時間	項目	概要	講師
一 日 目 (9 時 間)	9:30 ～11:00	経営総論Ⅱ	マーケティング (経営の視点から)	有限責任監査法人トーマツ パートナー
	11:00 ～12:30	経営 STEP 1	損益計算書と貸借対照表・税務の知識	公認会計士 和田頼知氏
	13:30 ～15:00	リスクマネジメント②	労務上のリスク 事例	ファロス社会保険労務士法人 社会保険労務士
	15:00 ～16:30	労務管理②	就業規則 (2-8) と一緒に 再雇用 他	谷口史晃 氏
二 日 目 (9 時 間)	9:30 ～11:00	運営各論③	地域づくり ネットワーク 機能強化型 ST 役割	有限会社 志宝 代表 片岡桂子氏
	11:00 ～12:30	退院調整	継続看護 退院調整・病院との連携強 化の取り組み	株式会社人といのちの自然学校 訪問看護ステーションゆいか 統括所長 錦織法子氏
	13:30 ～15:00	組織管理	マクロ組織論・理念・経営ビジョン	株式会社 TO SUN めぐみ訪問看護ステーション
	15:00 ～16:30	人的資源の管理 ①	ミクロ組織論・人材の生かし方 (ミク ロ)	統括所長 認定看護管理者 鞆田佳代子
三 日 目 (9 時 間)	9:30 ～11:00	人的資源の管理 ②	人材育成の実際 (各種手法)	大阪医科大学訪問看護ステー ション管理者 認定看護管理者 林佳美氏
	11:00 ～12:30	人的資源の管理 ③	リーダーシップ・コミュニケーション	
	13:30 ～15:30	運営各論	シフト管理 情報共有手法 事例	牧訪問看護ステーション 管理者 訪問看護認定看護師 八津川栄子氏
	15:30 ～16:30	学びの振り返り	訪問看護管理者の情報共有と交流 自ステーションと自己の課題・問題の 明確化と今後の取り組みを考える	大阪府訪問看護ステーション 協会 矢田みゆき氏

(3) 研修の結果と評価

定員 30 名に対し 13 名が受講した。本コースは、専門研修 (基礎コース I II) の内容をさらに深く掘り下げ、経営、組織論 (マクロ・ミクロ) 人的資源の管理手法などを講義内容に含めた上級者向けの研修として当会としては初めて企画実施した。管理者がマネジメントを行う上で、最も重要な研修ではあるが、基礎コースを受講後、順次上位の研修に進みたいという、基礎コース受講者のアンケートからも、本コース受講にまでいたらない経験の管理者が多数であり、今後の管理者研修の枠組みの視覚化、広報の充実が必要であると考えられた。これら、上位の研修は、今後、基礎コースを受講した管理者が増加することにより、受講者が増大すると考えられ、次年度以降も改善を加えながら継続実施していきたいと考える。

d. 訪問看護管理者研修 (専門経営コース) I・II 《1日》

(1) 研修方法について (対象、目的、内容、広報、評価)

【研修目的】

目 的 : 安定かつ適正な訪問看護ステーション運営を目指し、訪問看護管理者に必要な経営能力及び経営に関わる基本的知識を獲得する。

【研修期間とテーマ】

D-I 訪問看護管理者研修 I 《1日》 (専門経営コース ; 経営分析法を知る)

日 程 : 平成 30 年 12 月 22 日 (土) 9:30～12:30

テーマ : 経営分析・改善の手法を自施設の貸借対照表・損益計算書から学ぶ

D-Ⅱ 訪問看護管理者研修Ⅱ《1日》(専門経営コース;経営改善を学ぶ)

日 程:平成31年 1月19日(土)9:30~12:30

テーマ:財務指標・資金繰り・中小企業支援・事業承継・合併・譲渡などの知識を習得する

【対象者と募集定員】

訪問看護管理者3年以上の方、府内訪問看護ステーション所属する経営に携わる方

募集定員:30名

【広報の範囲・方法】

- ・大阪府下の訪問看護ステーションへ、開催案内チラシの郵送およびFAXした
- ・ホームページを活用・随時更新して広報を行った
- ・各種研修会・イベント・会議等の機会を活用し広報を行った
- ・実践研修事業(教育ステーション)やネットワーク事業(ピアカウンセリング)等、の事業、当協会の本会事業と連動し、本事業をわかりやすく図示化表示し、本事業の理解を深める工夫を行った。
- ・本研修の企画実施は、訪問看護研修委員会、広報委員会他 連動して行った。

(2) 研修のプログラム、シラバス

プログラム(シラバス)は以下の通りである。

平成30年度 訪問看護管理者研修 専門経営コースⅠプログラム(D-Ⅰ)				
	時間	項目	概要	講師
∞ 時間	9:30 ~12:30	経営STEP2	経営分析(自社の経営状況を貸借対照表や損益計算書から分析する)	有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 和田頼知氏

平成30年度 訪問看護管理者研修 専門経営コースⅡプログラム(D-Ⅱ)				
	時間	項目	概要項目	講師
∞ 時間	9:30 ~11:00	経営改善	財務指標 資金繰り リスケ 中小企業支援	有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 和田頼知氏
	11:00 ~12:30	事業継承	事業承継 合併 統合 譲渡	

(3) 研修の結果

① 受講予定者数及び受講者数

D-Ⅰ・Ⅱいずれも 定員30名に対しD-Ⅰ39名受講、D-Ⅱは33名が受講した。

受講生の背景を以下に示す。

平成30年度訪問看護管理者研修経営専門コースⅠ・Ⅱ 【背景】

1. 職位

	経営者	管理者・ 経営者	管理者	主任等	その他	計(名)
I期	8	6	22	2	1	39
II期	8	5	16	2	2	33

2. 看護師経験年数

	年数	0~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~35	36~45
I期	人数	0	0	2	1	7	14	4
II期	人数	0	0	1	1	6	13	5

3. 訪問看護経験年数

	年数	0~1	2~5	6~10	11~15	16~18	19~20	20以上
I期	人数	2	7	3	9	1	2	1
II期	人数	1	8	2	8	2	3	1

4. 訪問看護管理者経験年数

	年数	0~1	2~5	6~10	11~15	16~18	19~20	20以上
I期	人数	2	7	3	9	1	2	1
II期	人数	0	0	0	3	1	7	5

(4) 研修の効果と評価

① 受講生のアンケート結果

受講生のアンケートは、各々の研修科目につき、研修前後の理解状況を10段階で点数表示する形式とし、研修前後の理解状況の比較を行った。

D-1研修では、研修前後の平均がいずれも上昇（1.7ポイント～3.2ポイント）していたが、自施設の分析（訪問看護ステーションの収支）については、自施設の資料を持参できない管理者もあり、わずかに理解度が低かったと考えられる。D-1研修に引き続き行われたD-2研修で、再度、講義内容に経営分析を加える（数箇所の訪問看護ステーションに損益計算書を事前提出、了承の下、事業所名非表示にて公開）ことで理解の促進を図った。

D-2研修においては、研修前後の平均がいずれも上昇（2.7ポイント～3.1ポイント）しており、研修目的は達成できたと考えられた。（研修アンケート結果の詳細は下記表を参照）

平成30年度訪問看護管理者研修専門経営コース【研修前後の理解度・平均値】

D-I 到達目標

	前	後	差
将来像の明確化	4.8	7.1	2.3
貸借対照表(B/S)、 損益計算書(P/L)	3.4	6.6	3.2
訪問看護 ST の収支	4.5	6.1	1.7
到達目標（総合）	3.5	6.7	3.3

D-II 到達目標

	前	後	差
事業計画の役割や求められる事業計画	4.8	7.5	2.7
訪問看護 ST の強化や事業計画策定のポイント	4.8	7.5	2.7
事業継承の基本・仕組みづくり・譲渡・合併等	3.6	6.6	3.1
到達目標（総合）	4	7.3	3.3

② 研修期間・内容・方法に対する評価

本研修（Dコース）は、従来の経営研修のプログラムを大きく変更し、訪問看護ステーションが事業として確立できるよう、より高度な研修内容とした。中でも、損益計算書を用いた演習や、具体的事例による収支の評価、新たな科目としては、譲渡、合併、統合、事業継承などを加え、事業計画へ結びつける手法などである。受講生のアンケートだけでは、本研修内容の評価は難しいものの、参加者からは、より具体的な事業の組み立てなどについて多くの質問があり、活発な研修となった。研修期間も、1日で完結できるよう工夫し受講ししやすい研修としたが、参加者の多くが、2日間の研修を受講しており、研修内容への関心があることが示された。大阪府の訪問看護ステーションは、他の都道府県と比較し、新規開設、休止、廃止が最も多く、経営の安定化、安全性のためにも、経営研修は、今後も重要な研修であると考えられる。

e. 訪問看護管理者個別コース（本会研修）

(1) 研修方法について（対象、目的、内容、広報）

【本研修の企画について】

本研修は、当初災害対策へ対策を管理者に学んでもらうため管理者研修（定員30名）として企画したが、6月の大阪北部地震の発生により、急遽、対象者を拡大し、大阪北部地震の被災地域の訪問看護ステーションからの報告を含めて企画の変更を行った。

【研修の目的】

基本的な災害に関する知識や、事前対策や災害発生時の自施設の対策、各種機関や地域支援について考える機械とする。また、大阪北部地震の被災地の訪問看護ステーションの現況を知る。

【研修日時と会場】

日 時 平成30年8月25日（土）13:30～16:30

会 場 大阪社会福祉指導センター

【対象者と募集定員】

訪問看護管理者、訪問看護ステーションの災害担当者等（職種は問わない）

募集定員：150名

【広報の範囲・方法】

・大阪府下の訪問看護ステーションへ、開催案内チラシの郵送およびFAXを複数回行った

(2) 研修のプログラム

研修プログラムは以下の通りである

平成 30 年度 訪問看護管理者研修 個別コース プログラム				
	時間	項目	概要項目	講師
3 時 間	13:30～14:50	災害対策	組織として取り組む災害対策	KZ 総合防災企画 代表 黒田和伸氏
	15:00～15:40	災害対策	災害マニュアルについて	きつこう会多根訪問看護ステーション 管理者 吉田美登利氏
	15:40～16:25	報告	大阪北部地震を体験して ・報告① ・報告②	①アクティブネットワーク訪問看護ステーション 管理者 井上恵実 ②訪問看護ステーション愛仁会高槻 管理者 田口敬代氏

(3) 研修の結果

① 研修目的の達成

定員 150 名に対し 176 名受講が受講するなど、大変関心の高い研修となった。研修後のアンケート結果では、組織の災害対策の意識の向上や、災害マニュアルの理解や自施設の対策について「とても参考になった・参考になった」を合わせるといずれも 90%以上であった。また、課題や感想でも、防災マニュアルの見直しや訓練の必要性、災害時の対応は人任せでなく自分の問題という意見もあり、防災対策や災害に対する意識向上がみられ研修目的は達成できたといえる。

② 研修期間・内容・方法に対する評価

研修当初は『平成 30 年度訪問看護管理者研修 災害研修 (個別コース)』として、訪問看護管理者を対象として企画していたが、6 月 18 日の大阪北部地震発生や 7 月の西日本豪雨災害等、災害による被害が相次いだ。急遽予定を変更し、対象者を災害担当者等、役職・職種不問とし、本研修を幅広く受講してもらい、災害に対する意識や対策を図りたいと、対象者を拡大して実施した。受講者の評価は高く、臨機応変に研修企画を変更したことは、評価でき今後の防災対策に災害繋がると考える。

資 料

- 平成 30 年度大阪府訪問看護推進事業の概要
(大阪府作成)
- 平成 30 年訪問看護ステーション数調査結果
(一般社団法人全国訪問看護事業協会)

平成30年度大阪府訪問看護推進事業

H30予算
1億2,047万円

下記は概要であり、補助金の利用にあたっては、各事業ごとに一定の要件があります。詳細は各事業の補助要綱等をご確認ください。

訪問看護師の資質向上

訪問看護専門研修 【対象：訪問看護師、訪問セラピスト】

【新人向け】

訪問看護に必要な基礎知識(制度、在宅基礎看護技術、対人援助技術等)を身に付けるため初めて訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に研修を実施。

【中堅・教育者向け】

訪問看護師等に求められる看護実践能力及び教育者に求められる指導力を向上させるため、専門領域ごとの研修を実施。

【管理者向け】

訪問看護ステーション管理者に求められる経営・人的資源管理能力のスキルアップをはかるために基礎コース、応用コースを設け研修を実施。

訪問看護実践研修事業

大阪府訪問看護支援センター

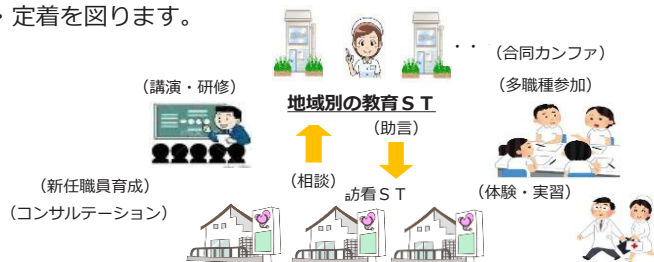
府内訪問看護ステーションを広域的・総合的に支援します。教育ステーションと連携し、地域の訪問看護力を高めます。

大阪府訪問看護教育ステーション事業【府内11か所で実施予定】

府内に設置する教育ステーションが、同行訪問や研修会等を通じ、地域の訪問看護師の育成支援や訪問看護ステーションへの指導や助言等を行い、訪問看護師の確保・育成・定着を図ります。

【主な取組内容】

- 訪問看護ステーション体験・実習
- 訪問看護師の確保・育成・定着や地域連携の強化に関する取組
- 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発



訪問看護新任職員育成事業

初めて訪問看護ステーションで勤務する看護師（訪問看護新任職員）を雇用し、所定の研修プログラムに沿った研修を実施した訪問看護ステーションに対し、新任職員の指導に係る経費の1/2を助成します。

補助対象経費	補助上限額	補助率	補助対象ステーション数
新任職員育成経費	440千円（育成・指導に係る費用）	1/2	45か所（予算の範囲内で増加あり）

訪問看護ネットワーク事業

ピアカウンセリング 【対象：訪問看護ステーション等の管理者】

訪問看護ステーションの規模拡大や経営の安定化を検討しているステーションの管理者に対し、ベストプラクティス（好事例）を説明・展開し、経営基盤の強化等を支援します。

病院と在宅医療を担う施設等の相互研修 【対象：病院や施設等に勤務の看護師】

入院中の患者・家族の状況、在宅で過ごす療養者の生活の課題を把握し、在宅移行時及び退院調整に必要な支援を学びます。

平成30年度大阪府訪問看護推進事業

H30予算
1億2,047万円

下記は概要であり、補助金の利用にあたっては、各事業ごとに一定の要件があります。詳細は各事業の補助要綱等をご確認ください。

訪問看護の体制整備

訪問看護ネットワーク事業

訪問看護相互連携事業

複数の訪問看護ステーションや医療機関等が相互に連携し、訪問看護サービスの向上を図るために必要な経費（上限300千円）の1/2を助成します。【10か所】

訪問看護ステーション規模拡大推進事業

【訪問看護連携システム導入支援】

- ・複数の訪問看護ステーション間の連携強化（規模拡大）等の促進と利用者の情報共有を図るため、関係者間で訪問看護情報を活用できる訪問看護連携システム導入に係る経費（初期経費・利用料等）を助成。

【事務職等の雇用支援】

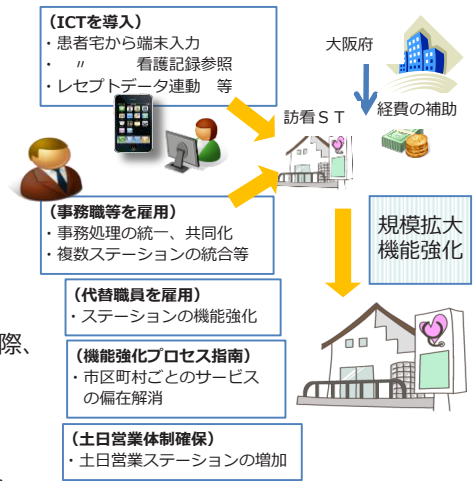
- ・訪問看護ステーションが中規模以上（常勤換算5人以上）へ規模拡大を図ることを目的に事務職等を雇用する場合、その経費の1/2を助成。

【特定行為等の研修受講時代替職員の雇用支援】

- ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員を特定行為研修等に参加させる際、代替のための看護職員を雇用する場合、その経費（上限1,020千円）の1/2を助成。

【機能強化支援事業】

- ・訪問看護ステーションが機能強化するプロセスを個別指導することにより、市区町村ごとに不足しているサービスの提供可能な訪問看護ステーションを養成。



拡充

【土日営業体制確保】

- ・訪問看護ステーションが新たに土日営業するために必要な看護職員等の雇用経費の1/2を助成。

看護学生インターンシップ 【対象：看護学生】

訪問看護ステーションで職場体験（1日間）を行うことで訪問看護の魅力を広め、就職場所、進路選択等の動機付けにつなげます。

訪問看護実地研修 【対象：潜在看護師、訪問看護に興味のある看護師】

訪問看護ステーションで講義や実習を受けることで復職への不安解消や訪問看護の理解を深め、復職支援につなげます。

訪問看護師産休等代替職員確保支援事業

勤務する看護職員が産休・育休・介護休暇を取得する際、代替のための看護職員を雇用する場合、その経費（上限4,080千円）の1/2を助成します。

平成30年訪問看護ステーション数調査結果(訪問看護ステーション)

都道府県	平成30年4月1日現在の計 (届出数・休止数は年度末現在累計数、 4月1日指定を含む)			平成29年度中の新規並びに 廃止数合計			対前年との増減数			平成29年4月1日現在の計			平成29年度内、開設 年度中の廃止数
	稼働数	届出数	休止数	新規数	廃止数	休止数	稼働数	届出数	休止数	稼働数	届出数	休止数	
1 北海道	424	448	24	37	0	12	17	12	-5	407	436	29	0
2 青森	122	139	17	6	5	4	1	2	1	121	137	16	0
3 岩手	95	109	14	9	7	5	6	7	1	89	102	13	0
4 宮城	143	150	7	19	9	4	9	11	2	134	139	5	0
5 秋田	58	63	5	6	1	3	-5	-2	3	63	65	2	1
6 山形	62	65	3	5	4	2	1	1	0	61	64	3	0
7 福島	120	126	6	7	12	2	-6	-8	-2	126	134	8	0
8 茨城	155	162	7	13	0	0	0	0	0	155	162	7	0
9 栃木	94	100	6	11	5	2	10	8	-2	84	92	8	1
10 群馬	179	189	10	19	10	11	5	9	4	174	180	6	0
11 埼玉	402	418	16	44	13	7	30	32	2	372	386	14	1
12 千葉	350	381	31	60	15	15	33	44	11	317	337	20	2
13 東京	1054	1,102	48	131	66	24	84	84	0	970	1,018	48	6
14 神奈川	620	640	20	72	41	5	11	19	8	609	621	12	3
15 新潟	132	136	4	6	4	2	2	4	2	130	132	2	0
16 富山	71	73	2	12	5	0	9	7	-2	62	66	4	0
17 石川	101	110	9	10	4	2	5	7	2	96	103	7	0
18 福井	81	81	0	4	4	2	3	2	-1	78	79	1	0
19 山梨	53	54	1	1	3	2	1	0	-1	52	54	2	0
20 長野	165	174	9	13	7	6	5	5	0	160	169	9	0
21 岐阜	137	152	15	19	0	5	12	16	4	125	136	11	0
22 静岡	196	214	18	22	14	7	4	2	-2	192	212	20	0
23 愛知	634	642	8	90	41	18	59	53	-6	575	589	14	4
24 三重	148	161	13	9	3	3	14	16	2	134	145	11	0
25 滋賀	101	103	2	15	4	0	6	6	0	95	97	2	0
26 京都	275	275	0	28	6	0	23	23	0	252	252	0	0
27 大阪	1102	1,129	27	163	73	21	103	98	-5	999	1,031	32	8
28 兵庫	600	638	38	62	27	0	17	23	6	583	615	32	0
29 奈良	142	148	6	21	3	6	16	21	5	126	127	1	2
30 和歌山	123	124	1	9	5	3	5	1	-4	118	123	5	0
31 鳥取	61	64	3	7	0	1	10	11	1	51	53	2	0
32 島根	73	77	4	6	2	2	4	4	0	69	73	4	0
33 岡山	148	150	2	12	7	3	6	5	-1	142	145	3	0
34 広島	282	292	10	37	11	7	22	24	2	260	268	8	0
35 山口	128	129	1	16	2	2	14	14	0	114	115	1	0
36 徳島	82	91	9	10	2	1	6	9	3	76	82	6	0
37 香川	89	95	6	10	6	2	7	9	2	82	86	4	0
38 愛媛	143	145	2	9	0	1	7	6	-1	136	139	3	0
39 高知	65	67	2	8	0	3	5	3	-2	60	64	4	0
40 福岡	530	541	11	80	36	13	60	61	1	470	480	10	6
41 佐賀	72	77	5	4	1	2	4	6	2	68	71	3	0
42 長崎	117	123	6	17	1	4	16	16	0	101	107	6	0
43 熊本	191	203	12	23	8	5	15	18	3	176	185	9	0
44 大分	114	120	6	10	6	4	7	6	-1	107	114	7	0
45 宮崎	116	123	7	13	5	3	6	8	2	110	115	5	0
46 鹿児島	154	167	13	20	1	0	-1	1	2	155	166	11	0
47 沖縄	114	126	12	16	3	2	15	16	1	99	110	11	0
合計	10,418	10,896	478	1221	482	228	683	720	37	9,735	10,176	441	34

平成 30 年度 大阪府訪問看護推進事業 報告書

2019 年 3 月発行

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会

〒542-0012 大阪府中央区谷町 6 丁目 4 番 8 号

新空堀ビル 205 号

T E L : 06-6767-3800 F A X : 06-6767-3801

H P アドレス : <http://daihoukan.or.jp/>

●本書の一部または全部を許可なく複写・複製することは著作権・出版権の侵害になりますのでご注意ください。

